

ディスクロージャー & CSRレポート

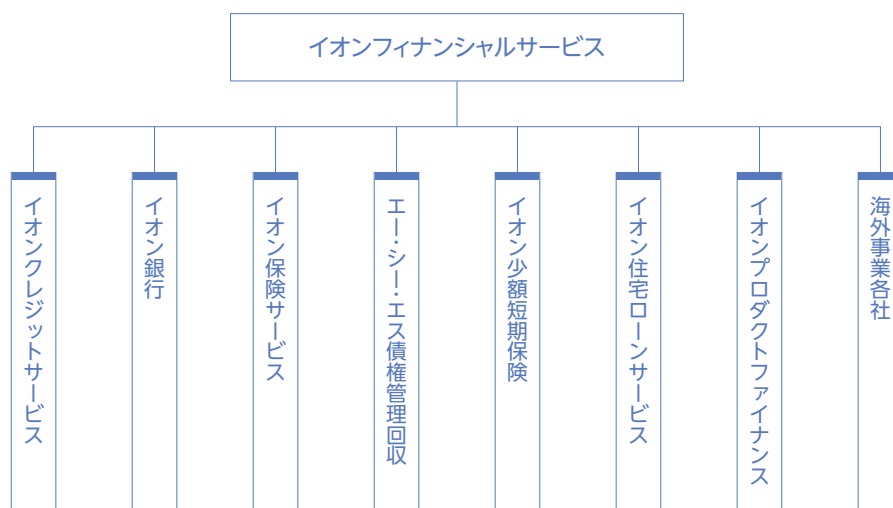
Disclosure & CSR 2014



金融サービスを通じ、 お客さまの未来と信用を活かす 生活応援企業

イオンフィナンシャルサービス株式会社は、日本で、そしてアジアの国々で「金融サービスを通じ、お客さまの未来と信用を活かす生活応援企業」を経営理念として、「お客さま第一」、「生活に密着した金融サービスの提供」、「社会の信頼と期待に応える」、「活力あふれる社内風土の確立」を基本方針とし、金融サービスを通じたお客さまへの限りない貢献を永遠(AEON)の使命と定めております。

■イオンフィナンシャルサービスの組織図



CONTENTS

沿革	2	インターネット	11	経営体制	23
ご挨拶	3	財務ハイライト	13	CSR	31
商品・サービスハイライト	5	事業セグメント	15	金融円滑化方針	39
ネットワーク	7	クレジット事業	15	資料編	40
ATM	9	フィービジネス	17		
		銀行事業	19		
		海外事業	21		

沿革

1981年	6月 日本クレジットサービス(株)として会社設立
	7月 ジャスコカードに関する営業開始
	12月 個品あっせん業務の取扱開始
1982年	10月 キャッシングサービスの取扱開始
1984年	4月 貸金業者の登録(関東財務局長(1)第00215号)
1987年	10月 香港に支店を開設し、個品あっせん事業を開始。アジアでの事業展開をスタート
1989年	7月 割賦購入あっせん業者の登録(登録番号 関 第17号)
1990年	7月 香港に現地法人AEON CREDIT SERVICE (ASIA) CO., LTD. を設立
1992年	12月 タイに現地法人AEON THANA SINSAP (THAILAND) PLC. を設立
1994年	8月 イオンクレジットサービス(株)に商号変更
	12月 株式会社登録
1995年	9月 香港のAEON CREDIT SERVICE (ASIA) CO., LTD. が香港証券取引所に株式を上場
1996年	12月 東京証券取引所市場第二部に株式を上場
	12月 マレーシアに現地法人AEON CREDIT SERVICE (M) SDN. BHD. を設立
1998年	8月 東京証券取引所市場第一部に指定
1999年	2月 100%子会社としてサービサー事業のエー・シー・エス債権管理回収(株)を設立
2000年	10月 ジャスコカードをはじめグループ各社のカードを統合した「イオンカード」を発行
2001年	12月 タイのAEON THANA SINSAP (THAILAND) PLC. がタイ証券取引所に株式を上場
2003年	12月 業界初となる年会費無料の「イオンゴールドカード」を発行
2006年	3月 イオン(株)が「銀行業への参入について」を発表
	5月 銀行準備会社としてイオン総合金融準備(株)を設立
2007年	4月 電子マネー「WAON」が一体となった「イオンカード(WAON一体型)」の発行を開始
	10月 イオン総合金融準備(株)が(株)イオン銀行に社名変更 金融庁より銀行業の営業免許を取得、(株)イオン銀行営業開始 (インストアブランチ開設、ATM稼働開始) イオンクレジットサービス(株)が(株)イオン銀行を所属銀行とする銀行代理業の許可を取得
	12月 マレーシアのAEON CREDIT SERVICE (M) BERHADがマレーシア証券取引所に株式を上場
2009年	2月 クレジットカード、キャッシュカード、電子マネー「WAON」一体型「イオンカードセレクト」の発行を開始
2010年	3月 イオン銀行住宅ローン契約者向けに「イオンセレクトクラブ」の受付開始
	7月 MC少額短期保険(株)(現:イオン少額短期保険(株))の株式を取得し子会社とする
	10月 総合金融ポータルサイトであるイオンフィナンシャルサービス「暮らしのマネーサイト」を開設
2011年	12月 (株)イオン銀行が(株)イオンコミュニティ銀行を子会社とする
2012年	1月 東芝住宅ローンサービス(株)(現:イオン住宅ローンサービス(株))の株式を取得し子会社とする
	3月 (株)イオン銀行が(株)イオンコミュニティ銀行を吸収合併
2013年	4月 (株)イオン銀行との経営統合により、銀行持株会社体制へ移行し、 商号をイオンフィナンシャルサービス(株)に変更
	5月 東芝ファイナンス(株)(現:イオンプロダクトファイナンス(株))の株式を取得し子会社とする



取締役副社長
銀行事業担当
森山 高光

代表取締役社長
山下 昭典

取締役副社長
クレジット・フィービジネス・海外事業担当
水野 雅夫

毎日の暮らしの中で、
「安心、便利、お得」にご利用いただける、
「生活に密着した金融商品・サービス」の
提供に努めてまいります。

当社は、「お客さまの未来と信用を活かす生活応援企業」を経営理念に、国内及びアジア各国にて、さまざまな金融サービスをご提供しております。

小売業発の総合金融グループとして、キャッシュカード、クレジットカード、電子マネー「WAON」の機能・特典が一体となった「イオンカードセレクト」の発行や、イオン銀行の住宅ローンをご利用のお客さまを対象に、イオンでのお買い物が毎日5%OFFとなる「イオンセレクトクラブ」といった、お客さまの「日々の暮らし」に役立つ金融商品・サービスの提供に一貫して取り組んでまいりました。その結果、クレジットカード会員数、銀行預金残高など、着実に業容を拡大することができております。

一方、当社の属する金融業界におきましては、国内では異業種からの参入、海外では経済のアジアシフトの進展に伴う日系及び外資系企業の参入など、企業間競争が激化しております。このような背景を踏まえ、当社は2013年4月、イオンクレジットサービス株式会社と株式会社イオン銀行による経営統合を行い、銀行持株会社へと移行いたしました。

現在、更なる成長を図るため、「融資事業の利便性向上」「マーケティング力の強化」「海外事業の拡大」「生産性向上と営業力の強化」の4つのシナジーの実現を重点実施事項に掲げ、クレジット事業、銀行事業、フィービジネス、海外事業の拡大に取り組んでおります。

加えて、銀行持株会社としてコンプライアンスならびにガバナンス強化に取り組むとともに、環境保全、社会貢献活動をはじめとするCSR活動につきましても、積極的に推進することで、よき企業市民として地域社会の発展に貢献するよう努めております。

今後も、従業員一人ひとりが高い志を持ち、誠実に行動することにより、社会にとって価値のある企業となるよう取り組んでまいります。

イオンフィナンシャルサービスは、皆さまの信頼とご期待にお応えするよう引き続き努力してまいりますので、今後も、一層のご指導ご鞭撻を賜りますよう、お願い申し上げます。

暮らしの マネープラザ

クレジット・銀行・保険の
金融サービスをワンストップで！



イオンカード セレクト

クレジットカード＋キャッシュカード＋
電子マネー「WAON」の機能・特典が1枚に！

全国に5,000台を超えるネットワーク

ATM



インターネットでも
幅広い金融ニーズにお応えします

インターネット
サービス

全国のインストアブランチで、全国のATMで、全国の法人拠点で。

たくさんのお客さまに、身近で快適なネットワークを

(2014年6月30日現在)

中国・四国

インストアブランチ 5店舗

- 岡山県 1店舗
- ① イオン倉敷店*
- 広島県 1店舗
- ② イオン広島府中店*
- 香川県 1店舗
- ③ イオンモール高松店*
- 愛媛県 1店舗
- ④ イオン松山店*
- 高知県 1店舗
- ⑤ イオンモール高知店*

ATM

設置389カ所／台数418台

九州・沖縄

インストアブランチ 8店舗

- 福岡県 7店舗
- ① イオンモール福岡店
- ② イオンモール香椎浜店*
- ③ イオンモール筑紫野店*
- ④ イオンモール福津店*
- ⑤ イオンモール大牟田店*
- ⑥ イオンモール八幡東店*
- ⑦ イオン小郡ショッピングセンター店*
- 鹿児島県 1店舗
- ⑧ イオンモール鹿児島店*

ATM

設置323カ所／台数363台

法人拠点

- | | |
|------------|-----------|
| ① 札幌法人営業部 | ④ 梅田法人営業部 |
| ② 仙台法人営業部 | ⑤ 広島法人営業部 |
| ③ 名古屋法人営業部 | ⑥ 福岡法人営業部 |

関西

インストアブランチ 19店舗

- 滋賀県 1店舗
- ① イオンモール草津店*
- 京都府 3店舗
- ② イオン洛南ショッピングセンター店*
- ③ イオンモール高の原店*
- ④ イオンモール久御山店*
- 奈良県 1店舗
- ⑤ イオンモール橿原店*
- 大阪府 7店舗
- ⑥ イオンモールりんくう泉南店*
- ⑦ イオン高槻店*
- ⑧ イオンモール大阪ドームシティ店*
- ⑨ イオンモール堺北花田店*
- ⑩ イオンモール大日店
- ⑪ イオン茨木店*
- ⑫ イオン貝塚店*
- 兵庫県 6店舗
- ⑬ イオンモール伊丹昆陽店*
- ⑭ イオンモール姫路大津店*
- ⑮ イオンモール伊丹店
- ⑯ イオンモール猪名川店*
- ⑰ イオン明石店*
- ⑱ イオンモール神戸北店*
- 和歌山県 1店舗
- ⑲ イオンモール和歌山店*

ATM

設置635カ所／台数776台

東海・北陸・甲信越

インストアブランチ 27店舗

- 新潟県 2店舗
- ① イオンモール新潟南店*
- ② イオン新潟青山店*
- 富山県 1店舗
- ③ イオンモール高岡店*
- 山梨県 1店舗
- ④ イオンモール甲府昭和店*
- 静岡県 2店舗
- ⑤ イオンモール浜松市野店
- ⑥ イオン清水店*
- 岐阜県 2店舗
- ⑦ イオンモール各務原店*
- ⑧ 岐阜マーサ21ショッピングセンター店*
- 愛知県 12店舗
- ⑨ mozoワンダーシティ店
- ⑩ イオンモールナゴヤドーム前店*
- ⑪ イオンモール扶桑店*
- ⑫ イオンモール木曽川店*
- ⑬ イオンモール名古屋みなと店*
- ⑭ イオンタウン千種店*
- ⑮ イオンタウン名西店*
- ⑯ イオンモール新瑞橋店*
- ⑰ イオンモール岡崎店*
- ⑱ イオンモール大高店*
- ⑲ イオンモール東浦店*
- ⑳ イオンモール名古屋茶屋店*
- 三重県 7店舗
- ㉑ イオンモール四日市北店
- ㉒ イオンモール鈴鹿店*
- ㉓ イオン桑名店*
- ㉔ イオン津店*
- ㉕ イオン四日市尾平店*
- ㉖ イオンモール東員店*
- ㉗ イオンタウン菟野店*

ATM

設置987カ所／台数1,166台



全国

営業拠点 132店舗

ATM設置 5,167台

東北

インストアブランチ 9店舗

青森県 1店舗

① イオン青森店*

岩手県 2店舗

② イオンモール盛岡店*

③ イオンモール盛岡南店*

宮城県 5店舗

④ イオンモール利府店

⑤ イオン仙台幸町店*

⑥ イオン仙台中山店*

⑦ イオンモール名取店*

⑧ イオンモール石巻店*

山形県 1店舗

⑨ イオンモール天童店*

ATM

設置393カ所／台数429台

北海道

インストアブランチ 6店舗

① イオンモール札幌苗穂店

② イオンモール札幌平岡店*

③ イオンモール札幌発寒店*

④ イオン旭川西店*

⑤ イオン千歳店*

⑥ イオン札幌桑園店*

ATM

設置141カ所／台数158台

インストアブランチ

土日祝日、ゴールデンウィークやお正月も!
365日営業!! 全国126店^(※)でお客様の
ご来店をお待ちしております。

土日祝日、ゴールデンウィーク、年末年始も
365日原則あさ9時からよる9時まで営業。お買
い物ついでに曜日や時間を気にせずお立寄りい
ただけます。

インストアブランチの金融専門スタッフに、
預金、住宅ローン、投資信託、保険など、金融に
関する「あれやこれ」、お気軽にご相談ください。

※新宿店、神田店、横浜店を含みます。

法人営業部

事業を営むお客さまのお役に立ちたい。

全国の主要都市に設置する法人営業拠点にて
事業者さま向けの金融サービスをご提供して
おります。

関東

インストアブランチ 49店舗

茨城県 4店舗

① イオンモール水戸内原店*

② イオンモール土浦店*

③ イオンモールつくば店*

④ イオンタウン守谷店*

栃木県 2店舗

⑤ イオンモール小山店

⑥ イオンモール佐野新都市店*

群馬県 2店舗

⑦ イオンモール太田

⑧ イオンモール高崎店*

埼玉県 11店舗

⑨ イオンモール羽生店*

⑩ イオンタウン上里店*

⑪ イオンレイクタウン(mori)店

⑫ イオンレイクタウン(kaze)店*

⑬ イオンモール北戸田店*

⑭ イオン川口前川店*

⑮ イオンモール浦和美園店*

⑯ イオンモール与野店*

⑰ イオン入間店*

⑱ イオン大井店*

⑲ イオンモール春日部店*

千葉県 16店舗

⑳ イオンモール津田沼店

㉑ イオンモール柏店*

㉒ イオンモール成田店*

㉓ ボンベelta成田店*

㉔ イオンモール八千代緑が丘店*

㉕ イオン鎌取店*

㉖ イオンモール千葉ニュータウン店*

㉗ マリンピア店*

㉘ イオン市川妙典店*

㉙ イオン幕張店*

㉚ イオン鎌ヶ谷ショッピングセンター店*

㉛ イオンモール船橋店*

㉜ イオン稲毛店*

㉝ イオンタウン松ヶ崎店*

㉞ イオンタウン新船橋店*

㉟ イオンモール幕張新都心店*

神奈川県 6店舗

㊱ イオンモール大和店

㊲ イオン秦野店*

㊳ イオン相模原店*

㊴ イオン茅ヶ崎中央店*

㊵ イオン新百合ヶ丘店*

㊶ イオン横須賀久里浜ショッピングセンター店*

東京都 8店舗

㊷ イオン品川シーサイド店

㊸ イオンモール日の出店*

㊹ イオン南砂店*

㊺ イオン葛西店*

㊻ イオンモールむさし村山店*

㊼ イオン東雲ショッピングセンター店*

㊽ イオン板橋店*

㊾ イオンモール東久留米店*

新宿店**

神田店**

横浜店**

ATM

設置1,632カ所／台数1,857台

※ 銀行代理業者・イオンクレジットサービス株式会社が運営するインストアブランチです。

※※ イオンクレジットサービス株式会社による銀行代理業務取扱店です。

電子マネー「WAON」のチャージも可能！

ほぼすべての金融機関カードがご利用いただけます

イオン銀行のATMは、全国のイオンショッピングセンター、ミニストップ、ダイエーなど、イオングループ各店のほか、一部の駅や空港などに5,167台^(※)設置しています。各店の営業時間内であればイオン銀行以外にも、全国の銀行、信用金庫、信用組合、クレジットカードなど、ほぼすべてのカードがご利用いただけます。

※2014年6月30日現在

提携金融機関

地方銀行

北海道



東北



関東



東海・北陸・甲信越



富山第一銀行



但馬銀行



阿波銀行



全国銀行



外国銀行



クレジット



ATM機能

■いつでもご利用が可能

幅広い金融機関との提携により、イオン各店舗の営業時間内であれば、いつでもご利用が可能です。イオン銀行に口座をお持ちの方(イオンカードセレクト・イオンバンクカード)なら、24時間365日、いつでもお預入れ・お引出し手数料が無料です。

■電子マネー「WAON」のチャージが可能

イオン銀行ATMは、銀行チャージに加え、現金でのWAONのチャージが可能です。また、WAON残高に加え、ご利用履歴がご確認いただけます。

■海外発行カードのご利用が可能

イオン銀行ATMは、マスターカード、マエストロ、シーラス、ビザ、プラス、銀聯の6種類の海外発行カードで日本円のお引出し、残高照会などのサービスをご利用^(※1)いただけます。イオン銀行ATMは、ICカード取引の国際標準規格であるEMV仕様^(※2)に準拠した取引システムを国内では初めて導入いたしました。これにより、MasterCard、Visaブランドのキャッシュカード、クレジットカードでの日本円のお引出し、残高照会サービスはICチップを用いた高いセキュリティにてご利用いただけます。

※1 一部のATMに限られます。

※2 Europay、MasterCard、Visaの国際ブランドが合意したICカードの統一規格で、金融分野におけるICチップを用いたカード取引の国際デファクト標準のことです。



自宅でも、オフィスでも。 いつでもお手軽、便利に！ インターネットで

当社は、店舗での対面による詳しいご説明・ご相談と、インターネットによる柔軟でスピーディーな対応の両方のメリットをご活用いただくことで、お客さまの利便性の向上に努めてまいります。

■ インターネットでもワンストップで。「暮らしのマネーサイト」

「暮らしのマネーサイト」は、総合金融のサービスをワンストップでご利用、ご確認いただける金融ポータルサイトです。キャンペーン情報や商品・サービスのご案内、カードや銀行口座のご利用履歴などをご覧いただけます。

また、イオンカードのお申込みやカードローンのお申込みがご来店不要、オンラインでお手続きいただけます。インターネットだからこそ、簡単・スピーディーにお手続きできる商品「ネットフリーローン」もご用意しております。



住宅ローンはインターネットでシミュレーションしじっくりご検討いただき、事前審査をお申し込みいただけます。また、「イオン保険マーケット」では、オンライン上で自動車保険の一括見積もりや、生命保険、損害保険の資料請求、ご契約が可能です。

■ ネットショッピングをもっとおトクに。「ときめきポイントTOWN」

イオンクレジットサービスが運営する「ときめきポイントTOWN」は約500以上のショップが参加しているポイントサイトで、サイトを経由してお買い物していただくとおトクに「ときめきポイント」がたまります。たまった「ときめきポイント」は素敵な商品などと交換いただける他に、イオングループの対象サイトのお買い物にご利用いただけるようになりました。

■ お手元のパソコンやスマートフォンで。インターネットバンキング

イオン銀行ダイレクト

お手元のパソコンや携帯電話、スマートフォンからいつでも残高照会やお振込み、定期預金のお預入れ、カードローンお借入れ・ご返済などをご利用いただけます。また、取引状況や残高が一目でわかるお取引明細書を無料で閲覧、ダウンロードいただけます。

投資信託はインターネット専用商品を204銘柄^(※)ご用意し、お客さまの目的にあったファンドをお選びいただくとともに、投資信託の購入やお取引明細のサービスがいつでもお気軽にご利用いただけます。

※2014年6月30日現在

イオン銀行ビジネスネットサービス

法人用インターネットバンキングの「イオン銀行ビジネスネットサービス」は、オフィスのパソコンやスマートフォンにて残高照会、入出金照会、振込、為替などの金融サービスをご利用いただけます。



モバイルサイト

安心して取引いただくために。

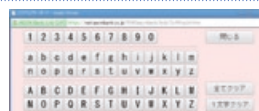
インターネットバンキング取引におけるセキュリティ対策

インターネットバンキングの不正使用による被害が拡大しており、2014年5月時点で昨年1年間(2013年)の被害総額を上回っています。当社では、お客さまの大切な預金をお守りするため、以下のようなセキュリティ対策を講じております。

今後も引き続き、お客さまが安心してご利用いただけるように、セキュリティの強化に努めてまいります。

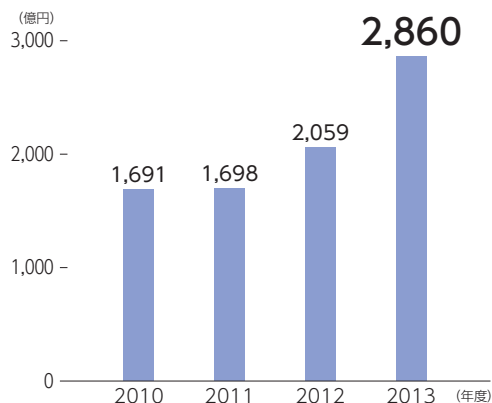
イオン銀行ダイレクト(個人のお客さま)・イオン銀行ビジネスネットサービス(法人のお客さま)

個人・法人	複数のパスワードによる本人認証 ログイン時の「契約者ID」、「ログインパスワード」による認証に加え、資金移動時など取引のリスクによって「取引パスワード」、「確認番号」といった別のパスワードを用意し、本人確認を実施 128bitSSL暗号化による通信 128bitSSL暗号化通信による漏洩・改ざんの防止 EV-SSL証明書を採用 フィッシング詐欺対策として、インターネットバンキングのサイトにEV-SSL証明書を採用 セキュリティソフトの無料提供 不正送金やウイルスからパソコンを守るセキュリティソフト「SaAT Netizen」を、インターネットバンキングをご利用のお客さまへ無料で提供 ソフトウェアキーボード機能を搭載 キーロガー(キーボード操作の動きを盗む)対策として、ソフトウェアキーボード機能を搭載 合言葉による追加認証(リスクベース認証) 普段のご利用環境と異なる環境からのアクセスと判断された場合、合言葉による追加認証(リスクベース認証)を実施 取引結果通知メールの配信 取引結果通知メールを受信することで、不正操作・取引を早期に検知 自動ログアウト機能 一定時間操作がなかった場合、自動ログアウトで不正操作を防止
法人	ワンタイムパスワード・電子証明書 ワンタイムパスワード・電子証明書を使って不正取引からお客さまを保護 承認機能 承認機能による取引完了までのプロセスの分化で不正送金を防止

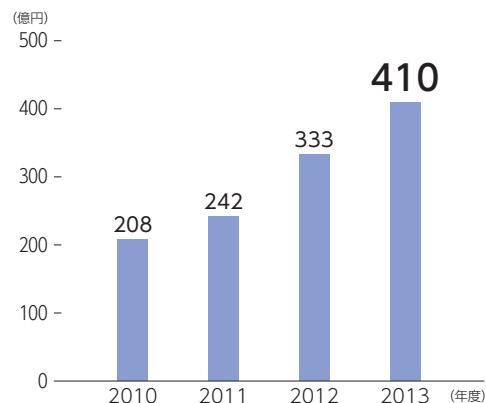


主要財務データ

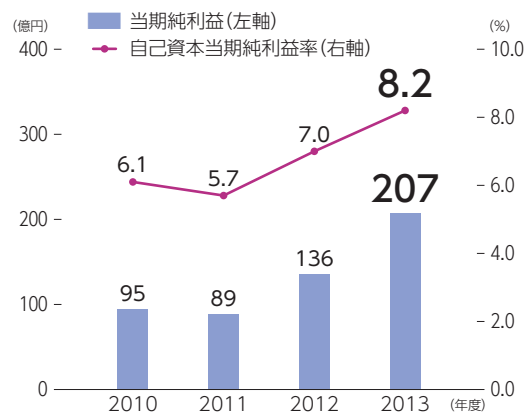
連結経常収益^(※1)



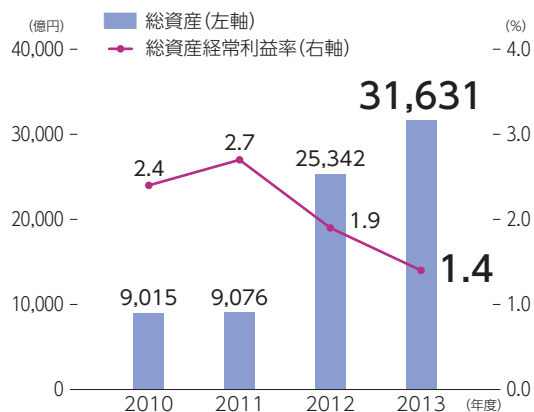
連結経常利益



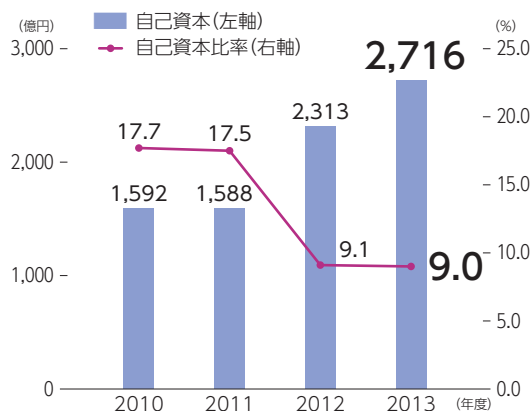
連結当期純利益・自己資本当期純利益率



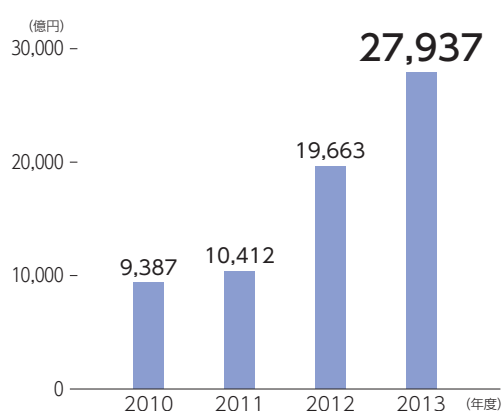
連結総資産・総資産経常利益率



連結自己資本・自己資本比率^{(※1)(※2)}



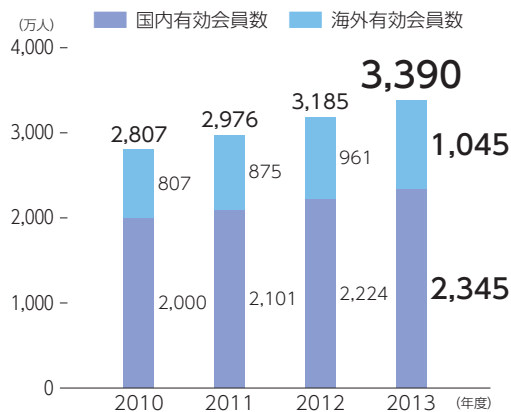
連結営業債権残高(債権流動化前)



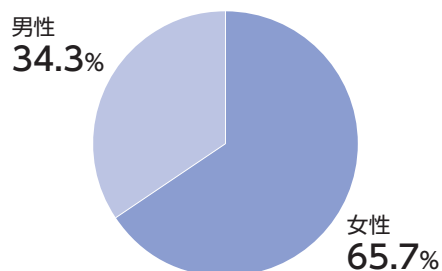
※1 2010年度～2012年度の自己資本比率は、自己資本比率告示に定める自己資本比率ではございません。

※2 2013年度の自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19条)に定められた算式に基づき、連結自己資本比率を算出しております。

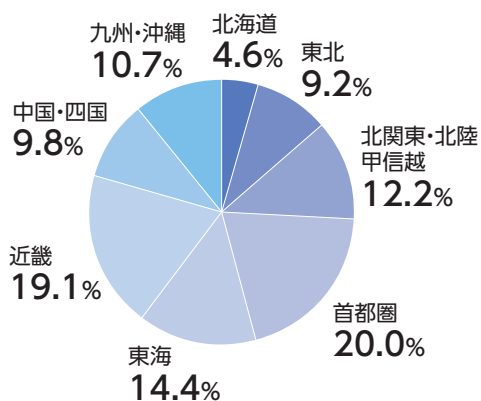
連結有効会員数



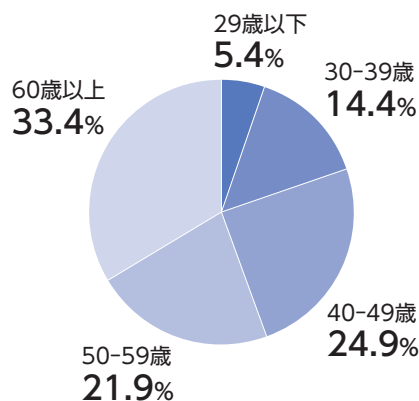
国内有効会員数 - 男女別構成比



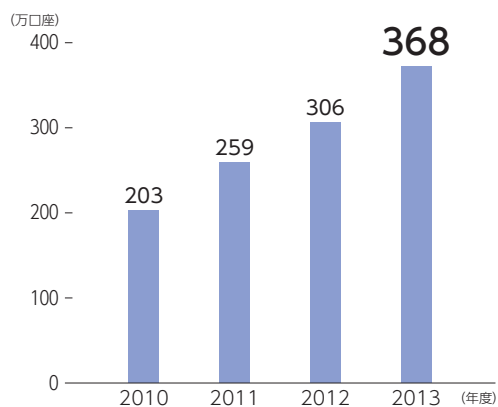
国内有効会員数 - 地域別構成比



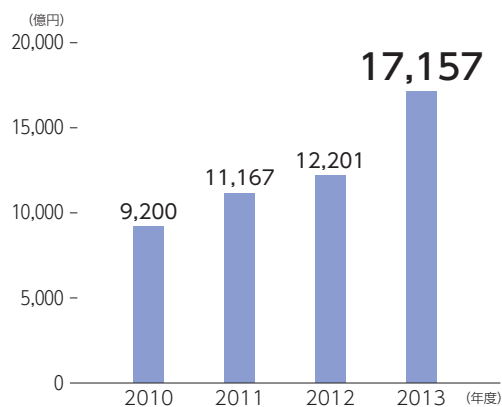
国内有効会員数 - 年齢別構成比



イオン銀行口座数



イオン銀行預金残高



クレジット事業



会員特典や決済機能の強化により、
お客さまの利便性向上に努めてまいります。

■クレジットカード事業

カードのご紹介

当社はクレジットカードや銀行口座、電子マネーなどの金融商品・サービスを通じて、お客さまの日々のお買い物が、より便利でおトクになるよう取り組んでおります。

▶イオンカードセレクト

「イオンカードセレクト」は、クレジットカード、キャッシュカード、電子マネー「WAON」の機能・特典を1枚にまとめた多機能カードで、カードローン機能の追加も可能です。また、普通預金金利の優遇や、給与振込口座への指定、公共料金お支払いで毎月WAONポイントがたまります。



イオンカードセレクト

▶G.Gイオンカード

55歳以上のお客さまを対象とした「G.Gイオンカード」は、毎月15日のイオンでのお買い物がお引落とし時に5% OFFとなるおトクなカードです。

※G.G=GRAND GENERATION(グランドジェネレーション):グランドとは最上級を意味し、人生の中で最上の世代と捉えた考え方にイオンは賛同し「GRAND GENERATION」をお客さまにご認知いただく取り組みを推進しております。



G.Gイオンカード

会員数の拡大

クレジットカード事業では、イオンのショッピングセンター内や提携先店舗及びインターネットを通じた会員募集の実施により、会員数の拡大に努めております。2013年度末の国内有効会員数は前年度末から121万人増の2,345万人と引き続き増加しております。



また、タブレット端末を活用した申込み手続きの簡便化及び審査スピード向上によるカード発行期間の短縮に努めるなど、お客さまサービスの向上に努めました。

カード利用の特典

クレジットカードのご利用で、イオンでのお買い物の割引や、ポイントサービスなど、カード会員さまへおトクな特典をご提供しております。

▶お客さま感謝デー

毎月20日と30日に、全国のイオン店舗にてカードでのお支払い(クレジット・WAON)でお買い物が5%OFFとなります。また、毎月15日も「G.G感謝デー」で55歳以上のお客さまは、お買い物が5%OFFとなります。



▶お客さまわくわくデー

「お客さまわくわくデー」は毎月5日、15日、25日に、イオン店舗でクレジットのご利用でときめきポイントが、WAONのご利用でWAONポイントが2倍となる、おトクなサービスでございます。



■個品割賦事業

当社では、クレジットカード、銀行、保険、電子マネーに次ぐ収益の柱として、新たな事業領域である個品割賦事業の育成に取り組んでおります。今後の成長分野であるソーラーやリフォーム、農機具などのローンを中心に、業容の拡大に努めております。

また、全国で提携先企業の開拓に取り組むとともに、イオン店舗において、ご相談カウンターを展開するなどお客さまの暮らしを、より便利で快適にするサポートをしてまいります。



フィービジネス



電子マネー事業、銀行代理業をはじめとした、
新たな収益源の育成に取り組んでまいります。

■ 電子マネー事業

電子マネー「WAON」は全国のイオングループ各店に加え、コンビニエンスストアやファストフード店、タクシーなどでお支払いにご利用いただけるほか、200円のご利用ごとでたまるポイントは、WAONに交換（ポイントチャージ）して、次回のお買い物にご利用いただけます。

WAON残高が設定額未満になった際、自動的にチャージされるオートチャージを設定いただくと、レジでの残高不足の心配もなく便利で安心です。

※「WAON」はイオン株式会社が運営する電子マネーです。ご利用可能店舗、提携先などは、「電子マネーWAON」公式サイトでご確認いただけます。

※オートチャージは、お申込時にご選択いただくか、WAONステーションで設定・変更いただけます。



■ 銀行代理業

銀行代理業では、イオンクレジットサービスが銀行代理業の許可を取得し、イオン銀行店舗の代理運営をはじめ、口座開設受付や住宅ローンの取次ぎなどを実施しております。



また、イオン銀行ATMの設置、運営を行うATM共同事業の展開や、クレジットカード事業で培ったノウハウを活かし、口座開設センターや問い合わせ受付業務などの銀行業務を受付しております。

■ 保険代理店事業・少額短期保険事業

保険代理店事業では、イオンショッピングセンターを中心に来店型の「イオン保険ショップ」を展開しており、ライフスタイルや生活環境が多様化する中、お客さまのさまざまなニーズにお応えすべく公正・中立な立場で保険商品のご提案をさせていただいております。

少額短期保険事業では、シニア層向けの「傷害保険 G.Gプラン」や「自転車保険」に加え、「ペット保険」を新たに開始するなど、ユニークな保険商品のご提供を通じ、お客さまのお役に立てる保険商品づくりに努めております。



■ 住宅ローン事業

住宅ローン事業を展開するイオン住宅ローンサービスでは、住宅販売会社と提携して、全期間固定金利型の「イオンフラット35」を推進するとともに、銀行代理業の許可を取得し、変動金利型のイオン銀行住宅ローンの取次ぎを開始するなど、事業領域を拡大しております。また、オンライン上で「フラット35」への借り換えを受付するサービスを開始し、業容の拡大に取り組んでおります。



■ ネット事業

オンライン上において、クレジットカード、銀行、保険、電子マネーのサービスをワンストップでご確認いただける総合金融ポータルサイト「暮らしのマネーサイト」を運営しております。また同サイト上で、個人のお客さまに加え、加盟店さま向けサービスをご案内し、幅広い金融ニーズにお応えできるよう努めております。



銀行事業



お客さまの生活に密着した金融サービスのご提供により、「安全・安心、便利でおトク」を感じとっていただける銀行を目指しております。

■ インストアブランチ

イオンのショッピングセンターに来店した際、お買い物ついでに立ち寄り、金融に関するさまざまな相談・手続きができる「インストアブランチ」は、ゴールデンウィーク、年末年始、土日祝日も、毎日原則あさ9時からよる9時まで営業しております。会社帰りはもちろんのこと、休日も気軽にご相談いただけます。「インストアブランチ」には、コンサルティング担当者がおり、口座開設、住宅ローン、投資信託、保険商品など、お客さまの金融ニーズにあわせたご相談を承っております。



■ 総合口座

イオン銀行の総合口座では、普通預金、定期預金、積立式定期預金をご利用いただけます。毎日の暮らしにかかせない「受け取る」「支払う」「貯める」「借りる」といったさまざまなサービスをご利用できる暮らしのメイン口座です。



イオン銀行ポイントクラブ

イオン銀行口座開設済み(イオンバンクカードまたはイオンカードセレクトをお持ちのお客さま)の、ステージ判定期間中(毎年4月～9月、10月～3月)の対象取引(①イオン銀行口座からの、イオンカードの口座振替額 ②イオンカードセレクト・イオンバンクカードでのWAON利用金額)の合計金額に応じて次の6カ月間の「ステージ」を決定し、特典適用期間中の銀行お取引に対してステージに応じた「WAONポイント」を進呈するサービスです。「銀行取引」と「お買い物」をつなげる、イオン銀行だからこそできるサービスです。

ポイント獲得例

イオンで毎月2万円のお買い物をされているお客さまが、イオン銀行で次のお取引をした場合

※判定期間中にステージ1の条件を満たす場合

特典項目	取引内容	ポイント数(1カ月当り)
定期預金残高	100万円	25
投資信託残高	100万円	25
他行への振込	月1回	216
他行ATMでのお引出し	月1回	108
イオンカードセレクトでのわくわくデオートチャージ	月5,000円	12
合計		386

半年間で 2,316ポイント

■住宅ローン

イオン銀行の住宅ローンは保証料0円、一部繰り上げ返済も0円。加えて、「イオンセレクトクラブ」へのご加入により、イオンでのお買い物が毎日「5%OFF」になったり、イオン各店の「イオンラウンジ」をご利用いただけるほか、イオン銀行定期預金金利優遇など、他の住宅ローンには無いおトクな特典がたくさんあります。



■各種ローン

イオン銀行では、お客さまのさまざまなニーズにお応えするため、カードローン、教育ローン、ソーラーローン、リフォームローンなどの各種ローンを取扱っております。インターネットでのお手続きなら来店が不要でスピーディーな対応により、最短お申込日にお借入れいただくことが可能です。

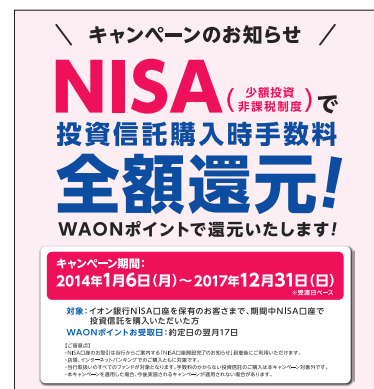


■資産運用

お客さまの幅広い資産運用ニーズにお応えするため、保険商品については個人年金保険、終身保険、学資保険など全49商品(※)をお取扱いしております。

また、投資信託についてはイオングループの上場企業株式とイオンリート投資法人の不動産投資信託証券(Jリート)を投資対象とする、「イオングループ・ファンド」の取扱いや、2014年1月より開始した少額投資非課税制度(日本版ISA=NISA)に則した商品など、銀行としては日本最大級の商品数211銘柄(※)をお取扱いしております。

※2014年6月30日現在



海外事業



香港、タイ、マレーシア現地法人を中心に、
アジア各国の経営管理体制を強化してまいります。

海外連結子会社

香港

AEON FINANCIAL SERVICE (HONG KONG) CO., LTD.
AEON CREDIT SERVICE (ASIA) CO., LTD.
AEON INSURANCE BROKERS (HK) LIMITED

タイ

AEON THANA SINSAP (THAILAND) PLC.
AEON INSURANCE SERVICE (THAILAND) CO., LTD.
ACS CAPITAL CORPORATION LTD.
ACS SERVICING (THAILAND) CO., LTD.

マレーシア

AEON CREDIT SERVICE (M) BERHAD

台湾

AEON CREDIT SERVICE (TAIWAN) CO., LTD.
AEON CREDIT CARD (TAIWAN) CO., LTD.

インドネシア

PT.AEON CREDIT SERVICE INDONESIA

中国

AEON CREDIT GUARANTEE (CHINA) CO., LTD.
AEON INFORMATION SERVICE (SHENZHEN) CO., LTD.
AEON MICRO FINANCE (SHENYANG) CO., LTD.
AEON MICRO FINANCE (TIANJIN) CO., LTD.
AEON MICRO FINANCE (SHENZHEN) CO., LTD.

ベトナム

ACS TRADING VIETNAM CO., LTD.

フィリピン

AEON CREDIT TECHNOLOGY SYSTEMS (PHILIPPINES) INC.
AEON CREDIT SERVICE (PHILIPPINES) INC.

カンボジア

AEON MICROFINANCE (CAMBODIA)
PRIVATE COMPANY LIMITED

インド

AEON CREDIT SERVICE INDIA PRIVATE LIMITED

ラオス

AEON LEASING SERVICE (LAO) COMPANY LIMITED

ミャンマー

AEON MICROFINANCE (MYANMAR) CO., LTD.

太字は現地上場企業 ※は駐在員事務所



当社では1987年に香港で海外事業を開始して以来、経済成長著しいアジアでの事業拡大を重点戦略と位置付け、現在までに香港、タイ、マレーシアをはじめ、台湾、中国、インドネシア、フィリピン、ベトナム、カンボジア、インドなど、アジア12カ国地域で海外事業を展開しております。これまで日本国内で培ってきたノウハウを活かし、アジア各国のお客さまの利便性向上を目指し、金融サービスのご提供に努めてまいります。

■ 香港を中心とした取り組み (香港、台湾、中国)

当社初の海外拠点である香港は、1990年に現地法人を設立し、1995年に香港証券取引所に上場を果たしております。提携先企業での会員募集や売上促進企画の実施により、カード会員数の拡大に努めています。中国の瀋陽、天津、深圳では分割払い事業を開始し業容を拡大するとともに広州ではプロセッシング事業を展開しております。



香港

■ タイを中心とした取り組み (タイ、ベトナム、カンボジア、ミャンマー、ラオス)

タイでは、香港に次ぐ海外拠点として1992年に現地法人を設立、2001年にタイ証券取引所に上場を果たし、順調に業容を拡大しております。タイで展開しているイオンをはじめとする提携先企業で会員数の拡大に努めるとともに、クレジット事業で培ったノウハウを活かし、保険代理店事業、リース事業、サービス事業への展開を積極的に進めております。また、ベトナム、カンボジアに続き、ミャンマーにて分割払い事業を開始しております。



カンボジア

■ マレーシアを中心とした取り組み (マレーシア、インドネシア、インド、フィリピン)

成長著しいアジアにおける3番目の拠点として、マレーシアでは1996年に現地法人を設立し、2007年にはマレーシア証券取引所に上場を果たしました。イオンビッグマレーシアなどでの会員募集を継続して強化するとともに、提携先共同企画の実施により、業容を拡大しております。分割払い事業を展開するインドネシア、インド、フィリピンでは、加盟店ネットワークの拡充に努めています。



インドネシア

■内部統制システム

当社は、会社の業務の適正を確保するための体制整備について、取締役会決議による「内部統制システムの整備に関する基本方針」を制定するとともに、コンプライアンス体制、リスク管理体制、内部監査など、内部統制システムの整備による盤石の経営体制構築に取り組んでおります。

また、金融商品取引法に基づく内部統制報告制度についても、監査役、会計監査人と連携して当社グループの財務報告に係る内部統制の整備及び評価を行い、財務報告の信頼性の確保に取り組んでおります。

■コンプライアンス体制

役職員が社会規範や企業倫理に則った適切な判断と行動をするうえでの指針として、「イオン行動規範」を遵守するものとし、「イオンフィナンシャルサービス グループコンプライアンス方針」を定めて、当社を銀行持株会社とする当社グループのコンプライアンスに対する基本的な姿勢を明確にするとともに、「コンプライアンス規程」「コンプライアンス・マニュアル」を定めて役職員が遵守すべき法令、その具体的な留意点、違反を発見した場合の対処方法などを周知しております。また、最新の法令、定款の改正に対応するため、役職員に対し定期、随時にコンプライアンス教育を実施しております。

当社グループのコンプライアンス体制の整備・確立のために、「コンプライアンス委員会」を設置し、原則として月1回開催しています。コンプライアンス委員会は「コンプライアンス委員会規程」の定めに従って、当社グループのコンプライアンスに関する事項を総合的・専門的に検討・審議し、関係者に必要な指示を与え、取締役会から委嘱を受けた事項について決議を行い、また、取締役会へ必要な報告・提言を行っております。

コンプライアンスの推進とその体制を担保するものとして、グループ各社に相談窓口を設置するとともに、イオン行動規範110番相談窓口及び社外相談窓口を役職員に周知しております。相談窓口は、法令違反の問題はもとより、日常業務の問題まで、各職場での解決が困難な場合に相談として取り上げ、事実調査と対応・改善解決策を講じることで、相談者の保護と自浄を図っております。

反社会的勢力対応については、「反社会的勢力に対する基本方針」を定め、反社会的勢力との関係を遮断し、断固としてこれらを排除する姿勢を役職員に明示しております。また、反社会的勢力に組織的に対応するための部門を設置し、反社会的勢力に関する内部・外部情報の収集、分析及び一元的管理を行っています。

イオンフィナンシャルサービスの コーポレート・ガバナンス

■ リスク管理体制

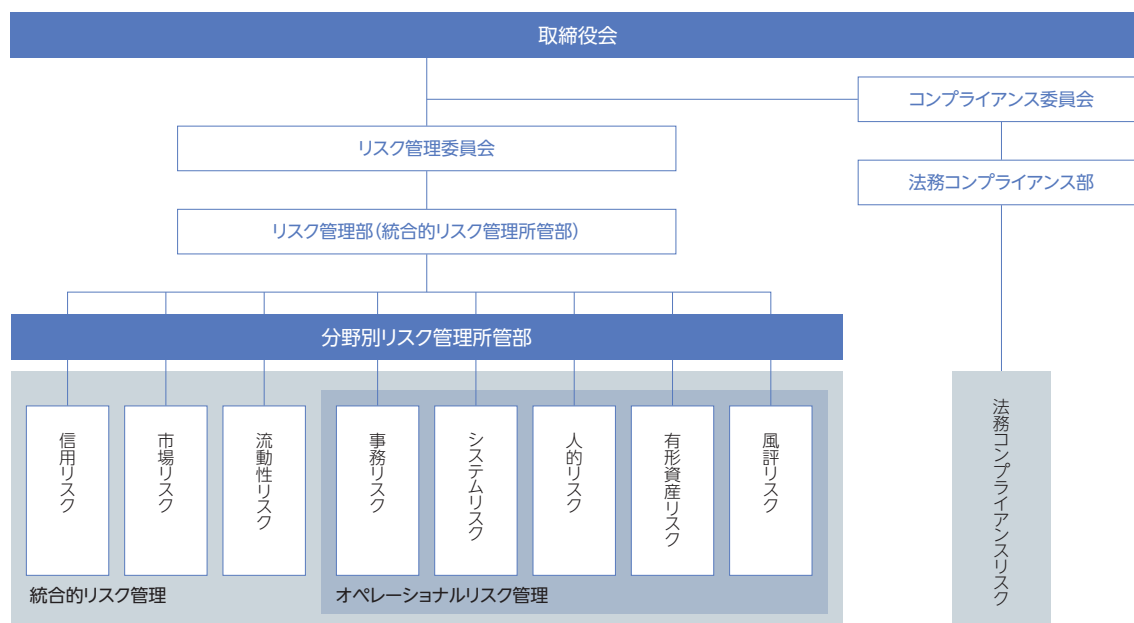
イオンフィナンシャルサービスでは、直面するさまざまなリスクについて、リスクカテゴリーごとに評価し、経営体力と比較対照しながら適切に管理することにより、経営の健全性を維持し、より確実かつ継続的な業績の達成に貢献することを目的とする統合的リスク管理を推進しています。

その推進のための体制として、当社は取締役会の委嘱の範囲内でリスク管理について必要な決定を行う機関としてリスク管理委員会を、またグループ各社のリスク管理を統括する部門としてリスク管理部を設置しています。

リスク管理委員会では、当社グループのリスク管理全般に関する事項について総合的な検討・審議を行い、必要な事項について取締役会に付議・報告しています。取締役会では、定期的にリスク管理状況の報告を受けモニタリングを行うとともに、リスク管理に係る重要な基本事項の審議、決定を行う体制としています。

当社グループでは、業務において発生するリスクを、リスクの要因別に「信用リスク」「市場リスク」「流動性リスク」「オペレーショナルリスク」に分類し、リスクの特性に応じて管理しています。

リスク管理体制



信用リスク

当社グループが抱える信用リスクとしては、住宅ローンやクレジットカードなど、個人への信用供与に伴うものが主体となっており、小口分散が図られています。さらに住宅ローンについては、事前審査と事後モニタリングを徹底するとともに、不動産を担保に徴求することなどにより、リスクの低減を図っています。

市場リスク

市場リスク管理の取り組みとして、当社グループのイオン銀行では、業務特性や市場環境を踏まえた「ALM運営方針」に則った市場性業務を行っており、過大なリスクが発生しないよう、各種リスクの計量、リミットの設定など、適切なリスクコントロールができる仕組みを整備しています。具体的なリスク管理指標としては、予想最大損失額 (Value at Risk) や、金利感応度、総合損益などを用いており、日々限度枠遵守状況のモニタリングや、報告を行っています。また、イオン銀行では市場フロント、市場バック、市場ミドルの各機能を、それぞれ独立した組織が担当しており、業務運営上の相互けん制を確保しています。

流動性リスク

流動性リスク管理については、各社の資金繰りの実態に応じた体制を整備しており、資金効率を考慮しつつも、流動性確保にウエイトを置いた管理を行っています。

オペレーショナルリスク

当社グループは、オペレーショナルリスクを「事務リスク」「システムリスク」「人的リスク」「有形資産リスク」「風評リスク」「法務コンプライアンスリスク」の6つのカテゴリーに分類し、各リスク管理所管部門が専門的な立場からリスク管理を行い、リスク管理部が総合的なオペレーショナルリスクの把握・管理を実施しています。なお、法務コンプライアンスリスクについては、その重要性を踏まえて、別途、コンプライアンス委員会の設置などの体制を整えています。

■ 内部監査

当社は、適切なリスク管理体制を整備するうえで、内部監査体制の構築が必要不可欠との認識のもと、内部監査の実効性の確保に向けた当社グループの「内部監査基本方針」を定めております。当社監査部門は、当社各部に対する内部監査を実施するとともに、当社グループの内部監査機能を統括し、内部監査状況のモニタリングや必要に応じて直接に監査を実施することで、各社の内部管理・内部監査体制の適切性や有効性を検証しております。そしてこれらの検証結果に基づき、必要な提言・指導を行っています。また、監査部門は、監査の有効性・効率性の観点から、定期的に及び必要に応じて都度、監査役及び会計監査人との意見・情報交換を行っています。

イオン銀行のコーポレート・ガバナンス

イオン銀行は、健全で透明性の高い経営体制を確立するため、コーポレート・ガバナンスの強化、充実に努めています。

取締役会

取締役10名で構成し、内部管理(法令等遵守、顧客保護、リスク管理、内部監査)の基本方針、経営方針・経営計画、戦略目標、リスク管理方針を決定するとともに、業務執行にあたる代表取締役および各取締役を監督しています。取締役会は原則月1回開催しています。

監査役会

当行は、監査役会制度を採用しております。監査役は3名(全員社外監査役)、うち2名が常勤監査役で構成されています。監査役は、取締役会その他重要な会議への出席や業務および財産の状況に関する調査等を行い、取締役の職務の執行を監査しています。監査役会は原則月1回開催しています。

外部監査

当行は毎期、会計監査人による外部監査を受け監査報告書を受領しております。

経営会議および各種委員会

代表取締役の業務執行上の意思決定に関する諮問機関として経営会議を設置し、原則月3回開催しています。また、取締役会の下位機関として執行役員を中心としたメンバーによりコンプライアンス委員会、リスク管理委員会、ALM委員会、お客さま満足度向上委員会、審査委員会、投資委員会、新規業務委員会、グループ取引管理委員会を設置し、専門部署の担当役員が委員長を務めて、各分野の一定の事項について検討しております。各委員会は原則月1回開催しています。

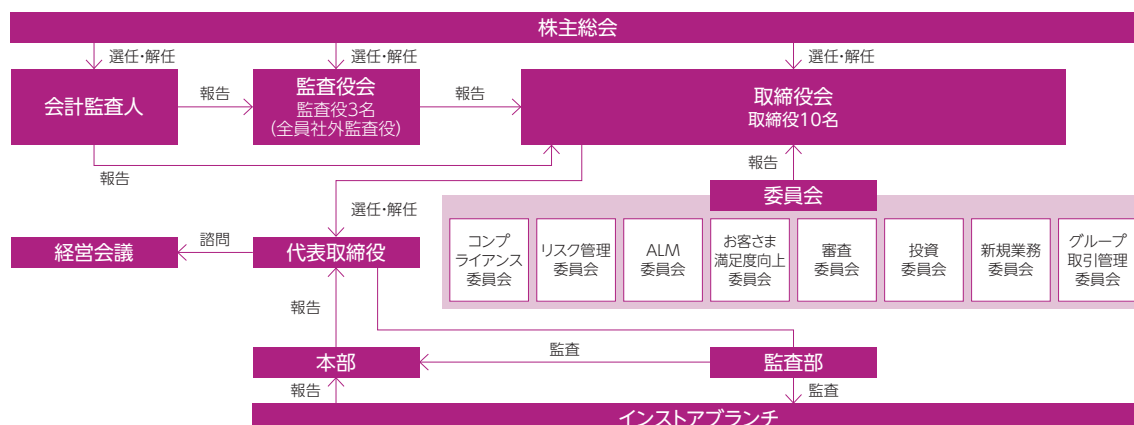
内部監査

被監査部門から独立した監査部が、取締役会で承認を受けた内部監査規程・実施要領および内部監査計画に基づき、部署別監査に加えて、テーマ別監査、オフサイトモニタリング等の方法により実効性のある内部管理状況監査を実施しています。

グループ取引管理

イオングループ各社との取引の適切性を確保するため、社外弁護士を含めた委員で構成されるグループ取引管理委員会を設置し、同委員会にてイオングループ各社との取引内容を審査することにより、銀行として健全かつ適切な業務運営の維持を図っております。

コーポレート・ガバナンス体制 (2014年6月30日現在)



イオン銀行のコンプライアンス

コンプライアンスの位置づけ

当行は、法令および社会的規範を遵守することが、銀行業務の健全性と適切性を確保し、社会的責任と公共的使命を果たすとともに、お客さまの信頼とご支持を得る基本であると位置づけています。

この位置づけを明らかにするため、取締役会において、コンプライアンス方針、倫理行動規範およびコンプライアンス規程を制定しています。

コンプライアンスの体制

コンプライアンスは、役職員一人ひとりの意識と行動によって支えられています。当行では、コンプライアンスの浸透を図るため、各部室店の長を責任者とし、その下に実務担当者を置いています。また、統括する部署として、法務コンプライアンス部を設置し、コンプライアンス関連規程・マニュアルの管理、研修、コンプライアンス・チェック、モニタリングを行うほか、各部室店の状況に応じて個別に指導を行っています。

さらに、法務コンプライアンス部担当役員を委員長とし執行役員を構成員とするコンプライアンス委員会を設置し、具体的な実践計画やコンプライアンス関連施策のモニタリングを実施しているほか、必要に応じて臨時に開催し、コンプライアンス課題への対応策を検討しております。

コンプライアンス浸透策

コンプライアンスを浸透させるため、コンプライアンスに係る体制、適用法令、業務上の注意点をわかりやすく解説したコンプライアンス・マニュアルを制定して全役職員に配布しています。また、全行的な教育指導やコンプライアンス・チェックの実施などを充実させるため、実践計画としてコンプライアンス・プログラムを策定しています。プログラムの実施状況を法務コンプライアンス部にてモニタリングし、取締役会とコンプライアンス委員会において定期的に確認・評価しています。なお、2013年度には、イオンフィナンシャルグループにおけるグループ各社の法務コンプライアンス部門での意識共有を行うとともに、グループの反社会的勢力対応態勢についても更なる強化を図るため、反社会的勢力対応の新システムを稼働させました。また、外部講師を招いた研修をはじめとする法人営業分野におけるコンプライアンス、インサイダー取引防止の強化等に取り組んでまいりました。

顧客保護の取り組み

当行は、「お客さま第一」の観点から顧客保護を重要な経営課題と位置づけています。お客さまに対する説明、特に投資信託、変額年金保険など商品性が複雑で元本割れリスクを伴う金融商品の販売に際しては、金融商品取引法および保険業法に準拠した適切な説明・勧誘を行うよう徹底しています。お客さまの苦情・相談については、お客さま相談室において情報を集約し、サービスの改善に努めています。

個人のお客さまの情報管理については、プライバシーポリシーに基づき厳格に管理するほか、外部委託先についても管理を徹底しています。これら顧客保護の取り組みについては、お客さま相談室担当役員を委員長とし常勤役員から構成されるお客さま満足度向上委員会において対応状況や改善策を検討しています。

当行が契約している銀行法上の指定紛争解決機関

一般社団法人全国銀行協会の「全国銀行協会相談室」

全国銀行協会相談室は、銀行に関するさまざまなご相談やご照会、銀行に対するご意見・苦情を受け付けるための窓口として、一般社団法人全国銀行協会が運営しています。

全国銀行協会相談室

- ▶ 電話番号 0570-017109 または 03-5252-3772
- ▶ 受付日 月～金曜日（祝日および銀行法で定める銀行の休業日を除く）
- ▶ 受付時間 9:00～17:00

※一般社団法人全国銀行協会は銀行法および農林中央金庫法上の指定紛争解決機関です。

イオン銀行のリスク管理

イオン銀行は、リスク管理を経営の最重要課題のひとつと位置づけ、信用リスク、市場リスクなど、さまざまなリスクを可能な限り一貫した考え方に基づいて管理する統合的リスク管理を推進しています。

リスク管理の体制

当行は、取締役会がリスク管理に係る最高意思決定機関として、定期的にリスク管理状況の報告を受け、基本的事項の審議、決定を行う体制としています。さらに、リスク管理関係の諸規程を整備し、取締役会の決定した基本方針の下で全行的なリスク管理を行うための審議・決議機関としてリスク管理委員会を設置するとともに、全行的なリスク管理の統括部署としてリスク管理部を設置しています。これらのリスク管理体制は、有効性、適切性を検証するために、被監査部門から独立した監査部による監査を受ける体制としています。

統合的リスク管理の体制

当行は、直面するリスクに関して、リスクカテゴリー毎に評価したリスクを総体的に捉え、当行の自己資本と比較対照することにより、自己管理型の統合的リスク管理を推進し、経営の健全性を維持する体制としています。また、新しい商品や業務を取り扱う場合には、事前にリスク面の検討を行う体制を整備しています。

信用リスク

「信用リスク」とは、信用供与先の財務状況の悪化等により、オフバランスを含む資産の価値が減少ないし消失し、当行が損失を被るリスクを意味します。

個人に対する住宅ローン、クレジットカード等の貸出金及び割賦売掛金、事業者に対する貸出金、インターバンク市場で行うコールローン等に伴うものが主体となっています。個人向け融資は、小口の積み上げで分散が図られていますが、住宅ローンについては、事前の審査と事後のモニタリングを徹底することにより、貸出金及び割賦売掛金については保証会社による保証を付けることなどにより、リスクの低減を図っています。市場性と信については、クレジットライン管理を徹底しています。

法人向け事業性融資については、債務者の信用状況を客観的に評価するための信用格付制度や自己査定制度を整備し、適切な信用リスクのコントロールと適正な償却・引当を実施しています。

市場リスク

「市場リスク」とは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフバランスを含む）の価値が変動し損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクを意味します。当行は、業務特性や市場環境を踏まえ、「ALM運営方針」に則った市場性業務を行うとともに、過大なリスクが発生しないよう、各種リスクの計量とリスクリミットの設定等、適切なリスクコントロールができる仕組みを整備しております。具体的なリスク管理指標としては、予想最大損失額（Value at Risk）や、金利感応度、総合損益等を用いており、日々限度枠遵守状況をモニタリングし、報告を行っています。また、市場フロント、市場バック、市場ミドルの各機能を、それぞれ独立した組織が担当しており、業務運営上の相互牽制を確保しております。

流動性リスク

「流動性リスク」とは、運用と調達の間隔のミスマッチや予期せぬ資金の流出等により、必要な資金確保が困難になる、または通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）および市場の混乱等により市場において取引ができなくなったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）を意味します。

当行は、流動性リスク管理として、支払準備資産保有比率および資金ギャップ枠を設定し、日々モニタリングを実施しており、資金効率を考慮しつつも、流動性確保にウエイトを置いた管理を行っています。

オペレーショナルリスク

「オペレーショナルリスク」とは、内部プロセス・人・システムが不適切であること、もしくは機能しないこと、または外生的事象に生起することから生じる損失にかかわるリスクを意味します。

当行は、オペレーショナルリスクを「事務リスク」「システムリスク」「人的リスク」「有形資産リスク」「風評リスク」「法務コンプライアンスリスク」の6つのカテゴリーに分類し、各リスク管理所管部署が専門的な立場からリスク管理を行い、リスク管理部が総合的なオペレーショナルリスクの把握・管理を実施しています。なお、法務コンプライアンスリスクについては、その重要性を踏まえて、別途、法務コンプライアンス部を中心とする管理体制を構築し、関連規程の整備、コンプライアンス委員会の設置等の体制を整えています。

事務リスク

「事務リスク」とは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより、当行が損失を被るリスクを意味します。

当行では、原則として、インストアブランチ、法人拠点において現金を取り扱わず、事務処理の大部分を事務センターに集中するなど、事務リスクの低減・集中管理を行う体制とするとともに、自主点検、事務指導、各種管理指標のモニタリング等により、事務の改善・向上に努めています。

システムリスク

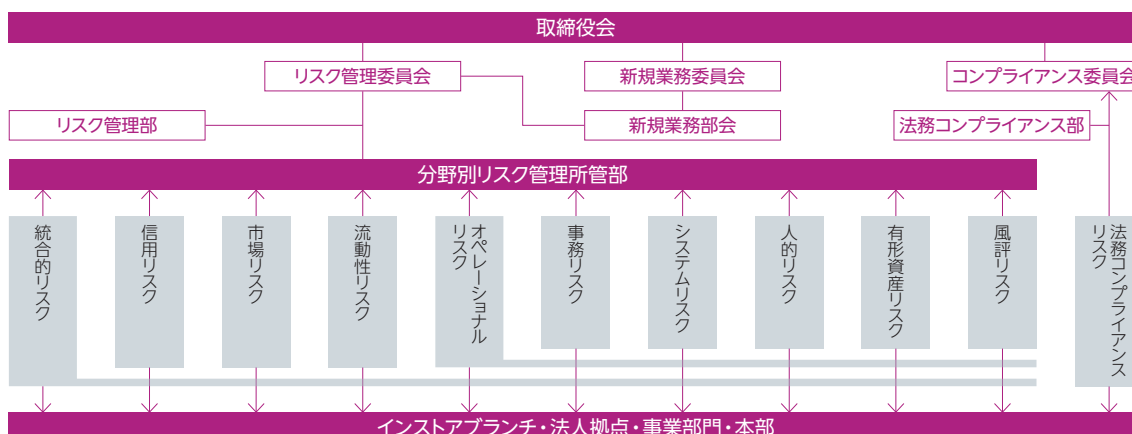
「システムリスク」とは、コンピュータシステムのダウンまたは誤作動等、システムの不備等に伴い当行が損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより当行が損失を被るリスクを意味します。

当行では、重要なシステムの二重化、バックアップ体制の整備等により安定的なシステム運用に注力しており、各種関係指標を常時モニタリングするなど、システムリスク管理の徹底に努めています。

その他オペレーショナルリスク

その他オペレーショナルリスクとして、人事運営上の不公平・不公正、人材の流出・喪失、差別的行為等によるモチベーションの低下、不十分な人材育成、不適切な就労状況等により、当行が損失を被るリスクである「人的リスク」、災害、犯罪または資産管理の瑕疵等の結果、動産、不動産、設備、備品等の有形資産が物理的な毀損、損害を受けることにより、あるいはこのために業務環境が悪化することにより、損失を被るリスクである「有形資産リスク」、および当行について現実に生じた各種の事象または虚偽の風説、悪意の中傷等が流布されることにより、結果的に当行の信用、ブランド、イメージ、評判等が毀損され、当行が有形無形の損失を被るリスクである「風評リスク」を管理しています。

リスク管理体制



CSR方針

イオンフィナンシャルサービス コンプライアンス方針

1. 信頼の確立

総合金融グループとしての社会的責任と公共的使命の重みを十分に認識し、誠実な行動と健全な業務運営を通じて社会からのゆるぎない信頼の確立を図ります。

2. 人権の尊重

役職員は一人ひとりがお互いを仕事のパートナーとして、お互いの人格や個性を尊重し合います。

3. 法令等の厳格な遵守

あらゆる法令やルールを厳格に遵守し、社会規範にもとることのない公正で誠実な企業活動を遂行するとともに、高い倫理性の維持と法令やルールを守る企業風土の維持、向上を目指します。

4. 情報の管理

お客さま情報や重要情報は細心の注意のもとに取扱い、不正に利用されることのないよう厳格に管理いたします。

5. お客さま本位の徹底

常にお客さまを中心に考え、お客さまのニーズに適合する安全で質の高い金融サービスを提供するとともに、AFSグループの利益のためにお客さまの利益を損なうことのないよう行動し、またお客さまに対して優越的な地位を利用して取引を勧誘しません。

6. 反社会的勢力等との対決

市民社会に脅威を与える反社会的勢力に対しては毅然とした態度を貫き、マネーロンダリング等の犯罪性が疑われる取引を発見した場合は見過ごすことなく適切に対処します。

プライバシーポリシー

プライバシーポリシー

1. イオンフィナンシャルサービス株式会社(以下、「当社」という)は、個人情報保護および適切な取扱いに関する当社の考え方として、「プライバシーポリシー」(以下、「本ポリシー」という)を制定し、公表いたします。
2. 当社は、個人情報の保護の重要性に鑑み、「個人情報の保護に関する法律」および関係諸法令(各ガイドラインを含みます)ならびに本ポリシーをはじめとする当社の諸規程を遵守し、個人情報の適切な保護および取扱いに努めてまいります。
3. 当社は、個人情報を利用目的の達成に必要な範囲で、適正かつ適法に取得いたします。
4. 当社は、個人情報につき利用目的を特定し、当該利用目的の範囲で取扱うこととします。
なお、法令等により特定の個人情報の利用目的が制限されている場合には、当該利用目的の範囲を超えた使用はいたしません。
当社における個人情報の利用目的は、「個人情報の取扱いについて」等に掲載しております。

個人情報の取扱いについて(個人情報の利用目的について)

5. 当社は、予めご本人の同意をいただいている場合および法令等に基づく場合を除き、個人情報を第三者に提供することはいたしません。
6. 当社は、お客さまの個人情報に関し、情報の紛失、改ざんおよび漏えい等の防止のため、適切な安全管理措置を実施いたします。
また、お客さまの個人情報の取扱いを委託する場合には、当該委託先について適切に監督してまいります。
7. 当社は、本ポリシーを適宜見直し、当社の個人情報保護の体制および取り組みの継続的な改善に努めてまいります。
8. 当社は、お客さまの個人情報を適切に取り扱うため、役職員に対し、個人情報保護の重要性に関する研修・教育を実施いたします。
9. 当社はお客さまからの開示請求等につき、適切かつ迅速に対応いたします。
開示等のご請求の具体的な手続きにつきましては、「個人情報の取扱いについて」への掲載のほか、次項の窓口にお問合せください。

個人情報の取扱いについて(保有個人データの開示等を求める手続き)

10. 当社の個人情報の取扱いに関するご意見・ご要望につきましては、適切かつ迅速に対応いたします。
ご意見・ご要望につきましては、イオンフィナンシャルサービス 総務部までお申出ください。

イオンフィナンシャルサービス 総務部

電話番号：(03) 5281-2080

受付時間：平日 9:00~17:00

お客さまの利便性向上のために

■お客さまの声を活かす活動

お客さまからの貴重なご意見、ご要望などを真摯に受け止め、業務改善とさらなるサービス向上に努めております。銀行店舗やATMには「お客さまの声カード」をご用意し、ご連絡可能なお客さまへは一件ごとにご回答させていただいております。また、店舗やコールセンター、ホームページなどでお客さまから承った声についても、各社で収集・分類するとともに、イオンフィナンシャルサービス「お客さま満足度向上委員会」において共有、協議、検討を行い、より一層のサービス向上に取り組んでいます。

■利便性向上に対する取り組み

銀行店舗では、耳の不自由なお客さまや話し言葉に不安のあるお客さまに、ご希望されるお取引やお手続きを視覚でスタッフにお伝えいただける「コミュニケーションボード」を設置するなど、さまざまなお客さまに安心してご利用いただけるよう、公共性・利便性の高いサービスの向上に取り組んでいます。

おからだに障害をお持ちのお客さまへ ➡ 窓口振込手数料の引き下げ

目の不自由なお客さまへ ➡ 点字によるお取引明細書を発行

自筆が困難なお客さまへ ➡ 住宅ローン申込等の代筆・代読手続きのお取扱い

環境保全活動

当社は、お客さまとともに環境保全・社会貢献活動を積極的に推進し、企業価値を継続的に高めるとともに、よき企業市民として地域社会の発展に貢献できるように取り組んでおります。

■ 植樹活動

1991年から、新しいイオンの店舗がオープンする際にお客さまとともに店舗の敷地内に植樹をする「イオンふるさとの森づくり」や、国や自治体と協力して自然災害などで荒廃した森を再生させることを目的としたイオン環境財団が行う国内外の植樹活動に、積極的に参加しています。

2013年度は、イオンの植樹1,000万本記念となったイオンモール幕張新都心店や、マレーシアのイオンビッグフルアン店、イオンクランジャヤ店、ベトナムのイオンモールタンフーセラドン店などで行われた「イオンふるさとの森づくり」に従業員やその家族が多く参加し、地域のお客さまとともに植樹活動を行いました。また、北海道むかわ町や宮城県気仙沼市大島、インドネシア・ジャカルタで行われた植樹活動や、中国・万里の長城で実施された「育樹祭」にも従業員が参加しました。なお、インドネシア・ジャカルタでの植樹活動には、趣旨にご賛同いただいたお取引先さまにもご参加いただきました。

また、タイでは、AEON Thailand Foundationが植樹活動に加えて砂防ダム作りを地域のお客さまとともに行っています。2013年度はチェンマイ県のシーランナー国立公園と、カンチャナブリー県のサラックパ自然保護区内で活動を行いました。



イオンモール幕張新都心「イオンふるさとの森づくり」



タイ・カンチャナブリーでの活動

■地球温暖化の防止・省資源の推進

これまで使用していた紙に替わり、タブレット端末を利用し、クレジットカードの入会手続きにおけるペーパーレス化に取り組んでいます。また、クレジットカードのご利用明細書を郵送からWebで閲覧していただく方法に替えていただく「Web宣言（環境宣言）」をお客さまとともに推進しています。ご利用明細書をお送りするたびに発生している約500g（封筒1通につき）のCO₂を削減することができます。

オフィスにおいてはクールビズ、ウォームビズの実施を通じた節電活動や、社有車両のハイブリッドカーへの切り替えを通じて省資源、省エネルギー活動を推進しています。

なお、クレジットカードの申込受付、審査、カード発行、債権管理、請求書発行、お客さま対応などの事務処理業務を担うイオンクレジットサービスでは、環境への取り組みをより計画的に管理・推進するために環境マネジメントシステム「ISO14001」の認証を取得し、環境負荷の低減に継続的に取り組んでいます。



イオンの植樹活動は、2013年度1000万本に！

100万人のお客さまと、20年以上の積み重ね。
これまでも、これからも、お客さまとともに。

全国各地の、世界各地のお客さまとともに進めてきたイオンの植樹は2013年に1000万本となりました。イオンはこれからも緑を育む心、森や自然をいつくしむ心を次世代へつないでいくために、植樹活動を続けてまいります。



社会貢献活動

■ 東日本大震災復興支援活動

イオンは、1日も早く復旧・復興を果たそうとされている東日本大震災被災地の皆さまと、寄り添いお手伝いしたいという従業員の、心と心をつなぐ取り組みである「イオン心をつなぐプロジェクト」を労使一体で発足しました。この取り組みは、津波によって失われた被災地域の緑を取り戻すための植樹活動、自治体やNPOと連携した復興のための活動、職場単位で自主的に行う支援活動を推進するもので、イオンフィナンシャルサービス各社もこのプロジェクトに参画し、復興支援活動を行っています。

2013年度においては、震災復興ボランティアへの参加を継続的に推進するとともに、震災の風化防止を目的として、語り部の方をお招きして震災後の様子を伺う講演会や、震災から復興までの兆しをとらえた報道写真のパネル展示会を実施しました。なお、イオン銀行ATMでは引き続き東日本大震災復興支援のための募金をお預かりしています。お預かりした募金は、認定NPO法人ジャパン・プラットフォームを通じて被災された地域の皆さまの支援活動に役立てていただいています。なお、イオン銀行ホームページでは、ジャパン・プラットフォームが助成する復興支援事業と事業地の現状を継続的に紹介しています。



震災復興ボランティア活動



イオンモール鈴鹿でのパネル展示会

■ 地域貢献活動

地域における福祉活動などボランティア活動を積極的に支援しています。全国の事業所では、近隣の社会福祉施設を訪問してお花見やクリスマス会などのイベントを通じて交流を行いました。

海外では、香港において青少年のリーダーシップの育成を目的とした「ユニセフ青少年大使プログラム」の協賛を行いました。タイにおいてはタイ各地にある業務センターにてタイ赤十字社とともに献血活動を実施しました。また、タイ国内の小中学校に図書、図書室備品、パソコンなどを贈呈しました。

■ 寄付・募金活動

「イオン1%クラブ」の一員として、フィリピン台風被害に際し災害復興支援金を贈呈しました。また、教育施設が足りないアジア地域の学校建設を支援するための「学校建設支援募金」や、ミャンマー・ラオス・カンボジアに給水施設を建設するための「イオン・ユニセフ セーフウォーターキャンペーン募金」などの募金活動を日本国内の事業所にて実施するとともに、「暮らしのマネーサイト」に募金ページを開設し「ときめきポイント」交換やクレジットカード決済による募金をお客さまに呼び掛けました。



日本点字図書館での贈呈

クレジットカードご利用金額に応じてたまる「ときめきポイント」では、社会貢献活動に寄付いただけるようにしており、たくさんの会員さまの善意を社会貢献団体に贈呈しました。また、香港においても同様のポイントプログラムで社会貢献ができるようにしており、ポイント寄付とともに香港での各支店に設置した募金箱やインターネットでの募金を贈呈しました。さらに、日本で学ぶアジアからの留学生およびアジア各国で学ぶ学生に対する奨学支援を行いました。



香港での華南師範大学奨学金贈呈

国内の寄付募金活動

寄付・募金活動名	実施期間	贈呈先(使途)
環境保全・地域社会のための寄付		
ときめきポイントによる寄付	2013年 2月21日～ 2014年 3月31日	社会福祉法人日本点字図書館(点字・録音図書製作費として) 公益社団法人国土緑化推進機構(緑の募金として) 株式会社カスミ・カスミWWF募金(自然保護のための活動費として)
社会貢献型カードによる寄付	2013年 4月 1日～ 2014年 3月31日	社会福祉法人日本点字図書館(日本点字図書館運営費として)
24時間テレビ36チャリティー募金	2013年 6月17日～ 2013年 9月 1日	24時間テレビチャリティー委員会 (「福祉」「環境」「災害援助」の支援活動として)
イオン・ユニセフ・セーフウォーター キャンペーン募金	2013年 4月 6日～ 2014年 6月 9日	(公財)日本ユニセフ協会 (カンボジア、ミャンマー、ラオスでの給水施設設置費として)
ミャンマー学校建設支援のための 募金・寄付	2013年 9月14日～ 2014年11月12日	(公財)日本ユニセフ協会(ミャンマーでの学校建設支援金として)
人材育成のための寄付		
イオン・スカラシップ奨学金寄付	—	国内外10校(日本で学ぶアジア各国からの私費留学生、中国・タイ・ベトナム・インドネシアで学ぶ現地学生への奨学金として)
災害復興支援のための寄付		
東日本大震災復興支援のための 募金・寄付	2013年 4月 1日～ 2014年 3月31日	認定NPO法人ジャパン・プラットフォーム (被災された地域の復興支援活動として)
障がい者ものづくり応援募金	2014年 2月20日～ 2014年 3月11日	認定NPO法人難民を助ける会(AAR Japan) (東北でものづくりに取り組む障がい者の方々への活動支援として)
フィリピン台風災害復興支援募金・ 寄付	2013年11月13日～ 2013年11月24日	駐日フィリピン共和国大使館(復興支援金として)

従業員とともに

■多様性を尊重した採用・教育

人材の多様性を尊重し国籍・人種・性別・学歴・宗教・身体上のハンディキャップを問わない採用・教育に取り組んでいます。

採用

イオンのショッピングセンターに出店する暮らしのマネープラザ及びインストアブランチを中心に、より安心で便利な金融サービスを提供するためグループ総合金融3社で合同採用を行っています。また、アジア各国で活躍できる人材を目的に、2014年4月には5名の外国籍留学生を採用いたしました。

教育

クレジット・銀行・保険全般にわたる能力を身につけることで、お客さまのニーズにあった金融サービスを提案できるプロフェッショナルや、日本国外で活躍する「グローバル人材」の育成のために、従業員一人ひとりが能力を高められるよう集合研修、職場内教育、自己啓発支援を実施しています。

また、アジアの事業展開を支える「グローバル人材」の育成を目的に、国内各社と海外各社で積極的な人材交流を行っています。2013年度は日本から海外へ24名を派遣し、海外から日本へ8名の受け入れを行いました。



■働きやすい職場づくりのために

意欲ある従業員が長期的に活躍し、出産や育児、介護と両立可能な人事制度を導入してまいります。

ダイバーシティの推進

お客さま視点にたった商品・サービスの展開を強化するため、一人ひとりの個性を尊重し、多様な人材が活躍できる体制づくりを推進しています。とりわけ女性の活躍を積極的に推進するため、2014年には、女性社外役員を招聘するとともに、採用教育部を新たに設置し、キャリアアップに向けた教育の拡充、また、管理職への女性登用を積極的に推進し、店長職においては、現在の女性比率25%を早期に50%以上へと引き上げてまいります。

ワーク・ライフ・バランスの推進

従業員が働きやすい、より良い職場づくりを目的に、年に1度、全従業員を対象にモラルサーベイを実施し、その結果を制度の見直しに反映しています。

2013年は、イオンクレジットサービスにおいて、連続休日制度や有給休暇を計画的に取得できる制度を導入するとともに、総労働時間短縮に向けた新たな制度を導入いたしました。

また、育児休業からの復帰支援策として、中学校就学までの子供を養育する従業員への時短勤務や子女関連手当の拡充を実施いたしました。

株主・投資家の皆さまとのコミュニケーション

■ 情報開示体制

株主・投資家をはじめとするステークホルダーの皆さまが、当社への理解を深めていただけるよう、当社に関する重要な会社情報の開示を、金融商品関連法令及び上場金融商品取引所の規則に則り、適時・適切に実施しています。また、投資判断に影響を与える重要情報につきましては、すべての投資家の皆さまが平等に入手できるよう配慮した情報開示体制をとっています。



株主・投資家向け情報のトップページ

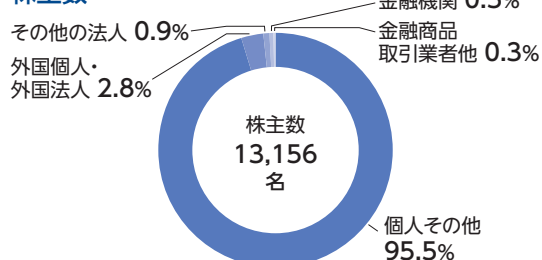
■ IR活動

情報公開への前向きな姿勢が社会からの信頼につながると考え、IR活動を重視しています。活動を通じて株主さまをはじめとした投資家の皆さまに対し、当社の実情を公平、正確、迅速、そして継続的に伝えています。2013年度は、機関投資家向け決算説明会の実施やIR担当役員・担当者による個別取材対応を実施しました。

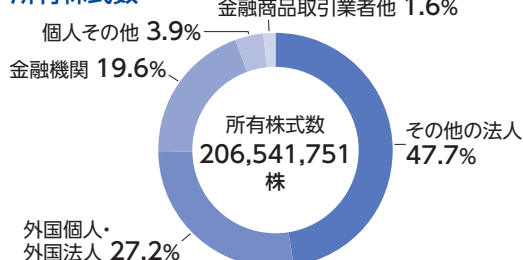
また、より多くの個人株主さまに当社を理解いただくためにウェブを活用した情報開示に努めています。月次情報、最新のニュースおよびIR資料に加え、当社の事業内容やカードの種類と特典、業界情報や業績推移などを「個人投資家の皆さまへ」としてまとめ、当社ホームページに掲載しています。

■ 所有者別株式分布状況 (2014年3月31日現在)

株主数



所有株式数



■ 株主さまへの利益還元

当社は、株主の皆さまに対する利益還元を経営の重要施策と位置付け、株主の皆さまへの適正な利益配分を実施するとともに、事業拡大や生産性向上を実現するための内部留保資金の確保を行い、企業競争力を高めることに努めております。

2013年度は、中間配当25円、期末配当35円の年間配当60円を実施させていただきました。

1株当たりの年間配当金推移

	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度
年間配当金	40円	45円	50円	60円
配当性向	65.8%	78.5%	56.9%	57.4%

金融円滑化方針

イオン銀行は、お客さまのさまざまな資金ニーズにお応えするとともに、ご利用期間中の環境変化による条件変更のご相談について、誠実かつ丁寧に対応を図ることを重要な役割のひとつと位置づけ、関係法令に従い本方針を定め、役職員一同がこれを遵守することによって、その実現に向け取り組んでまいります。

基本方針

1. お客さまから新規融資や貸付条件の変更等のお申込みを受けた場合、財産や収入状況、業績や事業の状況、事業計画といったお客さまごとの状況を勘案のうえ、お客さまが無理なく返済を行えるよう適切に審査いたします。
2. お客さまからの返済状況の改善にかかる相談、経営に関する相談やアドバイス要請および経営改善に向けた取組に関する支援要請等を受けた場合には、お客さまの事情をきめ細かく把握したうえで、十分なコミュニケーションによる理解に努め、また必要に応じて関連する他金融機関と緊密な連携を図りつつ、適切に対応いたします。
3. お客さまの将来の生活設計、事業性ローンの取扱にあつては中小企業者のお客さまの事業価値を適切に見極めるため、役職員に対して研修・指導を行い、また体制を整備いたします。
4. 商品内容やリスクについてお客さまの知識・経験に対応して平易に説明いたします。また、新規融資や貸付条件の変更等に応じられない場合は、お客さまの理解と納得が得られるよう真摯かつ丁寧に対応いたします。
5. お客さまから新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込に対する問合せ、相談、要望および苦情を受けた場合には、お客さまの事情をきめ細かく把握したうえで、十分なコミュニケーションによって、お客さまの状況を理解するよう努め、お客さまの理解と納得が得られるよう真摯かつ丁寧に対応いたします。
6. 「経営者保証に関するガイドライン」の趣旨を尊重し、経営者保証に依存しない事業性融資の一層の促進を図るとともに、お客さまと保証契約を締結する場合、また、お客さまが本ガイドラインに即して保証債務の整理を申し出た場合には、本ガイドラインに基づき適切にかつ真摯に丁寧に対応いたします。
7. 事業性融資をご利用の中小企業者のお客さまについて、特定認証紛争解決手続（以下、「事業再生ADR手続」といいます。）の利用および地域経済活性化支援機構または東日本大震災事業者再生支援機構からの債権買取申込みがあった場合には、次のとおり対応いたします。
 - (1) 事業再生ADR手続の実施の依頼を受けた特定認証紛争解決事業者より事業再生ADR手続の実施を依頼するか確認があった場合には、迅速な紛争解決のために、お客さまの事情をきめ細かく把握したうえで総合的に検討し、できる限り、この依頼をするように努めます。
 - (2) 地域経済活性化支援機構または東日本大震災事業者再生支援機構からの債権買取申込みまたは事業再生計画に従って債権の管理または処分をすることの同意を求められた場合には、お客さまの事情をきめ細かく把握したうえで総合的に検討し、できる限り、この求めに応じるように努め、またこの事業再生計画に同意した場合には、貸付条件の変更等に協力します。
8. 事業性融資をご利用の中小企業者のお客さまからの貸付条件の変更等の申込み、お客さまに係る事業再生ADR手続の実施依頼の確認、地域経済活性化支援機構または東日本大震災事業者再生支援機構からの債権買取申込み等の求めについて、他の金融機関や政府系金融機関、信用保証協会等、中小企業再生支援協議会が関係している場合には、必要に応じて関連する他金融機関等と緊密な連携を図るよう努めます。

中小企業者さまの事業についての改善または再生のための支援を適切に行うための態勢強化について

イオン銀行では、中小企業者さまの事業について改善または再生のための支援を適切に行うために、以下のとおり態勢を整備しています。

中小企業者さまとの強固で良好な関係のもと、事業や財務内容の改善について支援を行うため、審査第一部において行内の態勢を整え、法人営業部と協働し中小企業者さまの事業改善支援に取り組んでおります。旧イオンコミュニティ銀行取引先の中小企業者さまに対しては、審査第二部に「経営相談チーム」を設置し、法人営業部と協働し、外部機関等とも連携して事業改善支援に取り組んでいます。また、中小企業者さまの経営改善計画の策定および実践についても、当行のコンサルティング機能を発揮し、きめ細かな対応を行ってまいります。

企業再生支援機構、事業再生ADR解決事業者、中小企業再生

支援協議会、中小企業基盤整備機構、認定経営革新等支援機関、地域経済活性化支援機構、東日本大震災事業者再生支援機構等の外部機関ならびに弁護士、公認会計士、税理士等の外部専門家と連携し、様々な再生手法を活用し、中小企業者さまの再生に取り組んでまいります。

お客さま相談室は、お客さま満足度向上委員会を通じて、活動状況を取締役会に報告してまいります。

取締役会は、お客さま満足度向上委員会より報告をうけた活動状況を検証し、方針策定プロセスの有効性の検証ならびに見直しを行ってまいります。

金融円滑化管理責任者は、中小企業者さまの事業改善・再生支援相談に対応するため指導、研修を行い、中小企業者さまからの相談に対応できるよう役職員の能力向上に努めてまいります。

資料編

■イオンフィナンシャルサービス

事業の概況（連結）	41
主要経営指標（連結）	43
連結財務諸表	46
注記事項	56
自己資本の充実の状況等について	
連結（自己資本の構成に関する開示項目）	67
連結（定性的な開示項目）	68
連結（定量的な開示項目）	70
報酬等に関する開示事項	73
資本金及び発行済株式の総数	74
主要株主	74
役員の状況	75
組織図	76
主要な事業の内容及び組織の構成	77
銀行持株会社の子会社等に関する事項	77

■イオン銀行

事業の概況（連結）	78
主要経営指標（連結）	79
連結財務諸表	80
連結財務諸表の作成方針	84
連結注記表	84
事業の概況（単体）	90
主要経営指標（単体）	90
財務諸表	91
個別注記表	94
その他の財務情報	97
自己資本の充実の状況等について	
連結（自己資本の構成に関する開示項目）	104
（定性的な開示項目）	106
連結（定量的な開示項目）	108
自己資本の充実の状況等について	
単体（自己資本の構成に関する開示項目）	111
単体（定量的な開示項目）	113
報酬等に関する開示事項	116
主要株主	117
役員の状況	117
組織図	118
営業店の名称及び所在地	119
銀行代理業者一覧	120
主要な事業の内容及び組織の構成	121
子会社等に関する事項	121
グループ取引に関する事項	121
財務諸表に係る確認書謄本	122
決算公告	123
業務の適正を確保する体制	124
イオン銀行の倫理・行動規範	125
開示項目一覧	126
イオングループとして	127

事業の概況（連結）

【経営環境】

当期は、政府、日銀による経済政策や金融緩和に伴う円安の進行及び株価の上昇を背景に、輸出関連企業を中心とした企業収益の改善に加え、個人消費の持ち直し等、国内景気は緩やかな回復基調となりました。しかしながら、海外景気の下振れリスクが解消されず、先行き不透明な状況が続きました。

【事業の経過及び成果】

このような経営環境の中、当社は小売業発の総合金融グループとして更なる成長を図るため、2013年4月に銀行持株会社へ移行し、「融資事業の利便性向上」「マーケティング力の強化」「海外事業の拡大」「生産性向上と営業力の強化」の4つのシナジー実現を重点実施事項に掲げ、クレジット事業、銀行事業に加え、電子マネー事業をはじめとするフィービジネスの推進やアジアでの事業拡大に取り組みました。

当期は、提携先店舗やインターネットを通じた会員募集を継続して強化するとともに、ワンストップで金融商品・サービスをご利用いただける「暮らしのマネープラザ」の開設、銀行ATMの設置推進等、営業ネットワークの拡充に取り組みました。また、業務効率の向上を図るため、各社の重複する本社・事務センター部門を集約いたしました。

さらに、クレジットカード、銀行、保険、電子マネーに次ぐ収益の柱を育成するため、個品割賦事業を展開するイオンプロダクトファイナンス株式会社（旧 東芝ファイナンス株式会社）を子会社化し、同社の営業力に加え、イオングループの営業ネットワークを活用した、リフォーム、ソーラーローンの取り扱い拡大に努めました。

海外事業では、香港、タイ、マレーシアの上場3社を中心に業容の拡大を図るとともに、中国・深圳、ミャンマーにおいて、新たに分割払い事業を開始いたしました。

これらの取り組みの結果、連結の経常収益は2,860億70百万円（前連結会計年度比138.9%）、経常利益は410億92百万円（同123.2%）、当期純利益は207億43百万円（同152.3%）となりました。

※銀行持株会社への移行に伴い、銀行法及び銀行法施行規則に則り、財務諸表等の様式を変更しております。

また、上記記載の前連結会計年度比は、当連結会計年度（平成25年4月1日～平成26年3月31日）と前連結会計年度（平成24年2月21日～平成25年3月31日）を簡便的に組替えた参考数値を基に算出しております。

【セグメントの概況】

<クレジット事業>

当期は、提携先店舗や銀行店舗でのカード即時発行やインターネット上での会員募集を継続して強化するとともに、タブレット端末を活用した申込手続きの簡便化及び審査スピード向上によるカード発行期間の短縮に努めた結果、国内の有効会員数は2,345万人（期首比121万人増）と順調に拡大いたしました。また、クレジットカード、キャッシュカード、WAONの機能・特典が一体となった「イオンカードセレクト」の会員数は251万人（同56万人増）となりました。

カードショッピングについては、提携先店舗での家電・家具等の高額商品における無金利分割払いキャンペーンや、イオンモール専門店全店でのカード会員さま限定割引企画の実施に加え、購買履歴や金融資産情報を活用したダイレクトマーケティングの実施に取り組み、取扱高の拡大を図りました。また電気料金、ガス料金等の公共料金決済を推進した結果、稼働会員数は1,454万人（同82万人増）、カードショッピング取扱高は3兆5,818億36百万円（前連

結会計年度比114.7%）となりました。

カードキャッシングについては、イオン銀行のATMネットワークの拡充や、リボ払いの返済が可能な提携ATMの拡大により、お客さまの利便性向上に努めるとともに、より精緻な与信基準への見直しを図った結果、取扱高は3,441億55百万円（前連結会計年度比196.3%）、債権残高は3,227億14百万円（期首比936億3百万円増）と増加いたしました。

個品割賦事業を展開するイオンプロダクトファイナンス株式会社では、提携先企業の開拓を強化するとともに、イオン店舗でのリフォーム、ソーラーローンの取り扱い開始や、イオンカード会員さま向けにオートローンの優遇金利をご提供する等、イオングループの営業ネットワーク及び顧客基盤を活用した取り組みを推進した結果、イオンプロダクトファイナンスの取扱高は1,019億27百万円（前年同期比123.4%）となりました。

※なお、上記取扱高は、イオンプロダクトファイナンス株式会社の損益計算書を連結した、2013年7月1日～2014年3月31日までの数字であり、前年同期比は、2013年7月1日～2014年3月31日と2012年7月1日～2013年3月31日を単純比較した参考数値を記載しております。

これらの結果、クレジット事業の経常収益は1,311億円（前連結会計年度比117.3%）、経常利益は280億45百万円（同135.9%）となりました。

<フィービジネス>

電子マネー事業では、株式会社ダイエーやイオンマーケット株式会社等のグループ店舗に加え、家電量販店やドラッグストアを中心としたWAONの加盟店開発を継続して強化するとともに、来店ポイントの進呈や利用履歴等をスマートフォンで確認できるサービスの開始等、利便性向上に努めました。

これらの結果、WAONの利用可能場所は184,000ヶ所（期首比24,000ヶ所増）、発行枚数は3,980万枚（同800万枚増）と拡大いたしました。また、WAONを含む電子マネー事業全体の決済総額は1兆6,838億53百万円（前連結会計年度比121.2%）となりました。

なお、今後は、本年3月31日にイオングループ入りした、非接触型ICを活用した地域活性サービスを提供するフェリカポケットマーケティング株式会社のノウハウ活用及び営業活動の共同推進により、WAONに商店街の独自ポイントやクーポンサービス等の新たな機能を搭載し、利便性向上に取り組みるとともに、地方自治体や商店街等での加盟店開発を推進してまいります。

銀行代理業では、クレジット、銀行、保険等の金融商品をワンストップでご提供する「暮らしのマネープラザ」を新たに19店舗開設し、累計124店舗に拡大いたしました。

また、首都圏を中心にイオン銀行ATMの設置を推進した結果、累計4,932台（期首比2,252台増）に拡大するとともに、株式会社みずほ銀行とATM分野における戦略的提携契約を締結し、イオン銀行ATMで今までご利用いただくことのできなかった金融機関を含む、すべての都市銀行、地方銀行等、約600の金融機関との取引が可能となりました。加えて、海外から来日されるお客さまのニーズへ対応するため、海外発行クレジットカード、キャッシュカードでの日本円引き出しサービスを開始いたしました。

ネット事業では、ご利用明細書をインターネット上で確認できる「Web明細（環境宣言）」の登録推進に加え、対象のECサイトでのオンラインショッピングの際に「ときめきポイント」でお支払いいただけるサービスを開始する等、インターネット上での利便性向上に努めました。

住宅ローン事業を展開するイオン住宅ローンサービス株式会社では、営業拠点の拡充による住宅販売会社との連携強化や、「フラット35」への借換をインターネット上で受付するサービスの開始等、取扱高の拡大に努めるとともに、サービス事業を展開するイー・シー・エス債権管理回収株式会社では、公共料金の集金代行業務受託や金融機関からの業務受託拡大を図りました。

保険関連事業では、イオン保険サービス株式会社において保険ショップを27店舗開設し、累計117店舗と営業ネットワークの拡充を図るとともに、イオン少額短期保険株式会社では、自転車傷害保険の販売促進に加え、新たにペット保険の販売を開始する等、お客さまのニーズに合わせた保険商品の開発に取り組みしました。

これらの結果、フィージネスの経常収益は366億53百万円（前連結会計年度比136.1%）と拡大したものの、イオン銀行ATMの積極的な設置等、先行投資費用の計上により経常利益は11億72百万円（同65.0%）となりました。

<銀行事業>

イオンカードセレクト会員さまを対象に、普通預金金利の上乗せや定期預金キャンペーン実施等を推進した結果、口座数は368万口座（期首比61万口座増）と拡大いたしました。また、給与振込口座やWAONへのオートチャージ登録を推進したことにより、株式会社イオン銀行の普通預金残高は4,755億47百万円（同2,113億68百万円増）、預金残高合計は1兆7,157億81百万円（同4,956億65百万円増）と、順調に推移いたしました。

また、前払いのWAON、後払いのイオンカードに加え、新たに即時払いが可能な「イオンデビットカード」の発行を開始いたしました。これにより、お客さまのニーズに合わせた多様な決済手段をご提供できるようになりました。

住宅ローンについては、ご契約者さまにイオンでのお買い物が毎日5%割引となる等、特典を充実させた「イオンセレクトクラブ」の推進や、イオン住宅ローンサービス株式会社においてイオン銀行住宅ローンの取り扱い強化を図りました。また、イオンカード会員さま向けに請求書やダイレクトメールを活用した告知を強化したことに加え、インターネット上での申込受付を推進したことにより、住宅ローンの取扱高は1,948億45百万円（前連結会計年度比110.2%）に拡大いたしました。

さらに、お客さまの資産運用ニーズの高まりに対応するため、イオングループの上場企業株式とイオンリート投資法人の不動産投資信託証券（Jリート）を投資対象とする、企業投資ファンド「イオングループ・ファンド」の取り扱いを開始する等、投資信託商品数を221商品に拡充いたしました。また、本年1月より運用が開始されたNISA口座の開設を推進する等、お客さまのニーズや目的に合った投資信託商品の提供に努めました。個人のお客さまへの商品に加え、株式会社日本政策金融公庫と提携し、農業を営む事業者さまを対象とした「イオン銀行アグリローン」を開始し、取扱高拡大を図りました。

これらの結果、銀行事業の経常収益は412億32百万円、経常利益は18億81百万円となりました。

<海外事業>

香港では、提携先との売上企画やお買上抽選会の実施等、カード利用促進策を継続して実施するとともに、オンラインショッピングの際にプリペイド方式でお支払いいただけるサービスの推進や、ネットキャッシングの即時振込みの開始等、インターネット上のサービス拡充を図りました。

中国では、分割払い事業を展開する、瀋陽、天津、深圳において加盟店開発を継続して強化するとともに、提携先企業との利用促進企画を推進いたしました。プロセッシング事業を展開する深圳、広州ではコールセンター、債権回収業務等の業務受託拡大に努め、北京では提携先店舗でのメンバーカード会員の募集を推進いたしました。

また、中国事業を統括するイオンフィナンシャルサービス（香港）では、中華圏における経営管理体制の強化に加え、グローバル人材の育成に取り組みしました。

これらの取り組みにより、イオンクレジットサービス（アジア）の連結業績については、営業収益は11億64百万香港ドル（前連結会計年度比103.9%）となりましたが、中国事業への先行投資を継続したことにより、経常利益は2億74百万香港ドル（同77.2%）となりました。

タイでは、提携先企業との売上企画の実施や、スマートフォン決済の推進等、カード利用促進に努めました。また、営業拠点を116支店（期首比16支店増）に拡充するとともに、拡大する事業規模への対応及びディザスタリカバリ体制の更なる整備を図るため、バンコク、チェンマイ、ハジャイ、コンケンに続き、新たにタイ東部に位置するチョンブリーに債権回収業務を担う事務センターを開設し、5センター体制を構築いたしました。さらに、保険代理店事業を展開する2社を統合し、営業力の強化及び重複機能の集約による事業運営の効率化を図りました。

これらの取り組みにより、イオンタナシンサップ（タイランド）の連結業績については、営業収益は152億34百万タイバーツ（前連結会計年度比124.5%）、経常利益は31億37百万タイバーツ（同133.2%）と過去最高益を達成いたしました。

ベトナムでは、ホーチミン、ハノイを中心に加盟店開発を強化するとともに、本年1月に開店したイオン1号店において家電製品の分割払いを推進し、取扱高を順調に拡大いたしました。

カンボジアでは、新たに支店を2拠点開設し、営業ネットワークを拡充するとともに、提携先企業との売上企画実施等、分割払いの利用促進に努めた結果、単年度黒字化を果たすことができました。また、ミャンマーでは、携帯電話やパソコン販売店を中心に分割払い加盟店の開発強化に取り組みしました。

マレーシアでは、会員募集を継続して強化するとともに、イオンマレーシア及びイオンビッグマレーシア店舗において、カード会員さま限定でお買い物が5%割引となる「Thank Youデー」を開始いたしました。さらに、自動車やバイクの分割払い事業を推進する等、取扱高の拡大に努めた結果、営業収益は7億11百万マレーシアリンギット（前連結会計年度比142.1%）、経常利益は2億33百万マレーシアリンギット（同129.1%）となり、過去最高益を達成いたしました。

インドネシアでは、首都ジャカルタを中心とした主要都市を中心に加盟店開発の強化による営業基盤の拡充に取り組み、インドでは、加盟店開発の推進及び人材育成の強化に取り組みしました。

フィリピンでは、システム開発会社においてSE人員の250名体制を構築するとともに、海外各社のシステム開発強化に取り組みしました。また、分割払い事業会社では、家具や家電販売店を中心とした加盟店開発の強化に努めました。

これらの結果、経常収益は915億54百万円（前連結会計年度比147.6%）となりました。しかしながら、昨年9月に台湾連結子会社による不適切な会計処理等が判明し、その損失処理として約33億円を経常費用として計上したことにより、経常利益は164億55百万円（同122.0%）にとどまりました。

主要経営指標（連結）

■主要経営指標

(単位：百万円)

	平成22年2月期	平成23年2月期	平成24年2月期	平成25年3月期
営業収益	172,430	169,191	169,853	205,972
経常利益	20,424	20,823	24,268	33,367
当期純利益	197	9,540	8,988	13,616
包括利益	－	－	7,324	30,884
純資産額	176,717	180,199	181,852	258,872
総資産額	866,364	901,578	907,658	2,534,208
連結自己資本比率	－ %	－ %	－ %	－ %

(注) 営業収益には消費税等は含まれておりません。

(単位：百万円)

	平成26年3月期
連結経常収益	286,070
連結経常利益	41,092
連結当期純利益	20,743
連結包括利益	31,496
連結純資産額	307,291
連結総資産額	3,163,117
連結自己資本比率(国内基準)	8.96%

(注) 1. 平成25年4月1日に銀行持株会社へ移行した事に伴い、連結財務諸表における資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。

2. 当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

■事業の種類別セグメント情報

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、国内において包括信用購入あっせん、融資及び個別信用購入あっせんを行う「クレジット」、国内において電子マネーをはじめとした業務代行等を行う「フィービジネス」、国内において銀行業務を行う「銀行」、海外において包括信用購入あっせん、融資、個別信用購入あっせん等を行う「海外」の4つの事業を基本にして事業展開しており、各事業単位での包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。したがって、当社グループは、「クレジット」、「フィービジネス」、「銀行」、「海外」の4つを報告セグメントとしております。

「クレジット」は、国内顧客向けにクレジットカード、ローン等の金融サービスを提供しております。

「フィービジネス」は、国内において電子マネー精算代行業務や銀行代理業、ATM事業等を行っております。

「銀行」は、顧客からの預金等によって資金調達を行い、貸出、運用等を行う銀行業務を展開しております。

「海外」は、香港、タイ、マレーシア等のアジア地域顧客向けにクレジットカード、ローンをはじめとした金融サービス等を提供しております。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表作成のために採用している会計処理の方法と同一であります。報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。セグメント間の内部経常収益及び振替高は、市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度 (自 平成24年2月21日 至 平成25年3月31日)

(単位: 百万円)

	クレジット	フィー ビジネス	銀行	海外	合計	調整額 (注) 1	連結財務 諸表計上額 (注) 2
営業収益							
外部顧客への営業収益	111,253	24,223	8,473	62,022	205,972	—	205,972
セグメント間の内部 営業収益又は振替高	475	2,702	1,066	13	4,257	△4,257	—
計	111,728	26,926	9,539	62,035	210,229	△4,257	205,972
セグメント利益	20,636	1,804	1,269	13,488	37,198	△4,117	33,080
セグメント資産	766,071	75,423	1,343,686	323,108	2,508,290	25,918	2,534,208
その他の項目							
減価償却費	2,948	3,464	272	3,216	9,902	47	9,949
のれんの償却額	—	319	225	11	556	—	556
金融費用	5,683	370	734	7,868	14,657	△2	14,654
貸倒引当金繰入額	8,028	600	961	10,922	20,512	—	20,512
ポイント引当金繰入額	8,060	17	618	—	8,696	—	8,696
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	5,493	5,632	1,250	2,273	14,649	130	14,779

(注) 1. 調整額は次のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額△4,117百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(2) セグメント資産の調整額25,918百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産及びセグメント間取引の消去に関わる調整額であります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位: 百万円)

	クレジット	フィー ビジネス	銀行	海外	合計	調整額 (注) 2	連結財務 諸表計上額 (注) 3
経常収益							
外部顧客への経常収益	130,303	25,523	38,693	91,551	286,070	—	286,070
セグメント間の内部 経常収益又は振替高	796	11,130	2,539	3	14,469	△14,469	—
計	131,100	36,653	41,232	91,554	300,540	△14,469	286,070
セグメント利益	28,045	1,172	1,881	16,455	47,555	△6,463	41,092
セグメント資産	1,347,951	129,771	1,417,747	441,444	3,336,913	△173,796	3,163,117
その他の項目							
減価償却費	3,376	3,924	1,249	4,076	12,627	106	12,734
のれんの償却額	133	713	903	28	1,778	—	1,778
資金運用収益	39,417	1,604	16,169	51,315	108,507	△1,054	107,452
資金調達費用	4,080	269	3,736	10,825	18,912	612	19,524
貸倒引当金繰入額	9,359	306	298	17,712	27,677	—	27,677
ポイント引当金繰入額	9,680	218	496	—	10,394	—	10,394
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	10,124	12,208	2,885	7,404	32,622	217	32,839

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 調整額は次のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額△6,463百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない営業経費であります。

(2) セグメント資産の調整額△173,796百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産及びセグメント間取引の消去に関わる調整額であります。

3. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

4. 報告セグメントの変更等に関する事項

当連結会計年度から、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類については、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠して連結財務諸表を作成しております。これに伴い、報告セグメントの利益を、従来の営業利益ベースの数値から、経常利益ベースの数値に変更しております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報については、経常利益ベースの数値による報告セグメントの利益を算定するために必要な、当社及び連結子会社の過去の情報を収集することは実務上不可能であるため、変更後の算定方法による開示は行っておりません。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成24年2月21日 至 平成25年3月31日）

1. サービスごとの情報

金融サービスに係る外部顧客に対する営業収益が連結損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

(単位：百万円)

日本	タイ	その他	合計
144,285	33,952	27,735	205,972

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	タイ	その他	合計
12,829	5,979	1,252	20,061

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客に対する営業収益のうち、連結損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. サービスごとの情報

金融サービスに係る外部顧客に対する経常収益が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

(単位：百万円)

日本	タイ	その他	合計
193,023	51,060	41,986	286,070

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 経常収益は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	タイ	その他	合計
21,317	8,386	1,481	31,185

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客に対する経常収益のうち、連結損益計算書の経常収益の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成24年2月21日 至 平成25年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成24年2月21日 至 平成25年3月31日）

(単位：百万円)

	クレジット	フィービジネス	銀行	海外	合計
当期末残高	—	11,829	16,942	112	28,884

(注) のれんの償却額は、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

(単位：百万円)

	クレジット	フィービジネス	銀行	海外	合計
当期末残高	1,648	11,116	16,039	84	28,887

(注) のれんの償却額は、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成24年2月21日 至 平成25年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

該当事項はありません。

■リスク管理債権（連結）

(単位：百万円)

	平成26年3月末
破綻先債権	937
延滞債権	22,284
3ヵ月以上延滞債権	—
貸出条件緩和債権	14,490
合計	37,712

連結財務諸表

- 当社の連結財務諸表（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書）は会社法第396条第1項及び金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けております。

■連結貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	平成26年3月末 平成26年3月31日
(資産の部)	
現金預け金	416,662
買入金銭債権	12,119
有価証券	173,379
貸出金	1,276,741
割賦売掛金	957,403
その他資産	80,294
有形固定資産	31,185
建物	4,428
工具、器具及び備品	19,756
土地	742
建設仮勘定	9
その他の有形固定資産	6,248
無形固定資産	67,723
ソフトウェア	31,243
のれん	28,887
その他の無形固定資産	7,592
繰延税金資産	18,758
支払承諾見返	176,421
貸倒引当金	△47,574
資産の部合計	3,163,117

(単位：百万円)

科 目	平成26年3月末 平成26年3月31日
(負債の部)	
預金	1,717,769
買掛金	203,742
コールマネー	4,900
借入金	515,227
社債	101,608
転換社債型新株予約権付社債	2,830
その他負債	111,859
賞与引当金	2,200
退職給付に係る負債	2,789
ポイント引当金	11,012
利息返還損失引当金	3,085
その他の引当金	556
繰延税金負債	1,820
支払承諾	176,421
負債の部合計	2,855,825
(純資産の部)	
資本金	29,051
資本剰余金	104,860
利益剰余金	136,270
自己株式	△145
株主資本合計	270,036
その他有価証券評価差額金	4,027
繰延ヘッジ損益	△2,326
為替換算調整勘定	294
退職給付に係る調整累計額	△371
その他の包括利益累計額合計	1,623
新株予約権	55
少数株主持分	35,576
純資産の部合計	307,291
負債及び純資産の部合計	3,163,117

■連結損益計算書及び連結包括利益計算書

連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	平成26年3月期 平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで
経常収益	286,070
資金運用収益	107,452
貸出金利息	104,863
有価証券利息配当金	1,953
コールローン利息	7
預け金利息	399
その他の受入利息	228
役務取引等収益	145,782
その他業務収益	16,796
その他経常収益	16,038
償却債権取立益	9,237
その他の経常収益	6,800
経常費用	244,978
資金調達費用	19,524
預金利息	5,183
コールマネー利息	2
借入金利息	12,647
社債利息	1,500
その他の支払利息	190
役務取引等費用	20,259
その他業務費用	1,028
営業経費	169,568
その他経常費用	34,596
貸倒引当金繰入額	27,677
その他の経常費用	6,919
経常利益	41,092
特別利益	110
固定資産処分益	110
特別損失	1,405
経営統合費用	1,194
固定資産処分損	154
その他の特別損失	56
税金等調整前当期純利益	39,797
法人税、住民税及び事業税	13,101
法人税等調整額	△1,189
法人税等合計	11,912
少数株主損益調整前当期純利益	27,885
少数株主利益	7,142
当期純利益	20,743

連結包括利益計算書

(単位：百万円)

科 目	平成26年3月期 平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで
少数株主損益調整前当期純利益	27,885
その他の包括利益	3,610
その他有価証券評価差額金	1,212
繰延ヘッジ損益	△1,137
為替換算調整勘定	3,536
包括利益	31,496
(内訳)	
親会社株主に係る包括利益	23,357
少数株主に係る包括利益	8,138

■連結株主資本等変動計算書

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	15,466	91,275	125,320	△142	231,919
当期変動額					
転換社債型新株 予約権付社債の転換	13,585	13,585			27,170
剰余金の配当			△9,792		△9,792
当期純利益			20,743		20,743
自己株式の取得				△3	△3
自己株式の処分		0		0	0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	13,585	13,585	10,950	△3	38,117
当期末残高	29,051	104,860	136,270	△145	270,036

	その他の包括利益累計額					新株予約権	少数株主 持分	純資産合計
	その他有価 証券評価 差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	2,717	△1,704	△1,631	－	△618	22	27,549	258,872
当期変動額								
転換社債型新株 予約権付社債の転換								27,170
剰余金の配当								△9,792
当期純利益								20,743
自己株式の取得								△3
自己株式の処分								0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	1,309	△621	1,926	△371	2,242	32	8,026	10,302
当期変動額合計	1,309	△621	1,926	△371	2,242	32	8,026	48,419
当期末残高	4,027	△2,326	294	△371	1,623	55	35,576	307,291

連結財務諸表

■連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科 目	平成26年3月期 平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前当期純利益	39,797
減価償却費	12,734
のれん償却額	1,778
持分法による投資損益(△は益)	△20
貸倒引当金の増減(△)	△14
賞与引当金の増減額(△は減少)	473
退職給付引当金の増減額(△は減少)	△419
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	499
ポイント引当金の増減額(△)	2,316
利息返還損失引当金の増減額(△は減少)	△635
その他の引当金の増減額(△)	349
株式交付費償却	24
社債発行費償却	57
資金運用収益	△107,452
資金調達費用	19,524
有価証券関係損益(△)	△351
固定資産処分損益(△は益)	154
貸出金の純増(△)減	△138,200
割賦売掛金の増減額(△は増加)	△342,366
預金の純増減(△)	505,718
仕入債務の増減額(△は減少)	11,892
借入金の純増減(△)	△213,087
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	4,829
預け金(預入期間三ヶ月超)の純増(△)減	4,858
コールローン等の純増(△)減	△18,729
コールマネー等の純増減(△)	4,900
コマーシャル・ペーパーの純増減(△)	△5,634
普通社債発行及び償還による増減(△)	△2,270
資金運用による収入	104,437
資金調達による支出	△18,071
その他	3,134
小計	△129,771
法人税等の支払額	△7,789
法人税等の還付額	64
営業活動によるキャッシュ・フロー	△137,497
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有価証券の取得による支出	△80,923
有価証券の売却による収入	74,725
有価証券の償還による収入	45,210
有形固定資産の取得による支出	△9,017
有形固定資産の売却による収入	783
無形固定資産の取得による支出	△11,860
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△2,933
投資活動によるキャッシュ・フロー	15,984
財務活動によるキャッシュ・フロー	
劣後特約付社債の発行による収入	39,769
財務活動としての資金調達による支出	△108
配当金の支払額	△9,792
少数株主からの払込みによる収入	3,018
少数株主への配当金の支払額	△2,878
自己株式の取得による支出	△3
自己株式の処分による収入	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	30,003
現金及び現金同等物に係る換算差額	204
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△91,304
現金及び現金同等物の期首残高	499,474
現金及び現金同等物の期末残高	408,170

連結財務諸表

■連結貸借対照表の参考情報

連結貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	平成25年3月末 平成25年3月31日
資産の部	
流動資産	
現金及び預金	517,456
コールローン	10,000
割賦売掛金	507,315
営業貸付金	421,196
銀行業における貸出金	706,845
銀行業における有価証券	205,081
立替金	14,068
前払費用	2,218
繰延税金資産	15,319
未収入金	53,066
未収収益	11,276
未収還付法人税等	64
その他	1,659
貸倒引当金	△40,916
流動資産合計	2,424,650
固定資産	
有形固定資産	
建物	6,554
減価償却累計額	△3,352
建物(純額)	3,202
車両運搬具	6,104
減価償却累計額	△1,730
車両運搬具(純額)	4,374
工具、器具及び備品	32,531
減価償却累計額	△20,800
工具、器具及び備品(純額)	11,730
土地	736
建設仮勘定	16
有形固定資産合計	20,061
無形固定資産	
ソフトウェア	22,772
のれん	28,884
顧客関連資産	7,904
その他	41
無形固定資産合計	59,603
投資その他の資産	
投資有価証券	15,865
長期前払費用	5,038
繰延税金資産	1,402
差入保証金	3,815
その他	3,649
投資その他の資産合計	29,771
固定資産合計	109,435
繰延資産	
社債発行費	122
繰延資産合計	122
資産合計	2,534,208

(単位：百万円)

科 目	平成25年3月末 平成25年3月31日
負債の部	
流動負債	
買掛金	190,433
銀行業における預金	1,212,051
短期借入金	306,738
1年内返済予定の長期借入金	102,772
1年内償還予定の社債	26,663
コマーシャル・ペーパー	5,442
未払金	17,216
未払費用	14,343
未払法人税等	3,290
前受収益	2,831
預り金	5,510
賞与引当金	1,503
役員業績報酬引当金	77
ポイント引当金	8,696
その他	8,158
流動負債合計	1,905,730
固定負債	
社債	35,750
転換社債型新株予約権付社債	30,000
長期借入金	285,874
退職給付引当金	419
利息返還損失引当金	3,721
繰延税金負債	2,696
その他	11,143
固定負債合計	369,606
負債合計	2,275,336
純資産の部	
株主資本	
資本金	15,466
資本剰余金	91,275
利益剰余金	125,320
自己株式	△142
株主資本合計	231,919
その他の包括利益累計額	
その他有価証券評価差額金	2,717
繰延ヘッジ損益	△1,704
為替換算調整勘定	△1,631
その他の包括利益累計額合計	△618
新株予約権	22
少数株主持分	27,549
純資産合計	258,872
負債純資産合計	2,534,208

■連結損益計算書及び連結包括利益計算書の参考情報

連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	平成25年3月期 平成24年2月21日から 平成25年3月31日まで
営業収益	
包括信用購入あっせん収益	86,988
個別信用購入あっせん収益	8,417
融資収益	72,506
銀行業における貸出金利息	3,382
業務代行収益	8,689
償却債権取立益	4,164
その他	20,266
金融収益	
銀行業における有価証券利息配当金	1,367
コールローン利息	1
受取利息	187
金融収益合計	1,556
営業収益合計	205,972
営業費用	
販売費及び一般管理費	
広告宣伝費及び販売促進費	15,954
ポイント引当金繰入額	8,696
貸倒損失	3,064
貸倒引当金繰入額	20,512
役員報酬	639
従業員給料及び賞与	25,978
福利厚生費	3,980
賞与引当金繰入額	1,503
役員業績報酬引当金繰入額	77
退職給付費用	474
通信交通費	13,336
租税公課	5,165
賃借料	7,803
支払手数料	14,770
減価償却費	9,949
システム運用費	9,471
その他	16,857
販売費及び一般管理費合計	158,237
金融費用	
支払利息	12,487
銀行業における預金利息	711
その他	1,455
金融費用合計	14,654
営業費用合計	172,892
営業利益	33,080
営業外収益	
受取配当金	103
為替差益	15
持分法による投資利益	117
法人税等還付加算金	53
その他	29
営業外収益合計	318
営業外費用	
自己株式取得費用	15
その他	16
営業外費用合計	32
経常利益	33,367
特別損失	
持分変動損失	101
段階取得に係る差損	1,752
経営統合費用	1,011
その他	9
特別損失合計	2,875
税金等調整前当期純利益	30,491
法人税、住民税及び事業税	5,214
法人税等調整額	6,207
法人税等合計	11,422
少数株主損益調整前当期純利益	19,069
少数株主利益	5,453
当期純利益	13,616

連結包括利益計算書

(単位：百万円)

科 目	平成25年3月期 平成24年2月21日から 平成25年3月31日まで
少数株主損益調整前当期純利益	19,069
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	1,565
繰延ヘッジ損益	△250
為替換算調整勘定	10,499
その他の包括利益合計	11,814
包括利益	30,884
(内訳)	
親会社株主に係る包括利益	21,088
少数株主に係る包括利益	9,795

■連結株主資本等変動計算書の参考情報

連結株主資本等変動計算書

前連結会計年度（自 平成24年2月21日 至 平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	15,466	17,046	134,582	△188	166,907
当期変動額					
剰余金の配当			△7,749		△7,749
当期純利益			13,616		13,616
自己株式の取得				△15,001	△15,001
自己株式の処分			△1	3	2
自己株式の消却			△15,042	15,042	－
株式交換による増加		74,228			74,228
持分法の適用範囲の変動			△85		△85
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	74,228	△9,262	45	65,011
当期末残高	15,466	91,275	125,320	△142	231,919

	その他の包括利益累計額				新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価 証券評価 差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	1,183	△1,562	△7,711	△8,091	12	23,023	181,852
当期変動額							
剰余金の配当							△7,749
当期純利益							13,616
自己株式の取得							△15,001
自己株式の処分							2
自己株式の消却							－
株式交換による増加							74,228
持分法の適用範囲の変動							△85
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	1,534	△142	6,080	7,472	10	4,525	12,008
当期変動額合計	1,534	△142	6,080	7,472	10	4,525	77,019
当期末残高	2,717	△1,704	△1,631	△618	22	27,549	258,872

連結財務諸表

■連結キャッシュ・フロー計算書の参考情報

連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科 目	平成25年3月期 平成24年2月21日から 平成25年3月31日まで
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前当期純利益	30,491
減価償却費	9,949
のれん償却額	556
貸倒引当金の増減額(△は減少)	20,512
ポイント引当金の増減額(△は減少)	△2,879
退職給付引当金の増減額(△は減少)	117
利息返還損失引当金の増減額(△は減少)	△5,529
受取配当金	△103
持分法による投資損益(△は益)	△117
社債発行費償却	85
割賦売掛金の増減額(△は増加)	△30,267
営業貸付金の増減額(△は増加)	△36,232
銀行業における貸出金の増減額(△は増加)	△67,423
その他の流動資産の増減額(△は増加)	27,017
仕入債務の増減額(△は減少)	47,620
銀行業における預金の増減額(△は減少)	77,516
その他の流動負債の増減額(△は減少)	△35,019
その他	△6,674
小計	29,620
利息及び配当金の受取額	103
法人税等の支払額	△4,434
法人税等の還付額	1,988
営業活動によるキャッシュ・フロー	27,277
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の預入による支出	△4,567
定期預金の払戻による収入	1,327
銀行業における有価証券の取得による支出	△35,196
銀行業における有価証券の売却及び償還による収入	78,917
有形固定資産の取得による支出	△5,524
有形固定資産の売却による収入	786
無形固定資産の取得による支出	△8,595
投資有価証券の取得による支出	△86
子会社株式の取得による支出	△328
その他	△1,906
投資活動によるキャッシュ・フロー	24,825
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額(△は減少)	269,554
コマーシャル・ペーパーの純増減額(△は減少)	3,872
長期借入れによる収入	70,986
長期借入金の返済による支出	△83,103
社債の発行による収入	9,397
社債の償還による支出	△54,533
転換社債型新株予約権付社債の発行による収入	29,919
自己株式の取得による支出	△15,016
少数株主からの払込みによる収入	176
配当金の支払額	△7,749
少数株主への配当金の支払額	△1,856
その他	△1,687
財務活動によるキャッシュ・フロー	219,960
現金及び現金同等物に係る換算差額	2,671
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	274,735
現金及び現金同等物の期首残高	19,629
株式交換に伴う現金及び現金同等物の増加額	205,109
現金及び現金同等物の期末残高	499,474

注記事項

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 35社

主要な連結子会社の名称

イオンクレジットサービス株式会社

株式会社イオン銀行

AEON CREDIT SERVICE (ASIA) CO.,LTD.

AEON THANA SINSAP (THAILAND) PLC.

AEON CREDIT SERVICE (M) BERHAD

(連結の範囲の変更)

新たに連結子会社となった会社 3社

(株式取得による増加)

イオンプロダクトファイナンス株式会社

(新規設立による増加)

AEON Micro Finance (Shenzhen) Co.,Ltd.

(新設合併による増加)

AEON Insurance Service (Thailand) Co.,Ltd.

連結の範囲から除外された会社 3社

(新設合併による消滅に伴う減少)

ACS INSURANCE BROKER (THAILAND)

CO.,LTD.

ACS LIFE INSURANCE BROKER (THAILAND)

CO.,LTD.

(清算終了による減少)

Eternal Special Purpose Vehicle Co.,Ltd.

(2) 非連結子会社

該当ありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

(2) 持分法適用の関連会社 2社

イオンダイレクト株式会社

イオンマーケティング株式会社

(3) 持分法非適用の非連結子会社

該当ありません。

(4) 持分法非適用の関連会社

該当ありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は以下の会社を除き、連結決算日と一致しております。

AEON THANA SINSAP (THAILAND) PLC. 他29社

(注) 上記に記載した会社については、連結決算日までの期間に生じた重要な取引について調整を行ったうえ連結しております。なお、一部の会社については、連結決算日から3ヶ月以内の一定日現在で仮決算を実施したうえ連結しております。

4. 開示対象特別目的会社に関する事項

該当ありません。

5. 会計処理基準に関する事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法によっております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。

(3) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産 (リース資産を除く)

経済的耐用年数に基づく定額法によっております。

主な耐用年数は下記のとおりであります。

建物 2年～18年

工具、器具及び備品 2年～15年

その他 2年～20年

② 無形固定資産 (リース資産を除く)

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年以内)に基づく定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(4) 繰延資産の処理方法

① 株式交付費

株式交付費は3年間で定額法により償却しております。

② 社債発行費

社債発行費は社債の償還までの期間にわたり利息法により償却しております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。〔銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針〕(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部門等が査定結果を監査しております。

なお、一部の連結子会社は、貸倒れによる損失に備え、一般債権及び貸倒懸念債権毎にそれぞれ過去の貸倒実績等を勘案して定めた一定の基準により算出した必要額を計上しております。

(6) 賞与引当金の計上基準

従業員に対する賞与に備え、支給見込額のうち当連結会計年度に対応する負担額を計上しております。

(7) 役員業績報酬引当金の計上基準

役員に対して支給する業績報酬の支出に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき金額を計上しております。

(8) ポイント引当金の計上基準

一部の国内子会社が実施するポイント制度において、顧客に付与したポイントの使用により発生する費用負担に備え、当連結会計年度末における将来使用見込額を計上しております。

(9) 利息返還損失引当金の計上基準

一部の国内子会社は、将来の利息返還の請求に備え、過去の返還実績等を勘案した必要額を計上しております。

(10) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付債務見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方

法については期間定額基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用	国内連結子会社は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理
数理計算上の差異	国内連結子会社は、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から費用処理

(11) 収益の計上基準

- ① 包括信用購入あっせん
 - (イ) 加盟店手数料
一部の国内子会社は、加盟店への立替実実行時に一括して計上しております。在外子会社は主として残債方式による発生主義に基づき計上しております。
 - (ロ) 顧客手数料
一部の国内子会社及び在外子会社は、残債方式による期日到来基準に基づき計上しております。
- ② 貸出金利息
 - (イ) 銀行事業における貸出金利息
発生主義に基づき計上しております。
 - (ロ) クレジット事業における貸出金利息
一部の国内子会社及び在外子会社は、残債方式による発生主義に基づき計上しております。

(12) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しております。

(13) 重要なヘッジ会計の方法

- ① ヘッジ会計の方法
繰延ヘッジ処理によっております。また、特例処理の要件を満たす金利スワップ取引については特例処理によっております。
- ② ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ対象は借入金の金利変動リスク及び為替変動リスクであり、これに対応するヘッジ手段は金利スワップ・オプション取引及び通貨スワップ・為替予約取引であります。
- ③ ヘッジ方針
各社が定める規程に基づき、財務活動に係る金利変動リスク及び為替変動リスクをヘッジする目的に限定してデリバティブ取引を行っております。
- ④ ヘッジ有効性の評価方法
ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両者の変動額を基礎にして有効性を評価しております。

(14) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、20年以内の定額法により償却を行っております。金額が僅少な場合は、発生時に一括償却しております。

(15) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、提出会社及び銀行事業を営む国内連結子会

社を除く連結子会社においては、手許現金、随時引き出し可能な預け金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資、銀行事業を営む国内連結子会社においては、手許現金及び日本銀行への預け金であります。

(16) その他連結財務諸表作成のための重要な事項
消費税等の会計処理

税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等は、長期前払消費税等としてその他資産に計上し、法人税法の規定に定める期間で償却しております。

[会計方針の変更]

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。）を、当連結会計年度末より適用し（ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く）、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な扱いに従っており、当連結会計年度末において、税効果調整後の未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額として計上しております。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る負債が2,789百万円計上されております。また、繰延税金資産が204百万円増加し、その他の包括利益累計額が371百万円減少しております。

なお、1株当たり情報に与える影響は軽微であります。

[未適用の会計基準等]

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日）

「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日）

(1) 概要

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに開示の拡充等について改正されました。

(2) 適用予定日

退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成27年3月期の期首から適用します。なお、当該会計基準等には経過的な取り扱いが定められているため、過去の期間の連結財務諸表に対しては遡及適用しません。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で影響額を検討中であります。

[追加情報]

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

当社は、当連結会計年度から、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類については、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠して連結財務諸表を作成しておりますが、前連結会計年度の連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書については、「銀行法施行規則」に準拠するために必要な、当社及び連結子会社の過

去の情報を収集することは実務上不可能であるため、財務諸表の組替えは行っておりません。

(連結貸借対照表関係)

1. 関連会社の株式又は出資金の総額 226百万円
2. 貸出金のうち、破綻先債権額は937百万円、延滞債権額は22,284百万円であります。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額はあります。
なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は14,490百万円あります。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は37,712百万円あります。
なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は1,118百万円あります。
7. 担保に供している資産は次のとおりであります。
担保に供している資産

有価証券	4,990百万円
貸出金	12,696百万円
割賦売掛金	15,380百万円
計	33,067百万円

担保資産に対応する債務

コールマネー	4,900百万円
借入金	17,579百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券22,040百万円を差し入れております。
また、その他資産には保証金4,073百万円が含まれております。
8. 貸出コミットメント契約
(1) 当社グループは、クレジットカード業務に附帯するキャッシング業務等を行っております。当該業務における貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は次のとおりであります。

貸出コミットメント総額	6,762,126百万円
貸出実行額	391,219
差引：貸出未実行残高	6,370,906

なお、上記には、流動化の対象とした債権に係る金額を含んでおります。

また、上記貸出コミットメント契約においては、借入人の資金使途、信用状態等に関する審査が貸出の条件となっているため、必ずしも全額が貸出実行されるものではありません。

- (2) 当社グループは銀行業務を行っており、当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約を締結しております。当該契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は11,482百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のものが3,163百万円あります。
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
9. 有形固定資産の減価償却累計額 30,498百万円
10. 社債には、劣後特約付社債40,000百万円が含まれております。

(連結損益計算書関係)

1. 役務取引等収益には、包括信用購入あっせん収益92,280百万円を含んでおります。
2. その他の経常費用には、貸出金償却3,807百万円を含んでおります。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金：

当期発生額	2,238百万円
組替調整額	△354
税効果調整前	1,883
税効果額	671
その他有価証券評価差額金	1,212

繰延ヘッジ損益：

当期発生額	473
組替調整額	△1,916
税効果調整前	△1,443
税効果額	△305
繰延ヘッジ損益	△1,137

為替換算調整勘定：

当期発生額	3,536
組替調整額	—
税効果調整前	3,536
税効果額	—
為替換算調整勘定	3,536

その他の包括利益合計

3,610

(連結株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 期末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	187,357,208	19,184,543	—	206,541,751	(注) 1
合計	187,357,208	19,184,543	—	206,541,751	
自己株式					
普通株式	111,422	1,133	50	112,505	(注) 2
合計	111,422	1,133	50	112,505	

(注) 1. 普通株式の発行済株式の増加19,184,543株は、転換社債型新株予約権付社債が転換されたことによるものであります。
2. 普通株式の自己株式の増加1,133株は、単元未満株式の買取によるものであり、減少50株は、単元未満株式の買増請求による売渡によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当連結会計年度末 残高 (百万円)	摘要
			当連結会計年度 期首	当連結会計年度 増加	当連結会計年度 減少		
当社	ストック・オプションとしての 新株予約権		—			55	
合計			—			55	

3. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (百万円)	基準日	効力発生日
平成25年5月28日 取締役会	普通株式	4,681	25.00	平成25年 3月31日	平成25年 6月7日
平成25年11月15日 取締役会	普通株式	5,111	25.00	平成25年 9月30日	平成25年 12月13日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年5月15日 取締役会	普通株式	7,225	利益 剰余金	35.00	平成26年 3月31日	平成26年 6月5日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	416,662百万円
預入期間が3ヶ月超及び担保に供している定期預金	△1,082百万円
銀行業を営む国内連結子会社の日本銀行預け金を除く預け金	△7,409百万円
現金及び現金同等物	408,170百万円

2. 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の取得により新たにイオンプロダクトファイナンス(株)を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びにイオンプロダクトファイナンス株式の取得価額とイオンプロダクトファイナンス(株)取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

資産	317,420百万円
うち支払承諾見返	235,846百万円
うち割賦売掛金	73,855百万円
負債	313,359百万円
うち支払承諾	235,846百万円
うち借入金	56,086百万円
のれん	1,781百万円
イオンプロダクトファイナンス(株)株式の取得価額	5,842百万円
イオンプロダクトファイナンス(株)現金及び現金同等物	2,908百万円
差引：イオンプロダクトファイナンス(株)取得のための支出	2,933百万円

3. 重要な非資金取引の内容

当社が発行する転換社債型新株予約権付社債に付された新株予約権の行使により、転換社債型新株予約権付社債が27,170百万円減少し、資本金及び資本剰余金がそれぞれ13,585百万円増加しております。

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

- ・有形固定資産
サーバー等の備品であります。
- ・無形固定資産
ソフトウェアであります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「5. 会計処理基準に関する事項 (3) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

- ・有形固定資産
ATM等の備品であります。
- ・無形固定資産
ソフトウェアであります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「5. 会計処理基準に関する事項 (3) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

1年内	1,929
1年超	2,468
合計	4,398

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、クレジットカード、住宅ローン、個品割賦等の各種金融サービス事業を行っております。また、銀行業を営む国内連結子会社では、有価証券等の運用業務も行っております。当該事業を行うため、市場の状況や長短のバランスを勘案して、顧客からの預金、金融機関からの借入、社債やコマーシャルペーパーの発行、債権流動化等によって資金調達を行っております。一部の子会社は在外子会社であり外貨建ベースで事業を行っております。

このように、主として金利変動、為替変動を伴う金融資産及び金融負債を有しているため、当社グループでは金利変動によるリスクを管理するために資産及び負債の総合的管理 (ALM) を実施しております。また、金利変動リスク及び為替変動リスクのヘッジを目的としてデリバティブ取引を行っております。当該デリバティブ取引は、金利変動リスク及び為替変動リスクの管理を目的としており、投機目的のデリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社グループが保有する金融資産は、主として個人に対する住宅ローン、クレジットカード等の貸出金及び割賦売掛金、事業者に対する貸出金であり、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスク及び金利変動リスクに晒されております。

また、外国証券及び債券・株式等の有価証券、買入金銭債権については、主として市場リスク及び発行体の信用リスクに晒されております。

預金、借入金、社債等の金融負債は、金融情勢の変動や一定の環境下で当社グループが市場を利用できなくなる場合や財務内容の悪化などにより、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクに晒されております。また、金利変動リスク及び為替変動リスクに晒されておりますが、一部はデリバティブ取引を行うことにより当該リスクを回避しております。

デリバティブ取引は、金利変動リスク及び為替変動リスクをヘッジする目的で利用する金利スワップ取引、通貨スワップ取引等であり、取引先の契約不履行による信用リスクを有しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社は、当社グループのリスク管理を経営の最重要課題のひとつと位置づけ、取締役会がリスク管理に係る最高決定機関として、定期的にリスク管理状況の報告を受け、基本的事項の決定を行う体制としています。さらに、当社は取締役会の決定した基本方針の下で全社的なリスク管理を行うため、リスク管理委員会を設置するとともに、全行的なリスク管理の統括部署としてリスク管理部を設置しております。また、当社は、持株会社としてグループのリスクを適切に管理することが経営の重要課題の一つであると認識しており、グループリスク管理における基本的事項を「グループリスク管理体制」に定め、グループとしてのリスク管理体制を整備しております。これらのリスク管理体制は、その有効性、適切性を検証するために、被監査部門から独立した監査部による内部監査を受ける体制としております。

① 信用リスクの管理

当社は、当社グループの信用リスクに関する管理諸規程に従い、適切な与信審査・管理を行うことにより信用リスク管理を行っております。これらの与信管理は、審査部門が新規与信実行時及び実行後に継続的に信用状況を把握すると共に、債権管理部門において分析・研究を行い審査部門と連携することにより実施しております。また、リスク量としてバリュエ・アット・リスク（過去のデータ等に基づき、今後の一定期間において、特定の確率で、保有する金融商品に生じる損失額の推計値。以下「VaR」という。）を計測し、定期的にリスク管理委員会及び取締役会に報告しております。

なお、デリバティブ取引における取引先の契約不履行リスクについては、信用度の高い金融機関に対して、分散して取引を行っていることから、リスクは限定的と認識しております。

② 市場リスクの管理

当社は、当社グループの市場リスクに関する管理諸規程に従い、市場リスクについて、リスクの所在、規模等把握し、適切な管理を行うとともに、管理状況等を定期的にリスク管理部及びリスク管理委員会に報告しております。市場リスク管理に係る体制としては、収益部門から独立したリスク管理の組織・体制を整備することにより、業務上の相互牽制を確保しています。また、原則保有する全ての金融商品について市場リスクに関する定量的分析を行っており、主にVaRを用いて市場リスク量を管理しております。具体的には、VaRが取締役会等で決議したリスク限度額（資本配賦額）を超過しないよう市場リスクをコントロールしております。

(イ) 金利リスクの管理

当社は、当社グループの多様な金融サービ

スに対するお客さまのニーズに適切に対応するとともに、当社グループ全体の収益力向上に資するべく、全社的な金利リスク管理を行っております。リスク管理部署においては、VaR及びベシス・ポイント・バリュエ（例えば金利が10ベシス・ポイント（0.1%）変化したときの価値の変動）を計測して管理しております。このほかストレステストも併せて実施しており、定期的にリスク管理委員会及び取締役会に報告しております。

(ロ) 有価証券価格変動リスクの管理

有価証券を含む投資商品の保有については、「経営が判断する経営体力と比較対照しながら総体的なリスクを自己管理することにより、経営の健全性を維持するとともに、より確実かつ継続的な業績の達成に貢献することを目的とする統合的リスク管理を推進する。」というリスク管理の基本方針に則り、リスク管理を行っております。有価証券価格変動リスクの計測は、VaRによって行っており、リスク限度額に対するVaR及びストレステストの結果を定期的にモニタリングし、健全性の確保及び収益の獲得の両立に努めております。また、債券・株式等の有価証券を含む投資商品の発行体等の信用力の変化も価格変動に影響を与えることから、発行体等の業績モニタリング結果を定期的にリスク管理委員会及び取締役会に報告しております。

(ハ) 為替変動リスクの管理

当社は、当社グループの市場リスクのうち、外貨建資産の為替変動リスクについては、外貨資金の調達や通貨スワップ取引及び金利スワップ取引等により、それぞれ当該影響額の一部を回避しております。リスク管理部署においては、為替変動の状況等をモニタリングしており、定期的にリスク管理委員会及び取締役会に報告しております。ただし、当該影響額が限定的であることから、VaR等の計測は実施しておりません。

(ニ) デリバティブ取引

当社グループは、資金調達に係る金利変動リスク及び為替変動リスクをデリバティブ取引によりヘッジしております。デリバティブ契約締結時には、取引枠・期間・取引のタイミング等の内容につき内規に基づいて執行し、取引を行う部門と管理する部門を分離しております。

(ホ) 市場リスクの定量的情報等について

金利リスクについては、分散共分散法（保有期間240日、観測期間1年、信頼区間99%値）によりVaRを計測しており、平成26年3月31日現在（当期の連結決算日）で、その金額は3,452百万円であります。ただし、一部の国内子会社及び在外子会社の保有する金融商品については、VaRの計測対象に含めておりませんが、金利以外のすべてのリスク変数が一定であることを仮定し、指標となる金利が10ベシスポイント（0.1%）上昇したものと想定した場合の影響額は限定的なものと把握しております。金利リスク以外の有価証券価格変動リスクについては、モンテカルロシミュレーション（保有期間3ヶ月、観測期間5年、信頼区間99%値）によりVaRを計測しており、平成26年3月31日現在（当期の連結決算日）で、そ

の金額は38,065百万円であります。

なお、当該影響額は、過去の相場等の変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③ 流動性リスクの管理

当社は、当社グループの継続的なキャッシュ・フローのモニタリングを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、複数の金融機関からのコミットメントラインの取得、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整等により、流動性リスクを管理しております。

また、銀行業を営む国内子会社は、流動性リスク管理として、支払準備資産保有比率及び資金ギャップ枠を設定し、リスク管理部が日々モニタリングを行い、その結果を定期的にリスク管理委員会及び取締役会に報告しています。また、運営にあたっては資金効率を考慮しつつも流動性確保にウェイトを置いた管理を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額、または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（注）2. 参照）。

（単位：百万円）

	連結貸借 対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	416,662	416,662	—
(2) 買入金銭債権	12,119	12,119	—
(3) 有価証券 その他有価証券	163,054 163,054	163,054 163,054	— —
(4) 貸出金 貸倒引当金（※1）	1,276,741 △27,926		
	1,248,815	1,276,653	27,838
(5) 割賦売掛金 貸倒引当金（※1）	957,403 △19,645		
	937,758	941,666	3,907
資産計	2,778,410	2,810,156	31,745
(6) 預金	1,717,769	1,717,985	215
(7) 買掛金	203,742	203,742	—
(8) 借入金	515,227	518,488	3,260
(9) 社債	101,608	101,888	279
(10) 転換社債型新株予約権付社債	2,830	4,674	1,844
負債計	2,541,178	2,546,778	5,600
デリバティブ取引（※2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(103)	(103)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(2,922)	(2,922)	—
デリバティブ取引計	(3,026)	(3,026)	—

（※1）貸出金、割賦売掛金に対応する貸倒引当金を控除しております。

（※2）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で表示しております。

（注）1. 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 買入金銭債権

買入金銭債権は、取引金融機関から提示された価格又は割引現在価値により算定された価額によっております。

(3) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は、業界団体の公表する価格、取引金融機関から提示された価格又は割引現在価値により算定された価額によっております。

(4) 貸出金

① 銀行事業に係る貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

② クレジット事業に係る貸出金

貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに信用リスクを反映した将来キャッシュ・フローを算定し、リスクフリーレートに債権の回収コスト（経費率）を加味した利率で割り引いて算定しております。

(5) 割賦売掛金

割賦売掛金の種類及び期間に基づく区分ごとに信用リスクを反映した将来キャッシュ・フローを算定し、リスクフリーレートに債権の回収コスト（経費率）を加味した利率で割り引いて算定しております。

負 債

(6) 預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(7) 買掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(8) 借入金

時価は、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートに信用リスクを加味した利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(9) 社債、(10) 転換社債型新株予約権付社債

時価は、市場価格に基づき算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報「資産(3) 有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	1,243
信託受益権	9,081
合計	10,325

これらについては、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(注) 3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	373,869	—	—	—	—	—
買入金銭債権	—	—	5,753	2,039	—	4,232
有価証券						
その他有価証券のうち満期のあるもの	17,000	79,000	18,000	—	11,000	29,731
うち国債	—	11,000	16,000	—	—	—
短期社債	2,000	—	—	—	—	—
社債	—	—	2,000	—	3,000	28,731
その他	15,000	68,000	—	—	8,000	1,000
貸出金 (※1、2)	401,860	240,213	100,147	56,019	72,897	365,191
割賦売掛金 (※1)	731,833	127,072	35,140	39,574	3,089	2,756
合計	1,524,563	446,286	159,041	97,634	86,986	401,910

(※1) 延滞、和解交渉中等により具体的な償還予定日が特定できない債権30,231百万円については本表には含めておりません。

(※2) 破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない金額4,570百万円、期間の定めがないもの11,554百万円は含めておりません。

(注) 4. 社債、借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金 (※)	1,202,453	398,360	110,950	1,979	—	—
借入金	216,798	196,347	90,740	11,341	—	—
社債	—	25,587	26,020	10,000	—	40,000
転換社債型 新株予約権付社債	—	2,830	—	—	—	—
リース債務	2,521	4,190	3,030	2,388	475	—
合計	1,421,772	627,316	230,743	25,709	475	40,000

(※) 要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(有価証券関係)

1. 連結貸借対照表の「有価証券」及び「買入金銭債権」について記載しております。

2. 「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

(1) その他有価証券

	種類	連結貸借 対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借 対照表計上額が 取得原価を 超えるもの	株式	5,588	2,418	3,170
	債券	45,291	44,701	589
	国債	11,062	11,058	4
	短期社債	—	—	—
	社債	34,228	33,643	585
	その他	78,906	76,865	2,040
	小計	129,786	123,985	5,800
連結貸借 対照表計上額が 取得原価を 超えないもの	株式	165	200	△34
	債券	17,967	17,971	△3
	国債	15,968	15,971	△3
	短期社債	1,999	1,999	—
	社債	—	—	—
	その他	27,254	27,368	△113
	小計	45,387	45,540	△152
	合計	175,174	169,525	5,648

(2) 連結会計年度中に売却したその他有価証券

種類	売却額 (百万円)	売却益の 合計額 (百万円)	売却損の 合計額 (百万円)
債券			
国債	5,030	30	—
社債	39,143	348	—
その他	21,938	107	—
合計	66,112	485	—

(3) 減損処理を行ったその他有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

当連結会計年度における減損処理額は、3百万円（うち、株式3百万円）であります。

なお、減損処理にあたっては、当連結会計年度における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%～50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(金銭の信託関係)

1. 運用目的の金銭の信託

該当ありません。

2. 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

該当ありません。

(その他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額 (百万円)
評価差額	5,648
その他有価証券	5,648
(△)繰延税金負債	1,535
その他有価証券評価差額金 (持分相当額調整前)	4,113
(△)少数株主持分相当額	86
その他有価証券評価差額金	4,027

(デリバティブ取引関係)

- ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

クレジット・デリバティブ取引

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の 取引	クレジット・デフォルト・ スワップ				
	売建	3,000	3,000	△103	1,164
	買建	—	—	—	—
合計		—	—	△103	1,164

(注) 1. 上記取引は複合金融商品の組込デリバティブであり、時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
取引|現在価値に基づき算定しております。
3. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

- ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

ヘッジ会計 の方法	取引の種類	主なヘッジ 対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的 処理方法	金利スワップ取引 (変動受取・固定支払)	借入金	71,145	64,964	26
合計			—	—	26

(注) 時価の算定方法
取引|先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(2) 通貨関連取引

ヘッジ会計 の方法	取引の種類	主なヘッジ 対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的 処理方法	通貨スワップ取引 (受取)米ドル (支払)香港ドル	借入金	5,123	5,123	△17
	(受取)日本円 (支払)タイバーツ	借入金	44,625	38,024	△5,619
	(受取)米ドル (支払)タイバーツ	借入金	71,640	49,595	2,644
	(受取)米ドル (支払)マレーシアリンギット	借入金	7,617	—	42
	為替予約取引 (受取)米ドル (支払)マレーシアリンギット	借入金	—	—	—
合計			—	—	△2,948

(注) 時価の算定方法
取引|先金融機関から提示された価格等及び先物相場に基づき算定しております。

(退職給付関係)

- 採用している退職給付制度の概要

提出会社及び一部の国内子会社は、イオン株式会社及び同社の主要な国内関係会社で設立している積立型の確定給付制度であるイオン企業年金基金制度並びに確定拠出年金制度及び退職金前払制度を設けております。また、一部の子会社は、非積立型の退職一時金制度を設けております。なお、一部の子会社が設けている退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

- 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度含む)

区分	金額 (百万円)
退職給付債務の期首残高	1,740
勤務費用	147
利息費用	62
数理計算上の差異の発生額	66
退職給付の支払額	△136
その他 (注)	2,088
退職給付債務の期末残高	3,969

(注) その他には、イオンプロダクトファイナンス株式会社取得による増加を含んでおります。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

区分	金額 (百万円)
年金資産の期首残高	987
期待運用収益	11
数理計算上の差異の発生額	83
事業主からの拠出額	157
退職給付の支払額	△61
年金資産の期末残高	1,179

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

区分	金額 (百万円)
積立型制度の退職給付債務	1,471
年金資産	△1,179
	291
非積立型制度の退職給付債務	2,498
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,789

区分	金額 (百万円)
退職給付に係る負債	2,789
退職給付に係る資産	—
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,789

(注) 簡便法を適用した制度を含んでおります。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

区分	金額 (百万円)
勤務費用 (注)	147
利息費用	62
期待運用収益	△11
数理計算上の差異の費用処理額	82
過去勤務費用の費用処理額	32
確定給付制度に係る退職給付費用	315

(注) 簡便法により計算した退職給付費用を含んでおります。

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

区分	金額 (百万円)
未認識過去勤務費用	175
未認識数理計算上の差異	401
合計	576

(6) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	59.3%
株式	12.6%
生命保険の一般勘定	12.4%
その他	15.7%
合計	100%

(注) その他には、主として現金、オルタナティブ投資が含まれています。

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

- ① 割引率 主として1.9%
- ② 長期期待運用収益率 1.13%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、236百万円であります。

4. 退職金前払制度

当社及び連結子会社の退職金前払いの額は、55百万円であります。

(ストックオプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名
営業経費 32百万円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況
(1) スtock・オプションの内容

	第4回ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 12名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 15,500株
付与日	平成23年4月21日
権利確定条件	権利行使時においても当社の取締役又は監査役たる地位を有することを要する。ただし、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限り権利行使ができるものとする。
対象勤務期間	定めがありません。
権利行使期間	自平成23年5月21日 至平成38年5月20日

	第5回ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 12,100株
付与日	平成24年4月21日
権利確定条件	権利行使時においても当社の取締役又は監査役たる地位を有することを要する。ただし、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限り権利行使ができるものとする。
対象勤務期間	定めがありません。
権利行使期間	自平成24年5月21日 至平成39年5月20日

	第6回ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 12,000株
付与日	平成25年7月21日
権利確定条件	権利行使時においても当社の取締役又は監査役たる地位を有することを要する。ただし、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限り権利行使ができるものとする。
対象勤務期間	定めがありません。
権利行使期間	自平成25年8月21日 至平成40年8月20日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成26年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① スtock・オプションの数

	第4回 ストック・オプション	第5回 ストック・オプション	第6回 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	—	—	—
付与	—	—	12,000
失効	—	—	—
権利確定	—	—	12,000
未確定残	—	—	—
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	14,000	10,500	—
権利確定	—	—	12,000
権利行使	—	—	—
失効	—	—	—
未行使残	14,000	10,500	12,000

② 単価情報

	第4回 ストック・オプション	第5回 ストック・オプション	第6回 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	1	1	1
行使時平均株価 (円)	—	—	—
付与日における公正な 評価単価 (円)	809	1,081	2,715

3. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された第6回ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

- ① 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式
- ② 主な基礎数値及び見積方法

	第6回ストック・オプション
株価変動性 (注) 1	45.32%
予想残存期間 (注) 2	7.5年
予想配当 (注) 3	60円/株
無リスク利率 (注) 4	0.61%

(注) 1. 7.5年間(平成18年1月から平成25年7月まで)の株価実績に基づき算定しております。

2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。

3. 平成26年3月期の配当予想に基づいております。

4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積り方法
基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸出金及び割賦売掛金	331百万円
未収収益	797
貸倒引当金	8,661
ポイント引当金	4,135
繰越欠損金	12,511
子会社の時価評価による評価差額	2,178
利息返還損失引当金	1,089
有形固定資産	378
無形固定資産	72
退職給付に係る負債	956
その他	4,359
繰延税金資産小計	35,472
評価性引当額	△12,783
繰延税金資産合計	22,689
繰延税金負債	
在外子会社等一時差異	438
その他の有価証券評価差額金	1,937
子会社の時価評価による評価差額	3,150
その他	224
繰延税金負債合計	5,751
繰延税金資産の純額	16,938百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	37.7%
(調整)	
受取配当金等の一時差異でない項目	△3.3
住民税均等割	0.7
在外子会社に係る税率差異	△7.2
連結消去による影響	6.1
税率変更による影響	5.0
繰越欠損金	△5.6
評価性引当	△4.7
その他	1.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.9%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正
「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が廃止されることとなりました。これに伴い、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等にかかる繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の37.7%から35.3%となります。この税率変更により、繰延税金資産は934百万円減少し、法人税等調整額は934百万円増加しております。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

当社は、平成25年4月11日開催の取締役会において、東芝ファイナンス株式会社(現 イオンプロダクトファイナンス株式会社)の株式を取得することを決議し、同日付で株式譲渡契約を株式会社東芝と締結、平成25年5月16日付で同社株式を取得いたしました。

1. 企業結合の概要
(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

名称 東芝ファイナンス株式会社
事業内容 ・ 割賦販売、信用保証、信用購入あっせん
・ 保証業務、債権買取
・ 集金及び支払いの代行

- (2) 企業結合を行った主な理由

当社は、平成25年4月1日に金融事業各社を傘下に置く銀行持株会社に移行いたしました。この体制の下、安心、便利で得な金融商品・サービスをお客さまへ提供するとともに、各社の強みを活かしたシナジーの発揮や新たな事業領域への展開により、業容の更なる拡大を目指しております。
東芝ファイナンス株式会社(以下、「同社」)は、昭和34年の会社設立以来、同社が持つ営業力、審査ノウハウに加え、全国の営業ネットワークを活用し、東芝の家電製品等の販売時における個品割賦・信用保証事業を強化し、業容の拡大に取り組んでまいりました。
今回の連結子会社化により、同社の営業力及び高い専門性を有した人材に加え、イオングループの営業ネットワークや、イオンクレジットサービス株式会社のローコストな事務処理力、株式会社イオン銀行の預金調達力を活用することにより、特にリフォーム、ソーラーシステム、農機具等の販売時における、個品割賦・提携ローンの拡大に取り組み、クレジットカード、銀行、保険、電子マネーに次ぐ収益の柱として育成してまいります。

- (3) 企業結合日

平成25年5月16日

- (4) 企業結合の法的形式

株式の取得

- (5) 結合後企業の名称

変更ありません。

- (6) 取得した議決権比率

100%

- (7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものであります。

2. 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

平成25年6月30日をみなし取得日としているため、平成25年7月1日から平成26年3月31日までの業績が含まれております。

3. 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価(※)	現金	5,753百万円
取得に直接要した費用		
アドバイザー費用等		89百万円
取得原価		5,842百万円
(※) 株式譲渡契約書に定める価格調整を反映した金額であります。		

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

- (1) 発生したのれん

1,781百万円

- (2) 発生原因

今後の事業展開、シナジー効果によって期待される将来の超過収益力により発生したものであります。

- (3) 償却方法及び償却期間

10年均等償却

5. 企業結合日に受け入れた資産及び引受けた負債の額並びにその主な内訳

(1) 資産の額	
資産合計	317,420百万円
うち支払承諾見返	235,846百万円
うち割賦売掛金	73,855百万円

(2) 負債の額	
負債合計	313,359百万円
うち支払承諾	235,846百万円
うち借入金	56,086百万円

6. 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその方法

経常収益	1,647百万円
経常利益	△124百万円

(概算額の算定方法)

企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された経常収益及び経常利益と取得企業の連結損益計算書における経常収益及び経常利益との差額を、概算額としております。

なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

(1 株当たり情報)

1. 1 株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

1 株当たり純資産額	1,316円00銭
1 株当たり当期純利益金額	104円62銭
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額	99円49銭
純資産の部の合計額	307,291百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	35,631百万円
(うち新株予約権)	(55百万円)
(うち少数株主持分)	(33,576百万円)
普通株式に係る期末の純資産額	271,660百万円
普通株式の発行済株式数	206,541,751株
普通株式の自己株式数	112,505株
1 株当たり純資産額の算定に用いられた	
期末の普通株式の数	206,429,246株

2. 1 株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

1 株当たり当期純利益金額	
当期純利益金額	20,743百万円
普通株主に帰属しない金額	－百万円
普通株式に係る当期純利益金額	20,743百万円
普通株式の期中平均株式数	198,272,368株
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額	
当期純利益調整額	－百万円
普通株式増加数	10,220,683株
(うち新株予約権)	(32,806株)
(うち転換社債型新株予約権付社債)	(10,187,877株)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額の算定に	
含めなかった潜在株式の概要	－

(重要な後発事象)

自己株式の取得

当社は、平成26年2月20日開催の取締役会において、会社法第459条第1項第1号の規定による定款の定めに基づき、自己株式取得に係る事項を決議しております。

上記の自己株式取得に係る事項に基づき、自己株式取得に係る具体的な取得方法について下記のとおり決定し、自己株式の取得を実施いたしました。

1. 自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行及び株主の皆さまへの利益還元を図るため。

2. 取得の方法

東京証券取引所における自己株式立会外買付取引(ToSTNet-3)による買付け及び市場買付けによる方法。

3. 自己株式取得の内容

	自己株式立会外買付取引 (ToSTNet-3) による買付け	市場買付け
(1) 取得する株式の種類	普通株式	普通株式
(2) 取得する株式の総数	4,500,000株(注)	7,500,000株(上限)
(3) 株式の取得価格の総額	11,790百万円(注)	13,210百万円(上限)
(4) 取得日または取得期間	平成26年5月16日	平成26年5月19日から 平成27年2月20日まで

(注) 平成26年5月16日の取得実績を記載しております。

4. 自己株式の取得(市場買付け)

(1) 取得した株式の種類	普通株式
(2) 取得した株式の総数	1,109,100株(注)
(3) 株式の取得価額の総額	2,754百万円(注)

(注) 平成26年5月19日から平成26年5月30日までの取得実績を記載しております。

自己資本の充実の状況等について・連結（自己資本の構成に関する開示項目）

■自己資本の構成に関する開示事項（連結）

平成26年3月末

(単位：百万円、%)

項目		経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目（1）		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	263,296	
うち、資本金及び資本剰余金の額	133,911	
うち、利益剰余金の額	136,755	
うち、自己株式の額(△)	145	
うち、社外流出予定額(△)	7,225	
うち、上記以外に該当するものの額	—	
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	294	
うち、為替換算調整勘定	294	
うち、退職給付に係るものの額	—	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	55	
コア資本に係る調整後少数株主持分の額	—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	16,330	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	16,330	
うち、適格引当金コア資本算入額	—	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	42,884	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
少数株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	32,487	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	355,348	
コア資本に係る調整項目（2）		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	33,743	21,115
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	28,887	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	4,855	21,115
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	8,053
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	15,724	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	—	—
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	3,580
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	3,580
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	49,467	
自己資本		
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	305,881	
リスク・アセット等（3）		
信用リスク・アセットの額の合計額	2,943,604	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△78,249	
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）	21,115	
うち、繰延税金資産	11,634	
うち、退職給付に係る資産	—	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△111,000	
うち、上記以外に該当するものの額	—	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	471,496	
信用リスク・アセット調整額	—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	3,415,101	
連結自己資本比率		
連結自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	8.96%	

自己資本の充実の状況等について（定性的な開示項目）

1. 連結の範囲に関する事項

イ. 持株自己資本比率告示第15条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下、「持株会社グループ」という。）に属する会社と連結財務諸表規則に基づき連結の範囲（以下、「会計連結範囲」という。）に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた理由。

相違点はございません。

ロ. 持株会社グループのうち、連結子会社の数、主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容

平成26年3月末の持株会社グループに属する連結子会社は35社です。

主要な連結子会社の名称	主要な業務
株式会社イオン銀行	銀行事業及びクレジット事業
イオンクレジットサービス株式会社	プロセッシング事業及び銀行代理業
イオンプロダクトファイナンス株式会社	信用購入あっせん業
イオン住宅ローンサービス株式会社	住宅ローン事業
イー・シー・エス債権管理回収株式会社	サービス事業
AEON Financial Service (Hong Kong) Co., Ltd.	中国事業統括会社
AEON CREDIT SERVICE (ASIA) CO., LTD.	クレジット事業
AEON THANA SINSAP (THAILAND) PLC.	クレジット事業
AEON CREDIT SERVICE (M) BERHAD	クレジット事業

ハ. 持株自己資本比率告示第21条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに主要な金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容
該当ありません。

二. 持株会社グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び持株会社グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容
該当ありません。

ホ. 持株会社グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要
該当ありません。

2. 自己資本調達手段（その額の全部又は一部が、持株自己資本比率告示第14条の算式におけるコア資本に係る基礎項目の額に含まれる資本調達手段をいう。）の概要
平成26年3月末の自己資本調達手段の概要は以下の通りです。

発行主体	資本調達手段	コア資本算入額	特約等の概要	初回償還可能日
イオンフィナンシャルサービス株式会社	普通株式	133,766百万円	—	—
イオンフィナンシャルサービス株式会社	新株予約権	55百万円	—	—
イオンフィナンシャルサービス株式会社	期限付劣後債務	40,000百万円	ステップ・アップ金利	2019年4月27日(注)
AEON CREDIT SERVICE (M) BERHAD	期限付劣後債務	423百万円	ステップ・アップ金利	2018年11月20日
AEON CREDIT SERVICE (ASIA) CO., LTD. 等	普通株式等	32,487百万円		

(注) 利率は、当初5年1ヶ月：0.83%、当初5年1ヶ月を経過した日以降：6カ月ユーロ円Libor+1.95%です。

3. 持株会社グループの自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当社は自己資本管理規程を定め、当社グループの持つ主要なリスクの水準・傾向および業務を取り巻く状況等を十分に踏まえて、経営計画、戦略目標等の達成に必要な十分な自己資本を維持することとしています。具体的には、リスク管理委員会の審議を経て、取締役会において決定したリスク資本を配賦しリスクカテゴリー毎のリスク量コントロールを行う統合的リスク管理を推進しており、配賦したリスクカテゴリー毎にリスク量を計測し、それらの統合リスク量とリスク資本とを比較することにより、自己資本の充実度を評価しております。また、連結自己資本比率についても自己資本の充実度を評価する指標と位置づけており、必要十分な自己資本比率を維持するよう努めております。

4. 信用リスクに関する事項

イ. リスク管理の方針及び手続の概要

当社は信用リスク管理細則を定め、信用リスクを信用供与先の財務状況の悪化等により、オフバランスを含む資産の価値が減少ないし消失し、当社グループが損失を被るリスクと定義しています。当社は、当社グループ会社から信用リスク管理に係る報告を受け、信用リスク管理所管部署において、管理状況に関する分析等を行い、リスク管理委員会で分析結果に関して対応策等を審議、決定し、必要に応じて取締役会へ付議または報告を行っております。

ロ. リスクウェイトの判定に使用する適格格付け機関等の名称

当社はリスクウェイトの判定に以下の5つの格付け機関を採用しております。なお、エクスポージャーの種類ごとの使い分けは実施しておりません。

適格格付け機関等の名称	
株式会社格付投資情報センター	(R&I)
株式会社日本格付研究所	(JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク	(Moody's)
スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービスズ	(S&P)
フィッチ・レーティングス・インク	(Fitch)

5. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

当社グループでは、信用リスク削減手法として「適格金融資産担保が適用された総合口座当座貸越」、「カードローン等に対する保証会社による保証」等を適用しております。

6. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

当社は、AFSグループ経理細則を定め、派生商品取引に関する取引目的を限定するとともに、ヘッジ手段の有効性を評価することとしています。

7. 証券化エクスポージャーに関する事項

イ. リスク管理の方針及びリスク特性の概要

当社グループは、オリジネーター及び投資家として証券化取引に関与しております。オリジネーターとして証券化を実施した債権についても、通常の債権と同様に信用リスク状況を定期的にモニタリングしています。

- ロ. 持株自己資本比率告示第277条第4項第3号から第6号まで（持株自己資本比率告示第232条第2項及び第280条の4第1項において準用する場合を含む。）に規定する体制の整備及びその運用状況の概要

投資家として保有する証券化商品については、定められた規則等に従って定期的に裏付資産の状況等についてモニタリングしております。

- ハ. 信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針
該当ありません。

- 二. 証券化エクスポージャーの信用リスク・アセット額の算出に使用する方針の名称
標準的手法により算出しております。

- ホ. 証券化エクスポージャーのマーケットリスク相当額の算出に使用する方式の名称
マーケットリスク相当額不算入の特例により、マーケットリスク相当額は算出しておりません。

- ヘ. 持株会社グループが証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化を行った場合には、当該証券化目的導管体の種類及び当該持株会社グループが当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているかどうかの別
該当ありません。

- ト. 持株会社グループの子法人等（連結子法人等を除く。）及び関連法人等のうち、当該持株会社グループが行った証券化取引（持株会社グループが証券化目的導管体を用いて行った証券化取引を含む。）に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称
該当ありません。

- チ. 証券化取引に係る会計方針
金融商品に関する会計基準に従い、それぞれの金融資産について規定された会計処理を行っております。

- リ. リスクウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

適格格付機関等の名称	
株式会社格付投資情報センター	(R&I)
株式会社日本格付研究所	(JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク	(Moody's)
スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービス	(S&P)
フィッチ・レーティングス・インク	(Fitch)

- ヌ. 内部評価方式を用いている場合には、その概要
該当ありません。

- ル. 定量的な情報に重要な変更が生じている場合には、その内容
該当ありません。

8. オペレーショナルリスクに関する事項

イ. リスク管理の方針及び手続の概要

当社はオペレーショナルリスク管理細則を定め、オペレーショナルリスクを内部プロセス・人・システムが不適切であることもしくは機能しないこと、または外生的事象が生起することから生じる損失に

かかわるリスクと定義し、管理対象とするサブカテゴリーを事務リスク、システムリスク、人的リスク、有形資産リスク、風評リスク、法務コンプライアンスリスクとしております。当社は、当社グループ会社からオペレーショナルリスク管理に係る報告を受け、リスク管理委員会において、管理状況について分析、管理を行い、必要な対応策等を審議、決定し、必要に応じて取締役会へ付議または報告を行っております。なお、法務コンプライアンスリスクについては、別途、法務コンプライアンス管理体系の中で管理しております。

- ロ. オペレーショナルリスク相当額算出に使用する手法の名称

基礎的手法により算出しております。

9. 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

当社は、出資等又は株式等について、他の資産と同様に信用リスク管理細則及び市場リスク管理細則に則り管理しております。当社グループ会社からリスク管理状況に係る報告を受け、リスク管理所管部署において管理状況に関する分析等を行い、リスク管理委員会において対応策等を審議、決定し、必要に応じて取締役会へ付議または報告を行っております。

10. 銀行勘定における金利リスクに関する事項

イ. リスク管理の方針及び手続の概要

当社は金利リスク管理態勢を市場リスク管理細則に定めています。当該細則に則り、当社グループ会社から金利リスク状況に係る報告を受け、金利リスク管理所管部署において管理状況について分析等を行い、リスク管理委員会において必要な対応策等を審議、決定し、必要に応じて取締役会へ付議または報告を行っております。

- ロ. 持株会社グループが内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定方法の概要

金利リスク量についてはVaRを月次で計測しております。また、ストレステストを半期毎に実施し、市場金利が大きく変動した場合等に想定しうる金利リスク量を計測しております。

自己資本の充実の状況等について・連結（定量的な開示項目）

■その他金融機関等（持株自己資本比率告示第18条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。）であって銀行の子法人等であるもののうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称、所要自己資本を下回った額の総額

該当事項ありません。

■自己資本の充実度に関する事項

（単位：百万円）

	平成26年3月期	
	リスク・アセット	所要自己資本額
イ 信用リスク	2,943,604	117,744
資産（オン・バランス）項目	2,720,844	108,833
（i）ソブリン向け	2,875	115
（ii）金融機関向け	17,783	711
（iii）法人等向け	61,965	2,478
（iv）中小企業向け及び個人向け	1,332,659	53,306
（v）抵当権付住宅ローン	59,918	2,396
（vi）不動産取得等事業向け	86,276	3,451
（vii）3ヵ月以上延滞	9,539	381
（viii）信用保証協会等による保証付	5	0
（ix）出資等	6,997	279
（x）その他	214,312	8,572
（xi）証券化エクスポージャー	895,759	35,830
（xii）経過措置によりリスク・アセットに算入される額	32,750	1,310
オフ・バランス取引等項目	216,585	8,663
（i）原契約期間が1年以下のコミットメント	632	25
（ii）原契約期間が1年超のコミットメント	3,728	149
（iii）信用供与に直接的に代替する偶発債務	168,108	6,724
（iv）買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等	40,000	1,600
（v）派生商品取引及び長期決済期間取引	4,116	164
CVAリスク	6,174	246
ロ オペレーショナル・リスク	471,496	18,859
ハ 合計（イ+ロ）	3,415,101	136,604

（注）1. 所要自己資本額はリスク・アセットに4%を乗じて算出しています。
2. 「ソブリン」とは中央政府、中央銀行、地方公共団体、我が国の政府関係機関等です。

■信用リスクに関する事項（証券化エクスポージャーを除く）

【種類別の期末残高】

（単位：百万円）

	平成26年3月期				
	期末残高	うち貸出金	うち債券	うち派生商品取引	うち3ヵ月以上延滞エクスポージャー
現金	131,804	—	—	—	—
ソブリン向け	291,004	—	58,760	—	—
金融機関向け	92,493	—	20,000	13,685	—
法人等向け	133,563	60,392	1,999	—	—
中小企業向け及び個人向け	1,970,652	879,470	—	—	13,753
抵当権付住宅ローン	171,196	170,732	—	—	—
不動産取得事業向け	94,324	93,184	—	—	16
信用保証協会等による保証付	56	56	—	—	—
出資等	6,925	—	—	—	—
その他	229,027	—	74,000	—	17
合計	3,121,049	1,203,836	154,760	13,685	13,787

（注）1. 貸出金および債券の期末残高には未収利息を含んでいません。
2. 自己資本から控除したエクスポージャーは含んでいません。
3. 3ヵ月以上延滞エクスポージャーは個別引当金控除後の額を記載しています。

【地域別の期末残高】

（単位：百万円）

	平成26年3月期				
	期末残高	うち貸出金	うち債券	うち派生商品取引	うち3ヵ月以上延滞エクスポージャー
国内	2,706,383	997,980	154,760	3,270	12,401
国外	414,666	205,856	—	10,415	1,385
合計	3,121,049	1,203,836	154,760	13,685	13,787

【残存期間別の期末残高】

（単位：百万円）

	平成26年3月期		
	主な貸出金	債券	派生商品取引
1年以下	578	16,999	2,041
1年超 3年以下	986	79,058	7,532
3年超 5年以下	2,598	17,971	3,257
5年超 7年以下	4,688	—	253
7年超	474,032	40,731	600

（注）「主な貸出金」とは子銀行における住宅ローンです。

【貸倒引当金の期末残高】

(単位：百万円)

	平成26年3月期
一般貸倒引当金	16,330
個別貸倒引当金	31,243
合計	47,574

【貸倒引当金の期中増減額】

(単位：百万円)

	平成26年3月期
一般貸倒引当金	△1,821
個別貸倒引当金	8,479
合計	6,657

【貸出金償却の額】

(単位：百万円)

	平成26年3月期
貸出金償却の額	28,242
合計	28,242

【リスク・ウェイト区分ごとの期末残高（信用リスク削減手法適用後）】

(単位：百万円)

リスク・ウェイト区分	平成26年3月期	
	期末残高	うち格付あり
0%	394,059	4,000
10%	28,898	91
20%	91,972	66,915
35%	171,196	—
50%	87,377	78,611
75%	1,953,742	—
100%	368,835	6,385
150%	4,114	3,000
250%	20,853	—
合計	3,121,049	159,003

(注)「うち格付あり」には、保証人の格付けを適用したエクスポージャー及びソブリン格付けに準拠したリスク・ウェイトを適用しているエクスポージャーを含んでいます。

■信用リスク削減手法に関する事項

【信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額】

(単位：百万円)

	平成26年3月期
適格金融資産担保が適用されたエクスポージャー	1,131
保証が適用されたエクスポージャー	18,208

■派生商品取引及び長期決済期間取引に関する事項

イ. 派生商品取引のグロス再構築コストの額及び与信相当額

(単位：百万円)

	平成26年3月期	
	グロス再構築コストの額	与信相当額
外国為替関連取引	3,166	12,715
金利関連取引	1,831	5,441
合計	4,998	18,156

(注) 1. 与信相当額はカレント・エクスポージャー方式を用いて算出しています。
2. 信用リスク削減手法に該当する事項はありません。ロ. 長期決済期間取引の与信相当額
該当事項ありません。

■証券化エクスポージャーに関する事項

イ. 持株会社グループがオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項

(1)保有する証券化エクスポージャーの残高及び主な原資産の種類

(単位：百万円)

原資産の種類	平成26年3月期
住宅ローン	42,653
消費者向けローン	42,714
事業用不動産ローン	9,901
合計	95,269

(注) 再証券化エクスポージャーは保有していません。

(2)保有する証券化エクスポージャーの区分ごとの残高及び所要自己資本額

(単位：百万円)

リスク・ウェイト区分	平成26年3月期		
	期末残高	リスク・アセット	所要自己資本額
20%	19,000	3,800	152
50%	3,400	1,700	68
100%	2,000	2,000	80
1250%	70,869	885,864	35,434
合計	95,269	893,364	35,734

(注) 期末残高は個別引当金控除後の額を記載しています。

(3)リスク・ウェイト1250%が適用された証券化エクスポージャーの残高及び主な原資産の種類

(単位：百万円)

原資産の種類	平成26年3月期
住宅ローン	18,253
消費者向けローン	42,714
事業用不動産ローン	9,901
合計	70,869

ロ. 持株会社グループが投資家である証券化エクスポージャーに関する事項

(1)保有する証券化エクスポージャーの残高及び主な原資産の種類

(単位：百万円)

原資産の種類	平成26年3月期
消費者向けローン	7,781
事業用不動産ローン	4,201
合計	11,983

(注) 再証券化エクスポージャーは保有していません。

(2)保有する証券化エクスポージャーの区分ごとの残高及び所要自己資本額

(単位：百万円)

リスク・ウェイト区分	平成26年3月期		
	期末残高	リスク・アセット	所要自己資本額
20%	11,983	2,394	95
合計	11,983	2,394	95

■マーケット・リスクに関する事項

持株会社グループは、連結自己資本比率告示第16条に基づき、自己資本比率の算定にマーケット・リスク相当額を算入していないため、該当事項ありません。

■銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

イ. 出資等又は株式等エクスポージャーの連結貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

	平成26年3月期	
	連結貸借対照表計上額	時価
上場している出資等又は株式等エクスポージャー	5,754	5,754
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	1,243	
合計	6,997	

(注) ファンド内の出資等又は株式等エクスポージャーは除いております。

ロ. 子会社・関連会社株式の連結貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

	平成26年3月期
子会社・子法人等	
関連法人等	226
合計	226

ハ. 連結貸借対照表で認識され、連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	平成26年3月期
評価損益額	4,027

■銀行勘定における金利リスクに関して持株会社グループが内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額

(単位：百万円)

対象通貨	平成26年3月期
	損益額
日本円	△1,563

報酬等に関する開示事項

1. 当社（グループ）の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項
 - (1) 「対象役職員」の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」及び「対象従業員等」（合わせて「対象役職員」）の範囲については、以下のとおりであります。

 - ① 「対象役員」の範囲

対象役員は、当社の取締役及び監査役であります。なお、社外取締役及び社外監査役を除いております。
 - ② 「対象従業員等」の範囲

当社は、対象役員以外の当社の役員及び従業員並びに主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額の報酬等を受ける者」で当社及びその主要な連結子法人等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として、開示の対象としております。

 - (ア) 「主要な連結子法人等」の範囲

「主要な連結子法人等」とは、当社の連結総資産に対する当該子法人等の総資産の割合が2%を超えるもの及びグループ経営に重要な影響を与える連結子法人等であり、具体的にはイオンクレジットサービス株式会社、株式会社イオン銀行、イオンプロダクトファイナンス株式会社及びAEON CREDIT SERVICE (ASIA) CO.,LTD.、AEON THANA SHINSAP (THAILAND) PLC.、AEON CREDIT SERVICE (M) BERHADが該当します。
 - (イ) 「高額の報酬等を受ける者」の範囲

「高額の報酬等を受ける者」とは、当社の「役員区分ごとの報酬の総額」を「対象となる役員の員数」により除することで算出される「対象役職員の平均報酬額」以上の報酬等を受ける者を指します。

退職一時金につきましては、報酬等の金額から退職一時金の全額を一旦控除したものに「退職一時金を在職年数で除した金額」を足し戻した金額をもって、その者の報酬等の金額とみなし、「高額の報酬等を受ける者」の判断を行っております。なお、「対象役職員の平均報酬額」の算出にあたりましては、期中退任者・期中就任者等を除いて計算しております。
 - (ウ) 「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」の範囲

「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当社、当社グループ、主要な連結子法人等の業務の運営に相当程度の影響を与え、又は取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者であります。具体的には、当社の取締役及びこれに準じる者並びに当社グループ会社の取締役等を含んでおります。
 - (2) 対象役職員の報酬等の決定について
 - ① 対象役職員の報酬等の決定について

当社は、株主総会において役員報酬の総額（上限額）を決定しております。株主総会で決議された取締役の報酬の個人別の配分については、役員報酬規程に基づき取締役会において社長に一任されております。また、監査役の報酬の個人別の配分については、役員報酬規程に基づき監査役の協議に一任されております。
 - ② 対象従業員等の報酬等の決定について

当社における従業員の報酬等は、当社及び主要な連結子法人等の取締役会等にて制定される給与規程に基づいて、支払われております。当該規程は、当社及び主要な連結子法人等の人事部等においてその制度設計・文書化がなされております。

また、当社の主要な連結子法人等の給与規程等は、当社人事部が随時内容を確認できる体制としております。

なお、対象従業員等に含まれる主要な連結子法人等の取締役の報酬等の決定については、上記①に準じております。
 - (3) 報酬委員会等の会議の開催回数

	開催回数（平成25年4月～平成26年3月）
取締役会	1回

(注) 取締役会の職務執行に係る対価に相当する部分のみを切り離して算出することができないため、「報酬等の総額」は記載しておりません。
2. 当社（グループ）の対象役職員の報酬等の体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項報酬等に関する方針について
 - ① 「対象役員」の報酬等に関する方針

当社は、中長期的な企業価値の向上を通じて、当社の経営方針に基づいて役員報酬制度を設計しております。具体的な役員報酬制度といたしましては、役員報酬規程に基づき役員の報酬等の構成を、

 - ・基本報酬
 - ・業績報酬
 - ・株式報酬型ストックオプション

としております。

基本報酬は役員としての職務内容・人物評価・業務実績等を勘案し、業績報酬は、当社の業績を勘案して決定しております。株式報酬型ストックオプションは、中長期の企業価値向上と株価上昇への意欲や士気高揚を期待し、一定の権利行使期間を設定し、役員の職位に応じた新株予約権を付与しております。

役員の報酬等は、株主総会において決議された役員報酬限度額の範囲内で役員報酬規程に基づき決定しております。

なお、監査役の報酬については、株主総会において決議された役員報酬限度額の範囲内で、社外監査役を含む監査役の協議により役員報酬規程に基づき決定しております。
 - ② 「対象従業員等」の報酬等に関する方針

当社グループの役職員の報酬の決定については、業績に連動する部分の算出や、目標達成の評価において、業績への貢献度等を反映するために業績評価にもとづき決定されることになっております。

なお、報酬等につき、各社人事部では、その体系、業績評価の状況並びに支払い実態を踏まえて、過度の成果主義となっていないことを確認しています。
3. 当社（グループ）の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに報酬等と業績の連動に関する事項

対象役職員の報酬等の決定に当たっては、株主総会で役員全体の報酬総額が決議され、決定される仕組みになっております。また、対象従業員等の報酬等の決定に当たっては、当社グループの財務状況等を勘案のうえ、予算措置を行う仕組みになっております。

4. 当社（グループ）の対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項
対象役員の報酬等の総額（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

区分	人数 (人)	報酬等の 総額 (百万円)	固定報酬 の総額			変動報酬 の総額	基本報酬		賞与	退職慰労金
			基本報酬	株式報酬型 ストックオプション			基本報酬	賞与		
対象役員 (除く社外役員)	11	329	170	170	32	48	0	48	78	
対象従業員数	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 役員報酬の支給人員及び支給額は、平成24年11月21日開催の臨時株主総会において辞任した取締役2名並びに平成25年6月21日開催の第32期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名の報酬を含めて記載しております。
2. 株式報酬型ストックオプションの権利行使時期は以下のとおりであります。
なお、当該ストックオプション契約では、行使期間中であっても権利行使は役職員の退職時まで繰り延べることであります。

	権利行使期間
第4回新株予約権	平成23年5月21日～平成38年5月20日
第5回新株予約権	平成24年5月21日～平成39年5月20日
第6回新株予約権	平成25年8月21日～平成40年8月20日

5. 当社（グループ）の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項
特段、前項までに掲げたもののほか、該当する事項はございません。

資本金および発行済株式の総数

1. 資本金 29,051百万円

2. 発行済株式の総数

(平成26年3月31日現在)

種類	発行数(株)
普通株式	206,541,751

主要株主 (平成26年3月31日現在)

氏名又は名称	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
イオン株式会社	85,817	41.55
ジェービー モルガン チェース バンク 380072 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	10,389	5.03
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	8,170	3.96
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	5,645	2.73
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー (常任代理人 香港上海銀行東京支店カストディ業務部)	4,624	2.24
ジャパン リ フィデリティ (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	2,750	1.33
マックスパリュ西日本株式会社	2,646	1.28
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505223 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	2,461	1.19
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	2,325	1.13
ミニストップ株式会社	2,290	1.11
計	127,122	61.55

(注) 1. 上記銀行の所有株式数には、信託業務に係る株式が以下のとおり含まれております。
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 8,170千株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 5,645千株
2. ジェービー モルガン チェース バンク 380072、ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー、ジャパン リ フィデリティ、ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505223は、主として機関投資家の保有する株式の保管業務を行うとともに、当該機関投資家の株式名義人となっております。
3. MFSインベストメント・マネジメント株式会社及び共同保有者であるマサチューセッツ・ファイナンシャル・サービス・カンパニーから平成25年5月7日付で連名により大量保有報告書の変更報告書の提出があり、平成25年4月15日現在で次のとおり当社の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として平成26年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができておりませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
なお、大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
MFSインベストメント・マネジメント株式会社	725	0.39
マサチューセッツ・ファイナンシャル・サービスズ・カンパニー (Massachusetts Financial Services Company)	6,575	3.51
合計	7,300	3.90

4. 野村證券株式会社及び共同保有者である野村ホールディングス株式会社、NOMURA INTERNATIONAL PLC、野村アセットマネジメント株式会社、朝日火災海上保険株式会社から平成25年10月7日付で連名により大量保有報告書の変更報告書の提出があり、平成25年9月30日現在で次のとおり当社の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として平成26年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができておりませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
なお、大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
野村證券株式会社 ※	788	0.41
野村ホールディングス株式会社	474	0.25
NOMURA INTERNATIONAL PLC ※	2,370	1.23
野村アセットマネジメント株式会社	3,797	1.98
朝日火災海上保険株式会社	237	0.12
合計	7,667	3.96

※野村證券株式会社、NOMURA INTERNATIONAL PLCの保有株債券等の数及び株券等保有割合には、保有潜在株式が含まれております。

5. キャピタル・リサーチ・アンド・マネージメント・カンパニーから、平成25年10月22日付で大量保有報告書の変更報告書の提出があり、平成25年10月15日現在で次のとおり当社の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として平成26年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができておりませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

大量保有者 キャピタル・リサーチ・アンド・マネージメント・カンパニー
住所 アメリカ合衆国カリフォルニア州、ロスアンジェルス、サウスホープ・ストリート333
保有株券の数 14,077千株
株券等保有割合 7.36%

6. フィデリティ投信株式会社から、平成26年2月7日付で大量保有報告書の変更報告書の提出があり、平成26年1月31日現在で次のとおり当社の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として平成26年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができておりませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

大量保有者 フィデリティ投信株式会社
住所 東京都港区虎ノ門四丁目3番1号 城山トラストタワー
保有株券の数 15,022千株
株券等保有割合 7.34%

役員の状況 (平成26年6月23日現在)

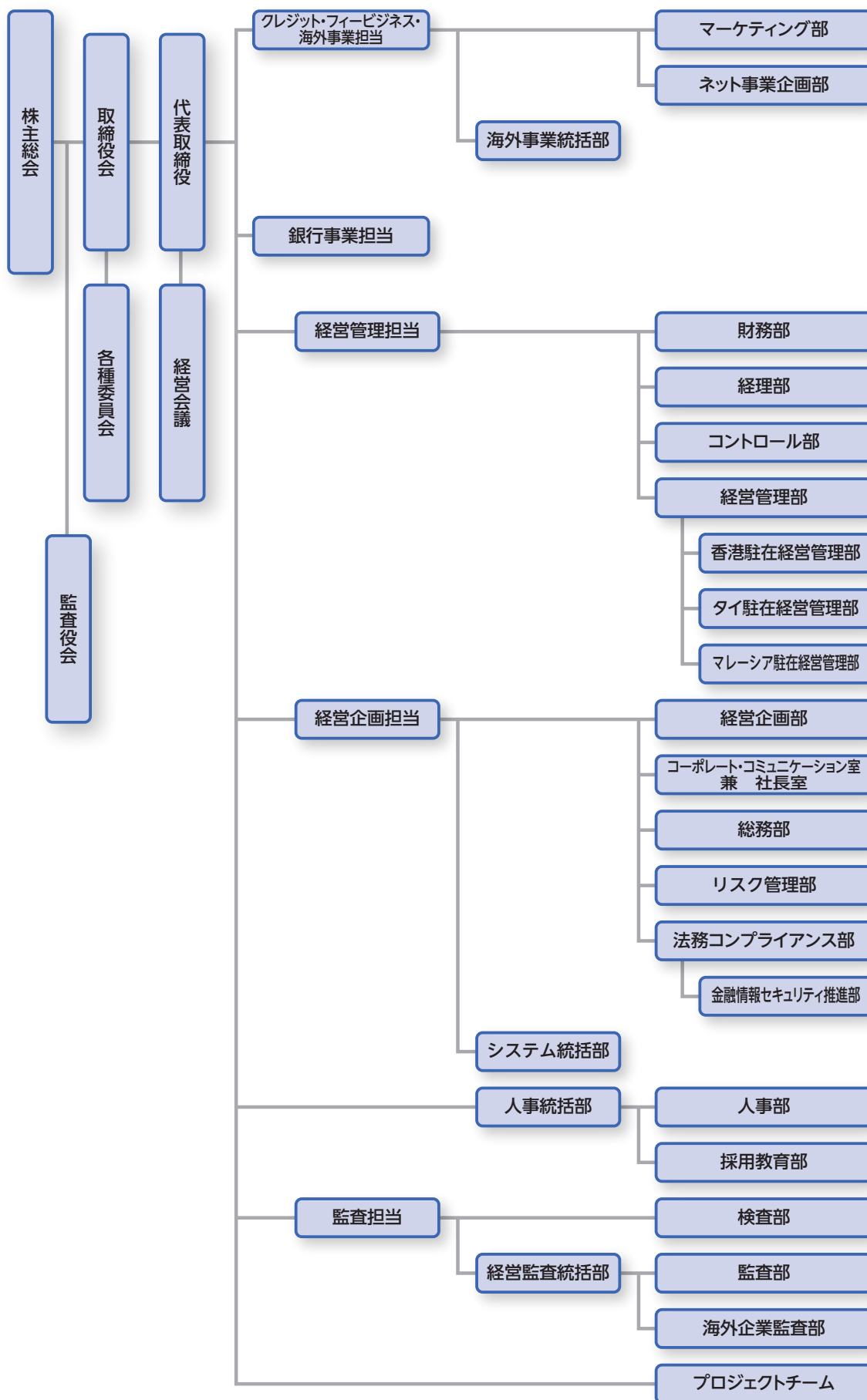
【取締役】

代表取締役社長	山 下 昭 典	
取締役副社長	水 野 雅 夫	クレジット・フィービジネス・海外事業担当
取締役副社長	森 山 高 光	銀行事業担当
取締役	清 永 崇 司	監査担当
取締役	若 林 秀 樹	経営管理担当
取締役	弓 削 裕	経営企画担当
取締役	原 口 恒 和	
取締役	渡 邊 廣 之	
取締役（社外役員）	大 鶴 基 成	
取締役（社外役員）	松 田 千恵子	

【監査役】

常勤監査役（社外役員）	平 松 陽 徳
監査役（社外役員）	山 浦 耕 志
監査役（社外役員）	濱 田 和 成
監査役（社外役員）	加 藤 博

組織図 (平成26年6月23日現在)

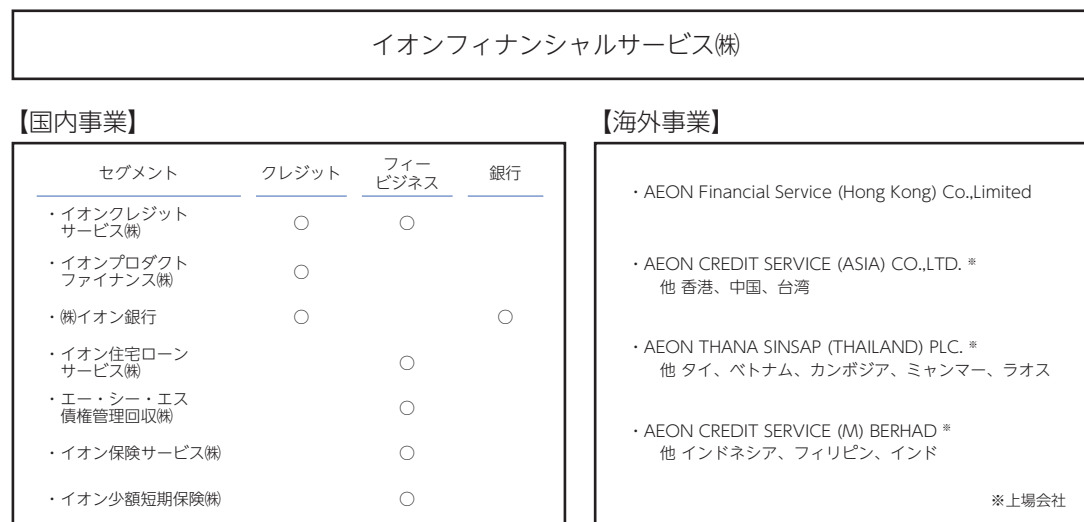


主要な事業の内容及び組織の構成

(1) 主要な事業の内容

当社グループは、当社及び連結子会社35社並びに持分法適用関連会社2社で構成され、当社の親会社イオン株式会社の子会社である総合小売業を営むイオンリテール株式会社を中心とするグループと一体となり、それぞれの地域において包括信用購入あっせん、個別信用購入あっせん、融資、銀行業、業務代行、サービサー（債権管理・回収）等の金融サービス事業を主に行っております。その他、銀行代理業、コールセンター等の事業の拡充にも努め、各社がお客さまと直結した事業活動を展開しております。

(2) 事業系統図



銀行持株会社の子会社等に関する事項

子会社の概要

会社名	所在地	主要事業内容	設立年月日	資本金	当社が有する子会社等の議決権比率
株式会社イオン銀行	東京都江東区	銀行事業及びクレジット事業	平成18年5月15日	51,250百万円	100.00%
イオンクレジットサービス株式会社	東京都千代田区	プロセッシング事業及び銀行代理業	平成24年11月29日	500百万円	100.00%
イオンプロダクトファイナンス株式会社	東京都品川区	信用購入あっせん業	昭和34年4月1日	3,910百万円	100.00%
イオン住宅ローンサービス株式会社	東京都新宿区	住宅ローン事業	昭和55年2月20日	3,340百万円	100.00% (49.00%)
エー・シー・エス債権管理回収株式会社	千葉県千葉市	サービサー事業	平成11年2月16日	600百万円	99.42%
AEON Financial Service (Hong Kong) Co.,Ltd.	香港九龍	中国事業統括会社	平成24年6月7日	740百万人民元	100.00%
AEON CREDIT SERVICE (ASIA) CO.,LTD.	香港九龍	クレジット事業	平成2年2月23日	41百万香港ドル	52.73% (52.73%)
AEON THANA SINSAP (THAILAND) PLC.	タイバンコク	クレジット事業	平成4年9月18日	250百万タイバーツ	54.32% (19.20%)
AEON CREDIT SERVICE (M) BERHAD	マレーシアクアラルンプール	クレジット事業	平成8年12月6日	72百万マレーシアリンギット	59.70%

(注1) 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

(注2) 当社が有する子会社等の議決権比率は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

(注3) 当社が有する子会社等の議決権比率欄の()は、内数で間接所有割合となります。

(注4) AEON CREDIT SERVICE (ASIA) CO.,LTD.は香港証券取引所に上場しております。

(注5) AEON THANA SINSAP (THAILAND) PLC.はタイ証券取引所に上場しております。

(注6) AEON CREDIT SERVICE (M) BERHADはマレーシア証券取引所に上場しております。

(注7) 当社は、平成25年5月16日付でイオンプロダクトファイナンス株式会社(旧商号：東芝ファイナンス株式会社)の全株式を取得し連結子会社化しており、同社は、同年10月1日付で商号を現社名へ変更しております。

(注8) 上記のほか、国内に2社、中国、台湾、インドネシア、フィリピン、ベトナム、インド、カンボジア、ラオス、ミャンマーの各国・地域に24社の子会社があります。

事業の概況（連結）

■当行グループの現況に関する事項

【金融経済環境】

当事業年度における海外経済は、欧州債務問題に対する懸念が後退する一方、経常赤字など構造面で問題を抱える一部の新興国の先行きに対する懸念が高まり、回復方向ではあるものの緩慢な動きとなっております。

国内経済については、消費税率引き上げの影響による振れを伴いつつ、海外の動向と同様に緩慢ではあるものの、基調的には穏やかな回復を続け企業の財務状況や家計の雇用・所得環境は総じて改善の方向にあります。また、金融機関（銀行・信用金庫）は、量的・質的金融緩和のもとで日本銀行による国債買入れが増加するなか、中小企業向けを中心に貸出などのリスク性資産の拡大へと転じております。さらに、消費税率引き上げ前の駆け込み需要などを背景として住宅購入が拡大していることに加え、貸出金利の低下などを受けた借入需要の高まりから、金融機関の住宅ローンに対する姿勢も積極化し、各金融機関は、住宅ローン獲得のため、金利優遇幅を拡大して競争環境を激化させております。

【事業の経過及び成果】

このような経営環境のなか、2013年4月1日、イオンフィナンシャルサービス株式会社（以下、「イオンフィナンシャルサービス」）などと事業再編を実施し、クレジット事業を承継することとなりました。この事業再編により当行は、親会社であり金融事業各社を傘下に持つ銀行持株会社となったイオンフィナンシャルサービスのもと、ファミリー層からシニア層まで、幅広い年齢層のお客さまの声に耳を傾け、これまで以上の利便性向上に向け、ショッピングセンター内の営業所（以下、「インストアブランチ」）やATMの設置拡大、お客さまのご要望に応える商品やイオンらしいサービスの拡充に努めました。

特にお客さまとのお取引の基盤となるインストアブランチにつきましては、新たに19店舗（イオンクレジットサービス株式会社（以下、「イオンクレジットサービス」）による銀行代理業店舗）を出店し、直営店舗及び銀行代理業店舗を合わせて124店舗となりました。

ATM（当行はイオンクレジットサービスが設置するATMの管理銀行）につきましては、イオンショッピングセンターやミニストップ等へ積極的に設置した結果、当事業年度末のATM設置台数は前事業年度末に比べ2,252台増加し4,932台となりました。ATM提携先数は、より多くの金融機関にてお取引をいただけるよう提携先の拡大に努めた結果、556社となりました。なお、2013年12月8日より、みずほ銀行との提携内容を変更し、出金についてはみずほ銀行のお客さまはイオン銀行ATMを、イオン銀行のお客さまはみずほ銀行ATMを平日日中無料で相互にご利用いただけるようになるとともに、新たにお預入れのサービスも無料でご利用いただけるようになりました（入金・出金とも無料となる曜日や時間帯などには制限があります）。

取扱商品やサービスにつきましては、クレジットカード、キャッシュカード、WAONの機能・特典が一体となった「イオンカードセレクト」の推進を強化し、発行枚数は254万口座（前年度末差56万口座増加）となりました。また、住宅ローン貸出につい

ては、消費税率引き上げ前のお客さまニーズにお応えするため、8月より「イオン銀行住宅ローン生活応援300」の取扱いを開始いたしました。個人向け貸出については、多くのお客さまのより幅広いご利用ニーズにお応えするため、11月より「カードローンBIG」の取扱いを開始いたしました。一方、事業者向けでは取引層拡大のため7月から農業事業者向けの融資商品である「イオン銀行アグリローン」の取扱いを開始するとともに、12月よりお手持ちのパソコンやスマートフォンにて振込・振替等のご利用が可能な法人向けインターネットバンキングサービス「イオン銀行ビジネスネットサービス」を開始いたしました。さらに、お客さまのより幅広い金融ニーズにお応えするため、2014年1月より導入された少額投資非課税制度（NISA）への対応やイオングループの上場企業株式とイオンリート投資法人の不動産投資信託証券（Jリート）を投資対象とする、企業ファンド「イオングループ・ファンド」の取扱いを開始するなど、投資信託取扱数を143商品追加し211商品と増強いたしました。

このほか、インターネットバンキングにログインする際に、当行の画面を模倣した不正な画面を表示し、お客さまの情報を入力させようとするコンピュータウィルスの発生が確認されていることを受け、ウィルス対策ソフトの無償提供の継続に加え、リスクベース認証（合言葉認証）を取り入れるなどセキュリティ強化に努めました。また、イオンフィナンシャルサービスのグループ各社とともに反社会的勢力との取引遮断に向けた体制の強化を実施いたしました。加えて、金利上昇リスク回避のため住宅ローン債権2,000億円を流動化しております。

イオン保険サービス株式会社につきましては、当行及びイオンクレジットサービスと連携した総合金融店舗を中心に保険ショップを27店舗出店し、全国で116店舗体制となりました。また、お客さまの幅広いニーズにお応えするため、生命保険に加え、損害保険、少額短期保険の取扱いを開始し商品ラインナップを拡充いたしました。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、次のとおりとなりました。

（口座）

当連結会計年度末の口座数は368万口座（前年度比61万口座増加）となりました。

（預金）

普通預金、定期預金等を合わせました預金の当連結会計年度末の残高は1兆7,153億61百万円（同4,958億3百万円増加）となりました。

（貸出金）

住宅ローン、キャッシングやカードローン等を合わせました貸出金の当連結会計年度末の残高は、1兆141億12百万円（同3,117億11百万円増加、承継債権を含む）となりました。

（有価証券）

有価証券の当連結会計年度末の残高は1,621億400百万円（同290億70百万円減少）となりました。

(総資産)

総資産の当連結会計年度末の残高は2兆3,217億15百万円（同9,899億35百万円増加、承継債権を含む）となりました。

(損益)

当連結会計年度の損益につきましては、経常収益1,085億88百万円（同652億80百万円増加）、経常利益111億32百万円（同42億83百万円増加）、当期純利益100億33百万円（同23億41百万円増加）といずれも過去最高となりました。

[当行グループが対処すべき課題]

当行の親会社であるイオンフィナンシャルサービスは、クレジット事業、銀行事業、フィージビジネス、海外事業を展開する銀行持株会社として、「融資事業の利便性向上」「マーケティング力の強化」「海外事業の拡大」「生産性向上と営業力の強化」の4つのシナジーの実現に取り組んでおります。さらに、「イオングループ中期経営計画（2014～2016年度）」にて掲げる「アジアシフト」「都市シフト」「シニアシフト」「デジタルシフト」の4つのシフトの加速に努めております。

当行は、金融事業各社を傘下に持つ銀行持株会社

の中核企業として、小売業らしい金融サービスや安心・便利でお得な金融商品をお客さまへご提供するとともに、金融事業各社とのシナジーの発揮などにより、業容のさらなる拡大を目指してまいります。一方で、コンプライアンス・顧客保護等管理態勢を引き続き強化し、お客さまや社会から高い信頼を得られる会社を目指してまいります。

<重点取組事項>

- ① カード会員数や銀行口座数の一層の増大に取組み、取扱高の拡大を図ってまいります。
- ② 預金に加え債権流動化等による資金調達が多様化を図り、銀行持株会社傘下の会社が取扱う金融商品を銀行の債権として取り込むなど、イオンフィナンシャルサービスのグループ各社の資金調達及び運用の最適化を進めてまいります。
- ③ お客さま視点の商品・サービスをさらに展開するために、管理職への女性登用を推進し、インストアランチの店長職においては女性比率を50%以上へ早期に引き上げてまいります。
- ④ コンプライアンスやガバナンスの強化をさらに進めてまいります。また、反社会的勢力との取引遮断を一層徹底させます。

主要経営指標（連結）

■主要経営指標

(単位：百万円)

	平成23年3月期	平成24年3月期	平成25年3月期	平成26年3月期
経常収益	19,652	34,458	43,308	108,588
経常利益又は経常損失(△)	△2,723	4,413	6,849	11,132
当期純利益又は当期純損失(△)	△1,978	4,271	7,691	10,033
包括利益	42	4,176	6,828	10,704
純資産額	52,786	56,534	63,356	226,782
総資産額	997,535	1,217,681	1,331,780	2,321,715
連結自己資本比率	12.38%	8.74%	7.93%	13.20%

■事業の種類別セグメント情報

連結子会社は、銀行業以外の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

■リスク管理債権

(単位：百万円)

	平成25年3月末	平成26年3月末
破綻先債権	630	588
延滞債権	3,365	4,332
3ヵ月以上延滞債権	29	—
貸出条件緩和債権	2,683	2,445
合計	6,708	7,366

連結財務諸表

銀行法第20条第1項の規定により作成した書面について、会社法第396条第1項により、有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。

■連結貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	平成25年3月末 平成25年3月31日	平成26年3月末 平成26年3月31日
(資産の部)		
現金預け金	369,008	367,092
コールローン	10,000	—
買入金銭債権	18,676	71,094
有価証券	191,211	162,140
貸出金	702,400	1,014,112
割賦売掛金	—	617,463
その他資産	28,540	76,764
有形固定資産	2,725	2,917
建物	912	1,015
土地	736	736
建設仮勘定	16	9
その他の有形固定資産	1,059	1,155
無形固定資産	11,080	11,217
ソフトウェア	2,694	3,313
のれん	8,205	7,748
その他の無形固定資産	180	155
繰延税金資産	1,256	2,260
貸倒引当金	△3,120	△3,347
資産の部合計	1,331,780	2,321,715

(単位：百万円)

科 目	平成25年3月末 平成25年3月31日	平成26年3月末 平成26年3月31日
(負債の部)		
預金	1,219,558	1,715,361
コールマネー	—	4,900
借入金	5,000	149,400
未払金	19,641	187,486
その他負債	22,929	35,567
賞与引当金	549	616
役員業績報酬引当金	7	51
役員退職慰労引当金	90	—
退職給付に係る負債	—	46
ポイント引当金	618	1,114
偶発損失引当金	—	284
その他の引当金	28	103
負債の部合計	1,268,423	2,094,933
(純資産の部)		
資本金	51,250	51,250
資本剰余金	48,750	201,534
利益剰余金	△37,705	△27,671
株主資本合計	62,294	225,112
その他有価証券評価差額金	1,049	1,713
退職給付に係る調整累計額	—	△56
その他の包括利益累計額合計	1,049	1,657
少数株主持分	12	12
純資産の部合計	63,356	226,782
負債及び純資産の部合計	1,331,780	2,321,715

■連結損益計算書及び連結包括利益計算書 連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	平成25年3月期 平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで	平成26年3月期 平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで
経常収益	43,308	108,588
資金運用収益	19,852	45,315
貸出金利息	13,308	42,405
有価証券利息配当金	4,081	2,170
コールローン利息	3	7
預け金利息	173	283
その他の受入利息	2,286	449
役務取引等収益	11,893	41,948
その他業務収益	5,906	14,675
その他経常収益	5,655	6,648
その他の経常収益	5,655	6,648
経常費用	36,458	97,456
資金調達費用	4,061	8,366
預金利息	3,882	6,258
コールマネー利息	0	2
借入金利息	131	2,090
その他の支払利息	47	15
役務取引等費用	5,174	56,997
その他業務費用	1,268	563
営業経費	23,579	31,087
その他経常費用	2,374	441
貸倒引当金繰入額	2,350	313
その他の経常費用	23	128
経常利益	6,849	11,132
特別損失	294	853
固定資産処分損	24	65
減損損失	—	41
経営統合費用	265	746
その他の特別損失	3	0
税金等調整前当期純利益	6,555	10,278
法人税、住民税及び事業税	1,465	1,036
法人税等調整額	△2,608	△799
法人税等合計	△1,142	237
少数株主損益調整前当期純利益	7,697	10,040
少数株主利益	5	7
当期純利益	7,691	10,033

連結包括利益計算書

(単位：百万円)

科 目	平成25年3月期 平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで	平成26年3月期 平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで
少数株主損益調整前当期純利益	7,697	10,040
その他の包括利益	△869	663
その他有価証券評価差額金	△869	663
包括利益	6,828	10,704
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	6,822	10,697
少数株主に係る包括利益	5	7

■連結株主資本等変動計算書

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	51,250	48,750	△45,397	54,602
当期変動額				
当期純利益			7,691	7,691
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				
当期変動額合計	－	－	7,691	7,691
当期末残高	51,250	48,750	△37,705	62,294

	その他の包括利益累計額		少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	1,919	1,919	12	56,534
当期変動額				
当期純利益				7,691
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△869	△869	0	△869
当期変動額合計	△869	△869	0	6,822
当期末残高	1,049	1,049	12	63,356

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	51,250	48,750	△37,705	62,294
当期変動額				
吸収分割による増加		152,784		152,784
当期純利益			10,033	10,033
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				
当期変動額合計	－	152,784	10,033	162,817
当期末残高	51,250	201,534	△27,671	225,112

	その他の包括利益累計額			少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	1,049	－	1,049	12	63,356
当期変動額					
吸収分割による増加					152,784
当期純利益					10,033
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	663	△56	607	0	607
当期変動額合計	663	△56	607	0	163,425
当期末残高	1,713	△56	1,657	12	226,782

■連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科 目	平成25年3月期 平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで	平成26年3月期 平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	6,555	10,278
減価償却費	1,816	1,363
減損損失	—	41
のれん償却額	455	455
持分法による投資損益(△は益)	△238	△336
貸倒引当金の増減(△)	2,296	226
賞与引当金の増減額(△は減少)	58	67
役員業績報酬引当金の増減額(△は減少)	—	43
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	21	△90
偶発損失引当金の増減(△)	—	284
ポイント引当金の増減(△)	△58	496
その他の引当金の増減(△)	18	75
資金運用収益	△19,852	△45,315
資金調達費用	4,061	8,366
有価証券関係損益(△)	△5,040	△961
固定資産処分損益(△は益)	24	65
貸出金の純増(△)減	△238,397	△206,532
預金の純増減(△)	102,905	495,803
借入金の純増減(△)	△47	△217,700
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	11,931	4,140
コールローン等の純増(△)減	127,492	△42,417
コールマネーの純増減(△)	—	4,900
割賦売掛金の純増(△)減	—	△210,872
未払金の純増減(△)	3,358	167,844
資金運用による収入	19,131	45,226
資金調達による支出	△2,645	△7,236
その他	△578	△40,688
小計	13,266	△32,473
法人税等の支払額	△2,346	△1,517
営業活動によるキャッシュ・フロー	10,920	△33,991
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△182,923	△80,794
有価証券の売却による収入	96,433	74,725
有価証券の償還による収入	225,463	45,210
有形固定資産の取得による支出	△967	△923
無形固定資産の取得による支出	△1,981	△1,994
投資活動によるキャッシュ・フロー	136,023	36,222
財務活動によるキャッシュ・フロー		
少数株主への配当金の支払額	△5	△6
財務活動によるキャッシュ・フロー	△5	△6
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	146,938	2,223
現金及び現金同等物の期首残高	206,979	353,917
現金及び現金同等物の期末残高	353,917	356,141

■継続企業の前提に関する事項

該当事項はありません。

連結財務諸表の作成方針

- (1) 連結の範囲に関する事項
- ① 連結される子会社及び子法人等 1社
イオン保険サービス株式会社
 - ② 非連結の子会社及び子法人等
該当ありません。
- (2) 持分法の適用に関する事項
- ① 持分法適用の非連結の子会社及び子法人等
該当ありません。
 - ② 持分法適用の関連法人等 1社
イオン住宅ローンサービス株式会社
 - ③ 持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等
該当ありません。
- ④ 持分法非適用の関連法人等
該当ありません。
- ⑤ 持分法の適用の手続について特に記載すべき事項
持分法適用会社は、決算日が連結決算日と異なるため、直近の事業年度に係る計算書類を使用しております。
- (3) 連結される子会社及び子法人等の事業年度等に関する事項
連結される子会社及び子法人等の決算日は次のとおりであります。
3月末日 1社
- (4) のれんの償却に関する事項
20年間の定額法により償却を行っております。

連結注記表

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

会計処理基準に関する事項

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
有価証券の評価は、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- (2) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- (3) 固定資産の減価償却の方法
- ① 有形固定資産
有形固定資産は、定額法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建 物 2年～18年
その他 2年～20年
 - ② 無形固定資産
無形固定資産は、定額法により償却しております。
なお、自社利用のソフトウェアについては、当行並びに連結される子会社で定める利用可能期間（2～5年）に基づいて償却しております。
- (4) 貸倒引当金の計上基準
貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果により上記の引当を行っております。
- (5) 賞与引当金の計上基準
賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
- (6) 役員業績報酬引当金の計上基準
役員業績報酬引当金は、役員に対する業績報酬に備えるため、当連結会計年度末における支給見込額を計上しております。
- (7) 役員退職慰労引当金の計上基準
役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。
(追加情報)
平成25年5月30日開催の取締役会において、役員退職慰労金制度の廃止を決議し、平成25年6月21日開催の定時株主総会において、役員の退任時における本制度廃止までの在任期間に応じた役員退職慰労金の支給を決議いたしました。
これに伴い、役員退職慰労引当金は全額取崩し、打ち切り支給額未払分85百万円については「未払金」に含めて表示しております。
- (8) ポイント引当金の計上基準
ポイント引当金は、顧客に付与されたポイントの使用による費用発生に備えるため、必要と認められる額を計上しております。
- (9) 偶発損失引当金の計上基準
偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り必要と認める額を計上しております。
- (10) その他の引当金の計上基準
その他の引当金は、将来発生が見込まれる費用または損失について、合理的に見積もることができる金額を計上しております。
- (11) 退職給付に係る会計処理の方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付債務見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。
- | | |
|----------|--|
| 過去勤務費用 | 発生年度において一括処理 |
| 数理計算上の差異 | 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理 |

(12) 収益の計上基準

① 包括信用購入あっせん

(イ) 加盟店手数料

加盟店への立替払実行時に一括して計上しております。

(ロ) 顧客手数料

残債方式による期日到来基準に基づき計上しております。

② クレジット事業における貸出金利息

残債方式による発生主義に基づき計上しております。

(13) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(14) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(15) 消費税等の会計処理

当行並びに国内の連結される子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

会計方針の変更

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。）を、当連結会計年度末より適用し（ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く）、当連結会計年度末から、退職給付債務と年金資産の額の差額を、退職給付に係る資産または退職給付に係る負債として計上しております。退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過措置に従っており、当連結会計年度末において、税効果調整後の未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額として計上しております。この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る負債が46百万円計上されております。また、繰延税金資産が31百万円増加し、その他の包括利益累計額が56百万円減少しております。

表示方法の変更

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において「その他負債」に含めていた「未払金」は、重要性が増したため、当連結会計年度により独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「その他負債」に表示していた42,571百万円は、「未払金」19,641百万円、「その他負債」22,929百万円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「未払金」は、重要性が増したため、当連結会計年度により独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた2,779百万円は、「未払金の純増減（△）」3,358百万円、「その他」△578百万円として組み替えております。

注記事項

(連結貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式総額（連結子会社及び連結子法人等の株式を除く） 4,760百万円

2. 貸出金のうち、破綻先債権額は588百万円、延滞債権額は4,332百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は2,445百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権（元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないもの）に該当しないものであります。

4. 破綻先債権額、延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は7,366百万円であります。

なお、上記2. から4. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

5. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は1,118百万円であります。

6. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	4,990百万円
有価証券	
担保資産に対応する債務	
コールマネー	4,900百万円

上記のほか、為替決済等の担保として、有価証券22,040百万円を差し入れております。

また、その他資産には、保証金1,187百万円が含まれております。

7. 貸出コミットメント契約

(1) 当行は銀行業務を行っており、当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約を締結しております。当該契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、42,416百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）が34,097百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をす

ることができる旨の条項が付けられております。
また、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- (2) 当行は、クレジットカード業務に附帯するキャッシング業務等を行っております。
当該業務における貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は次のとおりであります。

貸出コミットメント総額 5,799,667百万円
貸出実行額 259,775百万円
差引：貸出未実行残高 5,539,891百万円
また、上記貸出コミットメント契約においては、借入人の資金使途、信用状態等に関する審査が貸出の条件となっているため、必ずしも全額が貸出実行されるものではありません。

8. 有形固定資産の減価償却累計額 2,491百万円
9. 当行の取締役及び監査役との間の取引による取締役及び監査役に対する金銭債権総額 153百万円
10. 当行の取締役及び監査役との間の取引による取締役及び監査役に対する金銭債務総額 85百万円

(連結損益計算書関係)

1. 「役務取引等収益」には、包括信用購入あっせん収益26,727百万円を含んでおります。
2. 「役務取引等費用」には、クレジット事業に係る委託手数料17,082百万円および支払保証料26,832百万円を含んでおります。
3. 「その他の経常収益」には、償却債権取立益等を含んでおります。

(連結包括利益計算書関係)

その他有価証券評価差額金：

当期発生額	1,364百万円
組替調整額	△869
税効果調整前	494
税効果額	168
その他有価証券評価差額金	663
その他の包括利益合計	663

(連結株主資本等変動計算書関係)

発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期初首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 期末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	1,200	500	—	1,700	(注1)
A種普通株式	200	—	—	200	(注2)
B種普通株式	600	—	—	600	(注2)
合計	2,000	500	—	2,500	

(注1) 普通株式の発行済株式の増加500千株は、イオンフィナンシャルサービス株式会社との吸収分割に伴う増加であります。

(注2) A種普通株式、B種普通株式はいずれも無議決権普通株式であり、配当受領権、残余財産分配請求権が普通株式と同順位であるほか、普通株式への転換（取得）請求権及び現金による（強制）取得条項が付されております。なお、A種普通株式については、転換請求の前後において、株券等所有割合が20%以上となる場合は、転換請求を行うことができないこととなっております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

(単位：百万円)

現金預け金	367,092
日本銀行預け金を除く預け金	△10,950
現金及び現金同等物	356,141

2. 重要な非資金取引の内容

当連結会計期間において吸収分割によりイオンフィナンシャルサービス株式会社から承継した資産及び負債は次のとおりであります。

資産	515,148百万円
負債	362,364百万円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行は主に全国のイオン、イオンモール等に展開しているインストアブランチを基盤に、住宅ローン事業、クレジット事業、投資商品の販売等の金融サービス事業を行っております。また、有価証券等の運用業務も行っております。

これらの事業を行うため、市場の状況や長短のバランスを調整して、顧客からの預金のほか、一部借入金や債権流動化によって資金調達を行っております。なお、一部の調達資金については、コールローン等により短期的に運用しております。

このように、主として金利変動を伴う金融資産及び金融負債を有しているため、金利変動によるリスクを管理するために、当行では、資産及び負債の総合的管理（ALM）を実施しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行が保有する金融資産は、主として個人に対する住宅ローン、クレジットカード等の貸出金及び割賦売掛金、事業者に対する貸出金であり、顧客の契約不履行によってもたらされている信用リスク及び金利の変動リスクに晒されております。また、外国証券及び債券等の有価証券、買入金銭債権については、純投資目的で保有しており、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクからなる市場リスクに晒されております。

当行が保有する金融負債は、主として国内の顧客からの預金、金融機関からの借入金であり、金利の変動リスクを有しております。また、借入金は、一定の環境の下で当行が市場を利用できなくなる場合など、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクを有しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当行は、持株親会社であるイオンフィナンシャルサービス株式会社のリスク管理体制のもと、リスク管理を経営の最重要課題のひとつと位置づけ、取締役会がリスク管理に係る最高決定機関として、定期的にリスク管理状況の報告を受け、基本的事項の決定を行う体制としております。さらに、リスク管理関係の諸規程を整備し、取締役会の決定した基本方針の下で全行的なリスク管理を行うため、リスク管理委員会を設置するとともに、全行的なリスク管理の統括部署としてリスク管理部を置いております。これらのリスク管理体制は、その有効性、適切性を検証するために、被監査部門から独立した監査部による内部監査を受ける体制としております。

① 信用リスクの管理

当行は、信用リスクに関する管理諸規程に従い、個別債務者に対する厳正な与信審査・管理を行うことで個別債務者の信用リスク管理を行っております。これらの与信管理は審査部が個別債務者毎に新規与信実行時および実行後の自己査定において定期的に行い、常に個別債務者の信用状況を把握するよう努めております。また、

リスク量として、バリュー・アット・リスク（過去のデータ等に基づき、今後の一定期間において、特定の確率で、保有する金融商品に生じる損失額の推計値。以下「VaR」という。）を日々計測し、定期的にリスク管理委員会及び取締役会に報告しております。

② 市場リスクの管理

当行は、市場リスク管理に係る体制としては、市場フロント、市場バック、市場ミドル各機能を各々独立した組織が担当し、業務上の相互牽制を確保しています。また、原則保有する全ての金融商品について市場リスクに関する定量的分析を行っており、主にVaRを用いて市場リスク量を管理しております。具体的には、VaRが取締役会等で決議したリスク限度額（資本配賦額）を超過しないよう市場リスクをコントロールしております。

(イ) 金利リスクの管理

当行は、多様な金融サービスに対するお客さまのニーズに適切に対応するとともに、銀行全体の収益力向上に資するべく、銀行勘定全体の金利リスク管理を行うことを基本方針としております。リスク管理部署においては、銀行勘定の金利リスク量について、VaR及びベース・ポイント・バリュー（例えば金利が10ベース・ポイント（0.1%）変化したときの価値の変動）を日々計測して管理しております。このほかストレステストも併せて実施しており、定期的にリスク管理委員会及び取締役会に報告しております。

(ロ) 有価証券価格変動リスクの管理

有価証券、買入金銭債権の保有については、「経営戦略、業務特性、事業規模等を踏まえた市場リスク管理を推進する」というリスク管理の基本方針に則り、リスク管理を行っております。有価証券価格変動リスクの計測は、VaRによって行っており、リスク限度額に対するVaRの結果を日々モニタリングし、健全性の確保及び収益の獲得の両立に努めております。また、有価証券の発行体等の信用力の変化も価格変動に影響を与えることから、発行体等の業績モニタリング結果を定期的にリスク管理委員会および取締役会に報告しております。

(ハ) 市場リスクの定量的情報等について

金利リスクについては、分散共分散法（保有期間240日、観測期間1年、信頼区間99%値）によりVaRを計測しており、平成26年3月31日現在（当期の連結決算日）で、その金額は3,384百万円であります。

金利リスク以外の有価証券価格変動リスクについては、モンテカルロシミュレーション（保有期間3ヶ月、観測期間5年、信頼区間99%値）によりVaRを計測しており、平成26年3月31日現在（当期の連結決算日）で、その金額は1,285百万円であります。計測結果については、ストレステストなどにより、市場リスク管理の実効性を確保するとともに、計測手法の高度化、精緻化を図っております。

ただし、当該影響額は、過去の相場等の変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通

常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③ 流動性リスクの管理

当行は、流動性リスク管理として、支払準備資産保有比率および資金ギャップ枠を設定し、リスク管理部が日々モニタリングを行い、その結果を定期的にリスク管理委員会及び取締役会に報告しています。また、運営にあたっては資金効率を考慮しつつも流動性確保にウェイトを置いた管理を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成26年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（注3）参照）。また、区分処理を要しない複合金融商品の組込デリバティブについては現物の金融商品に含めて記載しております。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	367,092	367,092	—
(2) 買入金銭債権	71,094	71,094	—
(3) 有価証券			
その他有価証券	157,299	157,299	—
(4) 貸出金	1,014,112		
貸倒引当金(※1)	△3,330		
	1,010,781	1,030,136	19,355
(5) 割賦売掛金(※1)	617,449	620,436	2,986
資産計	2,223,718	2,246,059	22,341
(1) 預金	1,715,361	1,719,602	△4,240
(2) コールマネー	4,900	4,900	—
(3) 借入金	149,400	150,492	△1,092
(4) 未払金	187,486	187,486	—
負債計	2,057,148	2,062,481	△5,333
デリバティブ取引(※2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(103)	(103)	—
デリバティブ取引計	(103)	(103)	—

(※1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、割賦売掛金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

(※2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 買入金銭債権

買入金銭債権は、取引金融機関から提示された価格又は割引現在価値により算定された価額によっております。

(3) 有価証券

債券は、業界団体の公表する価格、取引金融機関から提示された価格又は割引現在価値により算定された価額によっております。

(4) 貸出金

① 銀行業にかかる貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（１年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、当該帳簿価額を時価としております。

② クレジット事業にかかる貸出金

営業債権の種類及び期間に基づく区分ごとに、保証による回収見込及び支払経費を反映した将来キャッシュ・フローを算定し、リスクフリーレートで割り引いて算定しております。

(5) 割賦売掛金

割賦売掛金は、営業債権の種類及び期間に基づく区分ごとに、保証による回収見込及び支払経費を反映した将来キャッシュ・フローを算定し、リスクフリーレートで割り引いて算定しております。

負債

(1) 預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間（１年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールマネー

コールマネーは、約定期間が短期間（１年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 借入金

時価は、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートに当行の信用リスクを加味した利率で割り引いて現在価値を算定しております。

(4) 未払金

未払金は短期間（１年以内）で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、複合金融商品の組込デリバティブ（クレジット・デフォルト・スワップ）であり、割引現在価値により算定された価額によっております。

(注2) 連結貸借対照表計上額の重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

(注3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産（３）有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式（※）	4,840
合計	4,840

(※) 非上場株式については、市場価額がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(注4) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	239,174	—	—	—	—	—
買入金銭債権	—	1,090	10,656	54,005	—	4,232
有価証券						
その他有価証券のうち満期があるもの	17,000	79,000	18,000	—	11,000	29,731
貸出金（※）	208,950	202,724	89,939	49,100	72,085	364,462
割賦売掛金	561,124	53,367	1,513	520	215	4
合計	1,026,248	336,182	120,109	103,627	83,300	398,430

(※) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない4,544百万円、期間の定めのないもの11,554百万円は含めておりません。

(注5) 社債、借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金（※）	1,204,070	398,360	110,950	1,979	—	—
コールマネー	4,900	—	—	—	—	—
借入金	48,600	79,800	17,300	3,700	—	—
合計	1,257,570	478,160	128,250	5,679	—	—

(※) 預金のうち、要求払預金については、「１年以内」に含めて開示しております。

(有価証券関係)

連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の貸付債権信託受益権が含まれております。

1. その他有価証券（平成26年3月31日現在）

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表 計上額が 取得原価を 超えるもの	債券	45,291	44,789	502
	国債	11,062	11,058	4
	社債	34,228	33,731	497
	その他	107,992	105,791	2,200
	外国証券	84,041	82,000	2,041
	その他	23,950	23,791	158
連結貸借対照表 計上額が 取得原価を 超えないもの	小計	153,283	150,580	2,702
	債券	17,967	17,971	△3
	国債	15,968	15,971	△3
	短期社債	1,999	1,999	－
	その他	57,143	57,165	△22
	外国証券	9,999	10,000	△1
合計	その他	47,144	47,165	△21
	小計	75,111	75,137	△25
合計		228,394	225,717	2,676

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
債券			
国債	5,030	2	－
社債	39,143	520	－
その他			
外国証券	21,938	438	－
合計	66,112	961	－

(税効果関係)

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第10号）が平成26年3月31日公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が廃止されることとなりました。これに伴い、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等にかかる繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の38.00%から35.63%となります。この税率変更により、繰延税金資産は213百万円減少し、法人税等調整額は同額増加しております。

(1株当たり情報)

1株当たりの純資産額	90,707円80銭
1株当たりの当期純利益金額	4,013円42銭

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

当行は、平成25年1月25日付にてイオンフィナンシャルサービス株式会社（以下「イオンフィナンシャルサービス」という。）と締結した吸収分割契約に基づき、平成25年4月1日にイオンフィナンシャルサービスのクレジット事業等に関する権利義務の承継を行いました。

1. 取引の概要

- 対象となった事業の名称及びその事業の内容
イオンフィナンシャルサービスがクレジット事業に関して有する権利義務
（ただし、当事者が別途合意した権利義務を除く）
- 企業結合日
平成25年4月1日
- 企業結合の法的形式
イオンフィナンシャルサービスを吸収分割会社、当行を承継会社とする吸収分割

(4) 結合後企業の名称

株式会社イオン銀行

(5) 吸収分割の目的

本目的は、イオンフィナンシャルサービス株式会社と株式会社イオン銀行が経営統合により、小売業初の金融事業として、購買情報及び金融資産情報の融合により、“安全・安心、お得で便利な”金融商品・サービスを提供していくことで、お客さま満足の最大化を図ることです。

2. 実施した会計処理の概要

本吸収分割は、完全親子会社間の取引であるため、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日公表分）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日公表分）における「共通支配下の取引」として処理しております。

事業の概況（単体）

平成26年3月期における〔金融経済環境〕、〔事業の経過及び成果〕につきましては、事業の概況（連結）（78頁）に記載のとおりであります。

このような金融経済環境のなか、当事業年度の業績は次のとおりとなりました。

（口座）

当事業年度末の口座数は368万口座（前年度末差61万口座増加）となりました。

（預金）

普通預金、定期預金等を合わせました預金の当事業年度末の残高は1兆7,157億円（前年度比4,956億6千5百万円増加）となりました。

（貸出金）

住宅ローン、カードローン等を合わせました貸出金の当事業年度末の残高は1兆141億円（同3,117億1千1百万円増加）となりました。

（有価証券）

有価証券の当事業年度末の残高は1,721億円（同291億4百万円減少）となりました。

（総資産）

総資産の当事業年度末の残高は2兆3,185億円（同9,894億8千2百万円増加）となりました。

（損益）

当事業年度の損益につきましては、経常収益1,037億1千9百万円（同657億2百万円増加）、経常利益110億1百万円（同50億7千3百万円増加）、当期純利益104億6千1百万円（同29億3千4百万円増加）といずれも過去最高となりました。

主要経営指標（単体）

■主要経営指標

（単位：百万円）

	平成22年3月期	平成23年3月期	平成24年3月期	平成25年3月期	平成26年3月期
経常収益	12,651	19,652	28,971	38,017	103,719
経常利益又は経常損失(△)	△12,898	△2,723	3,534	5,927	11,001
当期純利益又は当期純損失(△)	△13,103	△1,978	4,687	7,527	10,461
資本金	51,250	51,250	51,250	51,250	51,250
発行済株式の総数	2,000,000株	2,000,000株	2,000,000株	2,000,000株	2,500,000株
純資産額	52,731	52,773	57,357	64,015	227,925
総資産額	706,724	996,094	1,214,827	1,329,098	2,318,581
預金残高	637,181	920,074	1,116,723	1,220,116	1,715,781
貸出金残高	181,484	291,857	464,003	702,400	1,014,112
有価証券残高	235,755	322,871	344,845	201,291	172,187
単体自己資本比率	20.31%	14.68%	11.32%	9.97%	13.83%
配当性向	－%	－%	－%	－%	－%
従業員数	458人	523人	847人	836人	864人

（注）従業員数は、執行役員、受入出向者を含み、臨時雇用及び嘱託を含めておりません。

財務諸表

銀行法第20条第1項の規定により作成した書面について、会社法第396条第1項により、有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。

■貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	平成25年3月末 平成25年3月31日	平成26年3月末 平成26年3月31日
(資産の部)		
現金預け金	366,156	363,550
現金	101,340	127,918
預け金	264,815	235,632
コールローン	10,000	—
買入金銭債権	18,676	71,094
有価証券	201,291	172,187
国債	21,497	27,030
短期社債	4,999	1,999
社債	49,334	34,228
株式	14,887	14,887
その他の証券	110,571	94,040
貸出金	702,400	1,014,112
割引手形	1,024	1,118
証書貸付	676,551	655,635
当座貸越	24,824	357,357
割賦売掛金	—	617,463
その他資産	27,728	75,770
前渡金	—	32,729
前払費用	172	219
未収収益	2,733	8,062
未収金	22,957	32,369
その他の資産	1,864	2,390
有形固定資産	2,258	2,393
建物	620	697
土地	736	736
建設仮勘定	16	9
その他の有形固定資産	884	949
無形固定資産	2,841	3,449
ソフトウェア	2,661	3,295
その他の無形固定資産	179	154
繰延税金資産	865	1,905
貸倒引当金	△3,120	△3,347
資産の部合計	1,329,098	2,318,581

(単位：百万円)

科 目	平成25年3月末 平成25年3月31日	平成26年3月末 平成26年3月31日
(負債の部)		
預金	1,220,116	1,715,781
普通預金	264,179	475,547
定期預金	955,225	1,239,348
その他の預金	711	885
コールマネー	—	4,900
借入金	5,000	149,400
借入金	5,000	149,400
その他負債	38,798	218,497
未払法人税等	532	456
未払費用	11,100	13,950
前受収益	1,500	2,137
金融派生商品	893	103
資産除去債務	182	269
未払金	19,502	187,097
その他の負債	5,086	14,482
賞与引当金	431	526
役員業績報酬引当金	—	47
役員退職慰労引当金	90	—
ポイント引当金	618	1,114
偶発損失引当金	—	284
その他の引当金	28	103
負債の部合計	1,265,083	2,090,656
(純資産の部)		
資本金	51,250	51,250
資本剰余金	48,750	201,534
資本準備金	48,750	48,750
その他資本剰余金	—	152,784
利益剰余金	△37,034	△26,572
その他利益剰余金	△37,034	△26,572
繰越利益剰余金	△37,034	△26,572
株主資本合計	62,965	226,211
その他有価証券評価差額金	1,049	1,713
評価・換算差額等合計	1,049	1,713
純資産の部合計	64,015	227,925
負債及び純資産の部合計	1,329,098	2,318,581

■損益計算書

(単位：百万円)

科 目	平成25年3月期 平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで	平成26年3月期 平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで
経常収益	38,017	103,719
資金運用収益	20,477	46,353
貸出金利息	13,308	42,405
有価証券利息配当金	4,706	3,208
コールローン利息	3	7
預け金利息	172	282
その他の受入利息	2,286	449
役務取引等収益	6,221	36,381
受入為替手数料	405	496
その他の役務収益	5,815	35,885
その他業務収益	5,906	14,675
外国為替売買益	－	0
国債等債券売却益	5,361	961
金融派生商品収益	373	790
その他の業務収益	171	12,922
その他経常収益	5,412	6,308
その他の経常収益	5,412	6,308
経常費用	32,089	92,718
資金調達費用	4,061	8,366
預金利息	3,882	6,258
コールマネー利息	0	2
借入金利息	131	2,090
その他の支払利息	47	15
役務取引等費用	5,171	56,777
支払為替手数料	192	251
その他の役務費用	4,978	56,525
その他業務費用	1,268	563
国債等債券償却	1,267	－
その他の業務費用	0	563
営業経費	19,213	26,571
その他経常費用	2,374	440
貸倒引当金繰入額	2,350	313
貸出金償却	1	19
その他の経常費用	22	107
経常利益	5,927	11,001
特別損失	294	809
固定資産処分損	24	65
経営統合費用	265	743
その他の特別損失	3	0
税引前当期純利益	5,633	10,192
法人税、住民税及び事業税	655	597
法人税等調整額	△2,549	△866
法人税等合計	△1,894	△269
当期純利益	7,527	10,461

■株主資本等変動計算書

前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位: 百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利金剰余金合計	
当期首残高	51,250	48,750	48,750	△44,562	△44,562	55,437
当期変動額						
当期純利益				7,527	7,527	7,527
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						
当期変動額合計				7,527	7,527	7,527
当期末残高	51,250	48,750	48,750	△37,034	△37,034	62,965

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	1,919	1,919	57,357
当期変動額			
当期純利益			7,527
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△869	△869	△869
当期変動額合計	△869	△869	6,658
当期末残高	1,049	1,049	64,015

当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位: 百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		株主資本合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利金剰余金 合計	
当期首残高	51,250	48,750	－	48,750	△37,034	△37,034	62,965
当期変動額							
吸収分割による増加			152,784	152,784			152,784
当期純利益					10,461	10,461	10,461
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当期変動額合計			152,784	152,784	10,461	10,461	163,245
当期末残高	51,250	48,750	152,784	201,534	△26,572	△26,572	226,211

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	1,049	1,049	64,015
当期変動額			
吸収分割による増加			152,784
当期純利益			10,461
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	663	663	663
当期変動額合計	663	663	163,909
当期末残高	1,713	1,713	227,925

個別注記表

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
有価証券の評価は、子会社・子法人等株式及び関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
2. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
3. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産
有形固定資産は、定額法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	2年～18年
その他	2年～20年
 - (2) 無形固定資産
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（2～5年）に基づいて償却しております。
4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
5. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果により上記の引当を行っております。
 - (2) 賞与引当金
賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
 - (3) 役員業績報酬引当金の計上基準
役員業績報酬引当金は、役員に対する業績報酬に備えるため、当事業年度末における支給見込額を計上しております。
 - (4) 役員退職慰労引当金
役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、当行内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。
(追加情報)
平成25年5月30日開催の取締役会において、役員退職慰労金制度の廃止を決議し、平成25年6月21日開催の定時株主総会において、役員の

退任時における本制度廃止までの在任期間に応じた役員退職慰労金の支給を決議いたしました。これに伴い、役員退職慰労引当金は全額取崩し、打ち切り支給額未払分85百万円については「未払金」に含めて表示しております。

- (5) ポイント引当金
ポイント引当金は、顧客に付与されたポイントの使用による費用発生に備えるため、必要と認められる額を計上しております。
- (6) 偶発損失引当金の計上基準
偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り必要と認める額を計上しております。
- (7) その他の引当金
その他の引当金は、将来発生が見込まれる費用または損失について、合理的に見積もることができ金額を計上しております。
6. 収益の計上基準
 - (1) 包括信用購入あっせん
 - ① 加盟店手数料
加盟店への立替払実行時に一括して計上しております。
 - ② 顧客手数料
残債方式による期日到来基準に基づき計上しております。
 - (2) フレジット事業における貸出金利息
残債方式による発生主義に基づき計上しております。
7. 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等はその他の資産に計上し、5年間で均等償却を行っております。

注記事項

(貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式総額 14,887百万円
2. 貸出金のうち、破綻先債権額は588百万円、延滞債権額は4,332百万円であります。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
3. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は2,445百万円であります。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権（元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないもの）に該当しないものであります。
4. 破綻先債権額、延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は7,366百万円であります。
なお、上記2. から4. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

5. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は1,118百万円であります。
6. 担保に供している資産は次のとおりであります。
担保に供している資産
- | | |
|-------------|----------|
| 有価証券 | 4,990百万円 |
| 担保資産に対応する債務 | |
| コールマネー | 4,900百万円 |
- 上記のほか、為替決済等の担保として、有価証券22,040百万円を差し入れております。
また、その他の資産には、保証金は978百万円が含まれております。
7. 貸出コミットメント契約
- (1) 当行は銀行業務を行っており、当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約を締結しております。当該契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、42,416百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）が34,097百万円あります。
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。
また、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
- (2) 当行は、クレジットカード業務に附帯するキャッシング業務等を行っております。
当該業務における貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は次のとおりであります。
- | | |
|-------------|--------------|
| 貸出コミットメント総額 | 5,799,667百万円 |
| 貸出実行額 | 259,775百万円 |
| 差引：貸出未実行残高 | 5,539,891百万円 |
- また、上記貸出コミットメント契約においては、借入人の資金使途、信用状態等に関する審査が貸出の条件となっているため、必ずしも全額が貸出実行されるものではありません。
8. 有形固定資産の減価償却累計額 2,176百万円
9. 取締役及び監査役との間の取引による取締役及び監査役に対する金銭債権総額 153百万円
10. 取締役及び監査役との間の取引による取締役及び監査役に対する金銭債務総額 85百万円
11. 関係会社に対する金銭債権総額 26,761百万円
12. 関係会社に対する金銭債務総額 31,241百万円
13. 銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。
剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項（資本金の額及び準備金の額）の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金として計上しております。

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引による収益
資金運用取引に係る収益総額 1,114百万円

役務取引等に係る収益総額	1百万円
その他業務・その他経常取引に係る収益総額	2百万円
関係会社との取引による費用	
資金調達取引に係る費用総額	0百万円
役務取引等に係る費用総額	684百万円
その他の取引に係る費用総額	1,396百万円

2. 「その他の役務収益」には、包括信用購入あっせん収益26,727百万円を含んでおります。
3. 「その他の役務費用」には、クレジット事業に係る委託手数料17,082百万円および支払保証料26,832百万円を含んでおります。
4. 「その他の経常収益」には、償却債権取立益等を含んでおります。

(有価証券関係)

貸借対照表の「国債」「短期社債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「買入金銭債権」中の貸付債権信託受益権が含まれております。

1. 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式（平成26年3月31日現在）
時価のあるものはありません。
なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社・子法人等株式及び関連法人等株式は次のとおりであります。

	貸借対照表計上額(百万円)
子会社・子法人等株式	10,374
関連法人等株式	4,513
合計	14,887

2. その他有価証券（平成26年3月31日現在）

	種類	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	債券	45,291	44,789	502
	国債	11,062	11,058	4
	社債	34,228	33,731	497
	その他	107,992	105,791	2,200
	外国証券	84,041	82,000	2,041
	その他	23,950	23,791	158
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	小計	153,283	150,580	2,702
	債券	17,967	17,971	△3
	国債	15,968	15,971	△3
	短期社債	1,999	1,999	—
	その他	57,143	57,165	△22
	外国証券	9,999	10,000	△1
合計	その他	47,144	47,165	△21
	小計	75,111	75,137	△25
合計		228,394	225,717	2,676

3. 当事業年度中に売却したその他有価証券
(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
債券			
国債	5,030	2	—
社債	39,143	520	—
その他			
外国証券	21,938	438	—
合計	66,112	961	—

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

繰延税金資産	
繰越欠損金	11,750百万円
賞与引当金	187
未払事業税	123
貸倒引当金	924
貸出金	697
前受手数料	751
ポイント引当金	396
その他	778
繰延税金資産小計	15,611
評価性引当額	△12,677
繰延税金資産合計	2,933
繰延税金負債	
有形固定資産	65
その他有価証券評価差額金	962
繰延税金負債合計	1,028
繰延税金資産の純額	1,905百万円
法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因	
法定実効税率	38.00%
(調整)	
住民税均等割	0.62%
受取配当金	△3.71%
評価性引当額の増減	△39.86%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	1.91%
その他	0.40%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△2.64%

2. 「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が廃止されることとなりました。これに伴い、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等にかかる繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の38.00%から35.63%となります。この税率変更により、繰延税金資産は195百万円減少し、法人税等調整額は同額増加しております。

(1株当たり情報)

1株当たりの純資産額	91,170円3銭
1株当たりの当期純利益金額	4,184円65銭

(企業結合等関係)

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に記載しているため、注記を省略しております。

その他の財務情報

損益の状況

■粗利益・業務純益等

(単位：百万円)

	平成25年3月期			平成26年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用収支	13,771	2,645	16,416	36,812	1,174	37,987
役務取引等収支	1,050	—	1,050	△20,395	—	△20,395
その他業務収支	4,637	—	4,637	14,111	0	14,111
業務粗利益	19,459	2,645	22,104	30,529	1,175	31,704
業務粗利益率	1.77%	1.98%	2.01%	2.07%	1.20%	2.15%
業務純益	△574	2,622	2,047	4,319	1,144	5,463

(注) 1. 特定取引収支はありません。
2. 業務粗利益率は、業務粗利益を資金運用勘定平均残高で除して算出しております。

■資金運用勘定・資金調達勘定の平均残高等

国内業務部門

(単位：百万円、%)

	平成25年3月期			平成26年3月期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定①	(133,405)	(465)	1.62	(97,861)	(386)	3.07
うち貸出金	1,099,312	17,832	2.35	1,471,370	45,179	4.59
うち有価証券	565,137	13,308	2.35	924,382	42,405	4.59
うちコールローン	107,588	1,595	1.48	89,546	1,647	1.84
うちコールローン	2,761	3	0.11	6,232	7	0.12
うち買入金銭債権	120,962	2,286	1.89	72,314	449	0.62
うち預け金(除く無利息分)	164,360	163	0.10	277,909	278	0.10
うち譲渡性預け金	5,095	9	0.18	3,123	4	0.13
資金調達勘定②	1,115,608	4,061	0.36	1,771,739	8,366	0.47
うち預金	1,113,588	3,882	0.35	1,582,996	6,258	0.40
うちコールマネー	8	0	0.12	2,338	2	0.12
うち借入金	2,012	131	6.53	186,404	2,090	1.12
資金利鞘(①利回り－②利回り)			1.26			2.60

(注) () は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

国際業務部門

(単位：百万円、%)

	平成25年3月期			平成26年3月期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定①	133,405	3,110	2.33	97,860	1,561	1.59
うち貸出金	—	—	—	—	—	—
うち有価証券	133,405	3,110	2.33	97,860	1,561	1.59
うちコールローン	—	—	—	—	—	—
うち買入金銭債権	—	—	—	—	—	—
うち預け金(除く無利息分)	—	—	—	—	—	—
うち譲渡性預け金	—	—	—	—	—	—
資金調達勘定②	(133,405)	(465)	0.35	(97,861)	(386)	0.39
うち預金	133,405	465	0.35	97,861	386	0.39
うち預金	—	—	—	—	—	—
うちコールマネー	—	—	—	—	—	—
うち借入金	—	—	—	—	—	—
資金利鞘(①利回り－②利回り)			1.98			1.21

(注) () は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

合計

(単位：百万円、%)

	平成25年3月期			平成26年3月期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定①	1,099,312	20,477	1.86	1,471,369	46,353	3.15
うち貸出金	565,137	13,308	2.35	924,382	42,405	4.59
うち有価証券	240,994	4,706	1.95	187,406	3,208	1.71
うちコールローン	2,761	3	0.11	6,232	7	0.12
うち買入金銭債権	120,962	2,286	1.89	72,314	449	0.62
うち預け金(除く無利息分)	164,360	163	0.10	277,909	278	0.10
うち譲渡性預け金	5,095	9	0.18	3,123	4	0.13
資金調達勘定②	1,115,608	4,061	0.36	1,771,739	8,366	0.47
うち預金	1,113,588	3,882	0.35	1,582,996	6,258	0.40
うちコールマネー	8	0	0.12	2,338	2	0.12
うち借入金	2,012	131	6.53	186,404	2,090	1.12
資金利鞘(①利回り－②利回り)			1.50			2.68

■受取・支払利息の増減

(単位：百万円)

		平成25年3月期			平成26年3月期		
		国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用勘定	残高による増減	1,976	△300	2,281	6,035	△828	6,930
	利率による増減	952	465	999	21,311	△720	18,945
	純増減	2,929	165	3,281	27,346	△1,548	25,876
資金調達勘定	残高による増減	597	△66	597	2,388	△123	2,388
	利率による増減	△844	△119	△844	1,916	45	1,916
	純増減	△246	△185	△246	4,304	△78	4,304

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分につきましては、両者の増減割合に応じて按分しております。

■利益率

(単位：%)

	平成25年3月期	平成26年3月期
総資産経常利益率	0.47	0.60
資本経常利益率	9.77	7.54
総資産当期純利益率	0.59	0.57
資本当期純利益率	12.40	7.17

■営業経費の内訳

(単位：百万円)

	平成25年3月期	平成26年3月期
営業経費	19,213	26,571
うち人件費	5,872	5,981
うち物件費	12,414	17,572

預金

■預金の期末残高

(単位：百万円)

	平成25年3月末	平成26年3月末
流動性預金	264,179	475,547
定期性預金	955,225	1,239,348
その他預金	711	885
合計	1,220,116	1,715,781

(注) 国際業務部門の預金期末残高はありません。

■預金の平均残高

(単位：百万円)

	平成25年3月期	平成26年3月期
流動性預金	221,741	356,256
定期性預金	889,467	1,223,545
その他預金	2,378	3,194
合計	1,113,588	1,582,996

(注) 国際業務部門の預金平均残高はありません。

■定期預金の残存期間別残高

(単位：百万円)

	平成25年3月末			平成26年3月末		
	固定金利	変動金利	合計	固定金利	変動金利	合計
3ヵ月未満	54,146	—	54,146	86,581	—	86,581
3ヵ月以上6ヵ月未満	124,084	—	124,084	269,720	—	269,720
6ヵ月以上1年未満	202,790	—	202,790	328,787	—	328,787
1年以上2年未満	235,366	—	235,366	340,214	—	340,214
2年以上3年未満	249,098	—	249,098	98,495	—	98,495
3年以上	89,738	—	89,738	115,548	—	115,548
合計	955,225	—	955,225	1,239,348	—	1,239,348

貸出金

■貸出金の期末残高

(単位：百万円)

	平成25年3月末	平成26年3月末
割引手形	1,024	1,118
証書貸付	676,551	655,635
当座貸越	24,824	357,357
合計	702,400	1,014,112

(注) 国際業務部門の貸出金期末残高はありません。

■貸出金の平均残高

(単位：百万円)

	平成25年3月期	平成26年3月期
割引手形	821	1,318
証書貸付	548,389	677,300
当座貸越	15,926	245,763
合計	565,137	924,382

(注) 国際業務部門の貸出金平均残高はありません。

■貸出金の残存期間別残高

(単位：百万円)

	平成25年3月末			平成26年3月末		
	固定金利	変動金利	合計	固定金利	変動金利	合計
1年以下	2,822	18,000	20,823	88,060	88,790	176,851
1年超3年以下	627	14,260	14,888	142,347	10,186	152,533
3年超5年以下	1,335	10,457	11,793	40,395	16,817	57,212
5年超7年以下	5,447	13,572	19,020	341	8,395	8,737
7年超	1,535	625,600	627,135	51,625	555,596	607,221
期間の定めのないもの	—	8,739	8,739	—	11,554	11,554
合計	11,769	690,630	702,400	322,770	691,341	1,014,112

■貸出金の担保の種類別残高

(単位：百万円)

	平成25年3月末	平成26年3月末
自行預金	773	883
有価証券	260	348
不動産	329,778	285,336
その他	—	1,040
計	330,812	287,609
保証	126,702	401,967
信用	244,884	324,535
合計	702,400	1,014,112

■支払承諾見返の担保の種類別残高

該当事項ありません。

■貸出金の使途別残高

(単位：百万円)

	平成25年3月末	平成26年3月末
設備資金	641,803	572,387
運転資金	60,597	441,725
合計	702,400	1,014,112

■貸出金の業種別残高および貸出金の総額に占める割合

(単位：百万円)

	平成25年3月末	平成26年3月末
製造業	2,458(0%)	2,191(0%)
建設業	2,122(0%)	1,184(0%)
卸売業	5,057(1%)	3,908(0%)
小売業	7,553(1%)	45,843(5%)
金融業・保険業	7,456(1%)	42,183(4%)
不動産業	8,242(1%)	12,672(1%)
個人	667,075(94%)	903,549(89%)
その他	2,432(0%)	2,582(0%)
合計	702,400(100%)	1,014,112(100%)

■中小企業等に対する貸出金残高

(単位：百万円、%)

	平成25年3月末	平成26年3月末
中小企業等に対する貸出金残高	678,130	956,860
総貸出金に占める割合	96.5	94.3

(注) 1. 貸出金残高には、海外店分及び特別国際金融取引勘定分を含んでおりません。

2. 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等及び個人であります。

■特定海外債権残高の5%以上を占める国別の残高

該当事項ありません。

■預貸率

(単位：%)

	平成25年3月期			平成26年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
預貸率(未残)	57.57	—	57.57	59.11	—	59.11
預貸率(平残)	50.75	—	50.75	58.39	—	58.39

■貸倒引当金の期末残高

(単位：百万円)

	平成25年3月末	平成26年3月末
一般貸倒引当金	1,117	787
個別貸倒引当金	2,002	2,560
合計	3,120	3,347

■貸倒引当金の期中増減額

(単位：百万円)

	平成25年3月期	平成26年3月期
一般貸倒引当金	842	△330
個別貸倒引当金	1,457	557
合計	2,299	226

■貸出金償却の額

(単位：百万円)

	平成25年3月期	平成26年3月期
貸出金償却の額	1	19
合計	1	19

■リスク管理債権

(単位：百万円)

	平成25年3月末	平成26年3月末
破綻先債権	630	588
延滞債権	3,365	4,332
3ヵ月以上延滞債権	29	—
貸出条件緩和債権	2,683	2,445
合計	6,708	7,366

■金融再生法ベースのカテゴリーによる開示

(単位: 百万円)

	平成25年3月期	平成26年3月期
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	2,789	2,805
危険債権	1,219	2,159
要管理債権	2,713	2,445
正常債権	696,661	1,011,125
合計	703,383	1,018,536

(注) 上記は「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」に基づくものです。

有価証券

■商品有価証券の平均残高

該当事項ありません。

■有価証券の種類別の残存期間別残高

(単位: 百万円)

	平成25年3月末					
	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超	期間の定め のないもの	合計
国債	21,497	—	—	—	—	21,497
短期社債	4,999	—	—	—	—	4,999
社債	—	1,999	3,014	44,320	—	49,334
株式	—	—	—	—	14,887	14,887
その他	7,932	98,617	17,091	5,607	—	129,248
合計	34,429	100,616	20,105	49,928	14,887	219,968

(単位: 百万円)

	平成26年3月末					
	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超	期間の定め のないもの	合計
国債	—	27,030	—	—	—	27,030
短期社債	1,999	—	—	—	—	1,999
社債	—	2,002	3,049	29,175	—	34,228
株式	—	—	—	—	14,887	14,887
その他	15,032	81,457	63,348	5,296	—	165,135
合計	17,032	110,491	66,398	34,472	14,887	243,282

(注) 上記には、「買入金銭債権」が含まれております。

■有価証券の期末残高

(単位: 百万円)

	平成25年3月末			平成26年3月末		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
国債	21,497	—	21,497	27,030	—	27,030
短期社債	4,999	—	4,999	1,999	—	1,999
社債	49,334	—	49,334	34,228	—	34,228
株式	14,887	—	14,887	14,887	—	14,887
その他	18,676	110,571	129,248	71,094	94,040	165,135
合計	109,397	110,571	219,968	149,241	94,040	243,282

(注) 上記には、「買入金銭債権」が含まれております。

■有価証券の平均残高

(単位: 百万円)

	平成25年3月期			平成26年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
国債	46,743	—	46,743	29,796	—	29,796
短期社債	7,711	—	7,711	1,147	—	1,147
社債	38,245	—	38,245	43,714	—	43,714
株式	14,887	—	14,887	14,887	—	14,887
その他	120,962	133,405	254,368	72,314	97,860	170,174
合計	228,551	133,405	361,957	161,861	97,860	259,721

■ 預証率

(単位：％)

	平成25年3月期			平成26年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
預証率(未残)	7.44	—	16.50	4.55	—	10.04
預証率(平残)	9.66	—	21.64	5.66	—	11.84

■ 有価証券の時価等

[売買目的有価証券]

該当事項ありません。

[満期保有目的の債券で時価のあるもの]

該当事項ありません。

[その他有価証券で時価のあるもの]

(単位：百万円)

	平成25年3月末				
	取得価額	貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
国債	21,496	21,497	1	1	—
短期社債	4,999	4,999	—	—	—
社債	48,367	49,334	967	968	0
その他	128,035	129,248	1,213	2,207	994
合計	202,899	205,081	2,181	3,176	995

(単位：百万円)

	平成26年3月末				
	取得価額	貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
国債	27,039	27,030	1	4	3
短期社債	1,999	1,999	—	—	—
社債	33,731	34,228	497	497	—
その他	162,957	165,135	2,177	2,200	22
合計	225,717	228,394	2,676	2,702	25

(注) 上記には、「買入金銭債権」が含まれております。

[時価のない有価証券の主な内容及び貸借対照表計上額]

(単位：百万円)

	平成25年3月末	平成26年3月末
子会社・子法人等株式	10,374	10,374
関連法人等株式	4,513	4,513

(注) 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式は、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

■ 金銭の信託の時価等

該当事項ありません。

■ デリバティブ取引の時価等

該当事項ありません。

その他

■ グループ会社との取引

親会社及び法人主要株主等

(単位：百万円)

種類	会社等の名称	議決権等の被所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(注5)	科目	期末残高
親会社	イオンフィナンシャルサービス株式会社	直接 100.0%	従業員の出向 経営管理契約の締結	重畳的債務引受による連帯債務(注1)	149,400	—	—
				コミットメントライン契約の額	50,000	—	—
				コミットメントフィーの支払	16	—	—
親会社	イオン株式会社	間接 41.6% (注2)	従業員の出向 資金の貸付	資金の貸付(注3) (注4)	1,923	—	—
				利息の受取(注3)	8	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 吸収分割により、当行が重畳的債務引受を行った債務にかかるものであります。

(注2) 「議決権等の被所有割合」の間接保有の割合は、イオンフィナンシャルサービス株式会社によるものであります。

(注3) 資金の貸付については、一般的取引条件を参考に契約により決定しております。

(注4) 取引金額には、平均残高を記載しております。

(注5) 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

関連会社等

(単位: 百万円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (注3)	科目	期末残高
関連会社	イオン住宅ローンサービス株式会社	直接 49.0%	従業員の出向 資金の貸付	資金の貸付 (注1) (注2) 利息の受取 (注1)	15,538 76	貸出金 未収収益	26,500 1

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 資金の貸付については、一般的取引条件を参考に契約により決定しております。

(注2) 取引金額には、平均残高を記載しております。

(注3) 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

兄弟会社等

(単位: 百万円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (注10)	科目	期末残高
親会社の 子会社	イオン クレジット サービス 株式会社	なし	従業員の出向 資金の貸付 保証契約の締結 クレジット事業等の 業務委託に係る 契約の締結	資金の貸付 (注1) (注2)	2,307	—	—
				利息の受取 (注1)	7	—	—
				債務被保証 (注3)	939,697	—	—
				保証料の支払 (注3)	28,374	未払費用	377
				クレジット事業に係る 手数料の受取 (注4)	8,667	未収収益	1,006
				クレジット事業に係る 手数料の支払 (注4)	17,082	未収金 (注5)	327
				クレジット事業に係る 資金精算 (注6)	—	前渡金 未払金 その他の負債	32,729 157,374 5,129
親会社の 子会社	イオンプロダクト ファイン 株式会社	なし	従業員の出向 資金の貸付	ショッピング債権の 売却 (注7)			
				売却代金	122,609	未収金	11,786
				売却益	2,580	—	—
親会社の 子会社	イオンプロダクト ファイン 株式会社	なし	従業員の出向 資金の貸付	資金の貸付 (注1) (注2)	3,846	貸付金	10,000
				利息の受取 (注1)	4	—	—
				信託受益権の購入 (注8)	88,483	—	—
親会社の 子会社	イオンリテール 株式会社	なし	資金の貸付 電子マネー取引	資金の貸付 (注1) (注2)	29,246	貸出金	40,600
				利息の受取 (注1)	267	未収収益	34
				電子マネー業務に係る 手数料の受取 (注9)	1,704	未収収益	141
				電子マネー業務に係る 手数料の支払 (注9)	48	未払費用	4
				電子マネー業務に係る 資金精算	294,554	未払金 未収金	18,411 3,959
親会社の 子会社	イオン九州 株式会社	なし	電子マネー取引	電子マネー業務に係る 手数料の受取 (注9)	244	未収収益	19
				電子マネー業務に係る 手数料の支払 (注9)	9	未払費用	0
				電子マネー業務に係る 資金精算	24,006	未払金 未収金	1,077 728

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 資金の貸付については、一般的取引条件を参考に契約により決定しております。

(注2) 取引金額には、平均残高を記載しております。

(注3) 債務被保証については、一般的取引条件を参考に契約により決定しております。

(注4) クレジット事業に係る手数料については、一般的取引条件を参考に契約により決定しております。

(注5) 概算による前払額が確定額を上回ったため、超過金額について未収金を計上しています。

(注6) 加盟店等への精算やキャッシング貸付にかかる資金精算金額は一時的な立替金であるため期中取引金額には含めておりません。

(注7) 売却価額は債権を査定の上、契約により決定しております。

(注8) 購入価額は債権を査定の上、契約により決定しております。

(注9) 電子マネー業務に係る手数料については、一般的取引条件を参考に契約により決定しております。

(注10) 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

自己資本の充実の状況等について・連結（自己資本の構成に関する開示項目）

■平成26年3月末から改正後の自己資本比率規制が国内基準行に対し適用されているため、平成26年3月末は改正後の自己資本比率告示に定められた算式に基づき、自己資本比率を算出しております。

■自己資本の構成に関する開示事項（連結）

（単位：百万円）

			平成25年3月末
基本的項目 (Tier1)			
資本金			51,250
うち非累積的永久優先株			—
新株式申込証拠金			—
資本剰余金			48,750
利益剰余金			△37,705
自己株式(△)			—
自己株式申込証拠金			—
社外流出予定額(△)			—
その他有価証券の評価差損(△)			—
為替換算調整勘定			—
新株予約権			—
連結子法人等の少数株主持分			12
営業権相当額(△)			—
のれん相当額(△)			8,205
企業結合により計上される無形固定資産相当額(△)			—
証券化取引により増加した自己資本に相当する額(△)			—
〔基本的項目〕 計 (A)			54,101
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券			—
補完的項目 (Tier2)			
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額			—
一般貸倒引当金			1,117
負債性資本調達手段等			—
うち永久劣後債務			—
うち期限付劣後債務及び期限付優先株			—
補完的項目不算入額(△)			—
〔補完的項目〕 計 (B)			1,117
自己資本総額	(A) + (B)	(C)	55,218
他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額			—
うち負債性資本調達手段及びこれに準ずるもの			—
うち期限付劣後債務及び期限付優先株並びにこれらに準ずるもの			—
うち短期劣後債務及びこれらに準ずるもの			—
告示第31条第1項第2号に規定する連結の範囲に含まれないものに対する投資に相当する額			4,807
非同時決済取引に係る控除額及び信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額			—
基本的項目からの控除分を除く、自己資本控除とされる証券化エクスポージャー及び信用補完機能を持つI/Oストリップス（告示第247条を準用する場合を含む）			—
控除項目不算入額(△)			—
控除項目	計	(D)	4,807
自己資本額	(C) - (D)	(E)	50,411
リスク・アセット等			
資産（オン・バランス）項目			591,568
オフ・バランス取引等項目			5,392
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額			38,453
（参考）オペレーショナル・リスク相当額			3,076
リスク・アセット等	合計	(F)	635,414
連結自己資本比率(E) / (F)			7.93%
参考：Tier1比率(A) / (F)			8.51%

平成26年3月末

(単位：百万円、%)

項目		経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	225,112	
うち、資本金及び資本剰余金の額	252,784	
うち、利益剰余金の額	△27,671	
うち、自己株式の額(△)	—	
うち、社外流出予定額(△)	—	
うち、上記以外に該当するものの額	—	
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	—	
うち、為替換算調整勘定	—	
うち、退職給付に係るものの額	—	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—	
コア資本に係る調整後少数株主持分の額	—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	787	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	787	
うち、適格引当金コア資本算入額	—	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
少数株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	12	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	225,912	
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	8,898	2,233
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	8,898	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	—	2,233
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	2,374
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	9,307	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	—	—
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	18,206	
自己資本		
自己資本の額((イ)－(ロ)) (ハ)	207,706	
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	1,417,565	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△106,392	
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	2,233	
うち、繰延税金資産	2,374	
うち、退職給付に係る資産	—	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△111,000	
うち、上記以外に該当するものの額	—	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	154,990	
信用リスク・アセット調整額	—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	1,572,556	
連結自己資本比率		
連結自己資本比率((ハ)／(ニ))	13.20	

自己資本の充実の状況等について（定性的な開示項目）

1. 連結の範囲に関する事項

- イ. 自己資本比率告示第26条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下「連結グループ」という。）に属する会社と連結財務諸表規則に基づき連結の範囲（以下「会計連結範囲」という。）に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた原因
連結グループに属する会社と会計連結範囲に含まれる会社に相違点はありません。
- ロ. 連結グループのうち、連結子会社の数、名称及び主要な業務の内容
平成25年3月末の連結グループに属する連結子会社は1社です。

主要な連結子会社の名称	主要な業務
イオン保険サービス株式会社	保険代理業務

平成26年3月末の連結グループに属する連結子会社は1社です。

主要な連結子会社の名称	主要な業務
イオン保険サービス株式会社	保険代理業務

- ハ. 自己資本比率告示第32条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容
当該金融業務を営む関連法人等はありません。
- 二. 連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容
該当ありません。
- ホ. 連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要
連結子会社において、債務超過会社はなく、自己資本は充実しております。また、連結グループ内において自己資本にかかる支援は行っておりません。
2. 自己資本調達手段（その額の全部又は一部が、自己資本比率告示第25条又は第37条の算式におけるコア資本に係る基礎項目の額に含まれる資本調達手段をいう。）の概要
平成25年3月末の自己資本調達手段の概要は以下のとおりです。

普通株式	1,200千株
A種普通株式	200千株
B種普通株式	600千株

平成26年3月末

発行主体	イオン銀行
資本調達手段の種類	普通株式
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	
連結自己資本比率	252,784百万円
単体自己資本比率	252,784百万円
配当率又は利率	—
償還期限の有無	—
その日付	—
償還等を可能とする特約の概要	—
初回償還可能日及びその償還金額	—
償還特約の対象となる事由	—
他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の概要	—
元本の削減に係る特約の概要	—
配当等停止条項の有無	—
未配当の剰余金又は未払の利息に係る累積の有無	—
ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の概要	—

3. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

<平成24年度>

当行は、自己資本管理方針を定め、当行のリスク・プロファイル及び業務を取り巻く状況等を十分に踏まえ、経営計画、戦略目標等の達成に必要な自己資本を維持することとしております。具体的には、リスク管理委員会での審議を経て取締役会にて、Tier1資本から一定比率をリザーブとして控除した金額リスクをリスク資本として配賦し、リスク・カテゴリー毎のリスク量のコントロールを行う統合的リスク管理を推進しており、配賦したリスク・カテゴリー毎にリスク量を計測し、それらの統合リスク量とリスク資本を対比することにより、自己資本の充実度を評価しております。また、将来の自己資本については、想定される経済環境や戦略目標等を踏まえて、必要十分な自己資本を維持するため、必要であれば自己資本充実策を検討する方針です。

<平成25年度>

当行は、自己資本管理方針を定め、当行のリスク・プロファイル及び業務を取り巻く状況等を十分に踏まえ、経営計画、戦略目標等の達成に必要な自己資本を維持することとしております。具体的には、リスク管理委員会での審議を経て取締役会にて、コア資本から一定比率をリザーブとして控除した金額リスクをリスク資本として配賦し、リスク・カテゴリー毎のリスク量のコントロールを行う統合的リスク管理を推進しており、配賦したリスク・カテゴリー毎にリスク量を計測し、それらの統合リスク量とリスク資本を対比することにより、自己資本の充実度を評価しております。また、将来の自己資本については、想定される経済環境や戦略目標等を踏まえて、必要十分な自己資本を維持するため、必要であれば自己資本充実策を検討する方針です。尚、以下「4.信用リスクに関する事項」から「10.銀行勘定における金利リスクに関する事項」までの開示事項については、平成24年度、平成25年度とも相違はありません。

4. 信用リスクに関する事項

イ. リスク管理の方針及び手続の概要

当行における信用リスクは、個人に対する住宅ローン及びクレジットカード等の貸出金並びに割賦売掛金、事業者に対する貸出金、インターバンク市場で行うコールローン等に伴うものが主体となっています。信用リスク管理、与信管理の基本方針は、取締役会が制定するリスク管理基本規程、与信管理規程に定めており、これらの規程に基づいて、関連する規則並びに手続等を整備しています。また、資産の健全性を確保するために、継続的なモニタリングとともに、定期的な資産自己査定を実施しています。

(1) 個人向け与信

予め定められた審査基準に基づき審査担当部署が審査を実施します。また、住宅ローンに対して、信用リスク管理所管部署が融資実行後の信用リスク状況を定期的にモニタリングし、その結果をリスク管理委員会及び取締役会へ定期的に報告しています。

(2) 法人向け与信

予め定められた審査基準に基づき審査担当部署が審査を実施します。債務者の信用状況を客観的に評価するための信用格付制度や自己査定制度を整備し、適切な信用リスクのコントロールと適正な償却・引当を実施し、その結果をリスク管理委員会及び取締役会へ定期的に報告しています。

(3) 金融機関向け与信

金融機関毎にクレジットラインを設定し、その遵守状況を管理しています。クレジットラインの設定は投資委員会が審議し取締役会で決定しています。また、クレジットラインの遵守状況を定期的にモニタリングし、その結果をリスク管理委員会及び取締役会へ定期的に報告しています。

- ロ. リスク・ウェイトの判定に使用する格付機関等の名称
 当行では、リスク・ウェイトの判定に際して下表の5つの格付機関を採用しています。なお、エクスポートの種別毎に格付機関の使い分けは実施していません。

格付機関等の名称	
株式会社格付投資情報センター	(R&I)
株式会社日本格付研究所	(JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク	(Moody's)
スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービス (S&P)	
フィッチ・レーティングス・インク	(Fitch)

5. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要
 当行は、信用リスク削減手法として「適格金融資産担保が適用された総合口座当貸越」、「クレジットカード等の貸出金及び割賦販売金に対する保証会社による保証」等を適用しています。
6. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要
 当行は、派生商品取引及び長期決済期間取引に該当する取引は行っていません。
7. 証券化エクスポートに関する事項
 イ. リスク管理の方針及びリスク特性の概要
 当行は、オリジネーター及び投資家として証券化取引に関与しています。オリジネーターとして証券化を実施した債権についても、通常の債権と同様に信用リスクの状況を定期的にモニタリングしています。保有する証券化商品から発生する市場リスクは貸出金や有価証券取引から発生するリスクと基本的に変わるものではないため、貸出金や保有有価証券と同様の手法によりリスク管理を行っています。
- ロ. 自己資本比率告示第249条第4項第3号から第5号まで（自己資本比率告示第254条第2項及び第302条の4第1項において準用する場合も含む。）に規定する体制の整備及びその運用状況の概要
 当行では、定めた規則等に基づき、保有する証券化商品及び裏付資産のモニタリング並びに報告を定期的に行い、その結果をリスク管理委員会及び取締役会へ報告しています。
- ハ. 信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針
 該当ありません。
- 二. 信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称
 標準的手法を採用しています。
- ホ. マーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称
 当行では、マーケット・リスク相当額不算入の特例により、マーケット・リスク相当額は算出していません。
- ヘ. 銀行（連結グループ）が証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合には、当該証券化目的導管体の種類及び当該銀行（連結グループ）が当該証券化取引に係る証券化エクスポートを保有しているかどうかの別
 該当ありません。
- ト. 銀行（連結グループ）の子法人等（連結子法人等を除く）及び関連法人等のうち、当該銀行（連結グループ）が行った証券化取引（銀行（連結グループ）が証券化目的導管体を用いて行った証券化取引を含む。）に係る証券化エクスポートを保有しているものの名称
 該当ありません。
- チ. 証券化取引に関する会計方針
 金融商品に関する会計基準に従い、規定された会計処理をおこなっています。

- リ. リスク・ウェイトの判定に使用する格付機関等の名称

格付機関等の名称	
株式会社格付投資情報センター	(R&I)
株式会社日本格付研究所	(JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク	(Moody's)
スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービス (S&P)	
フィッチ・レーティングス・インク	(Fitch)

- ヌ. 内部評価方式を用いている場合には、その概要
 内部評価方式は用いていません。
- ル. 定量的な情報に重要な変更が生じている場合には、その概要
 該当ありません。
8. オペレーショナル・リスクに関する事項
 イ. リスク管理の方針及び手続の概要
 当行ではオペレーショナル・リスクを「事務リスク」、「システムリスク」、「人的リスク」、「有形資産リスク」、「風評リスク」、「法務コンプライアンスリスク」の6つのカテゴリーに分類し、各リスク管理所管部署がリスク管理を実施しています。更に、リスク管理部が全体的なオペレーショナル・リスクの把握・管理を実施し、その状況をリスク管理委員会及び取締役会へ定期的に報告しています。
- ロ. オペレーショナル・リスク相当額算出に使用する手法の名称
 基礎的手法を採用しています。
9. 銀行勘定における出資等または株式エクスポートに関するリスク管理の方針および手続の概要
 経営上も密接な連携を図ることにより、事業のより効率的な運営を目的として株式を保有しています。決算期の決算内容の分析に加え、定期的な連絡会議等により、当該会社の業務状況の適切な把握に努めています。
10. 銀行勘定における金利リスクに関する事項
 イ. リスク管理の方針及び手続の概要
 当行は、原則として保有する全ての金融商品を対象に金利リスクを定量的に分析し、分析結果を定期的にリスク管理委員会及び取締役会へ報告しています。
- ロ. 銀行（連結グループ）が内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定手法の概要
 VaR及びベシス・ポイント・バリュを定期的に計測し、銀行勘定における金利リスクを管理しています。また、ストレステストを半期毎に実施し、市場金利が大きく変動した場合等に想定される影響を試算し、その結果をリスク管理委員会及び取締役会へ報告しています。

自己資本の充実の状況等について・連結（定量的な開示項目）

■その他金融機関等（自己資本比率告示第29条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。）であって銀行の子法人等であるもののうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称、所要自己資本を下回った額の総額

該当事項ありません。

■自己資本の充実度に関する事項

（単位：百万円）

	平成25年3月期		平成26年3月期	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ 信用リスク	591,568	23,663	1,417,565	56,702
資産（オン・バランス）項目	—	—	1,333,730	53,344
（i）ソブリン向け	4,340	174	2,875	115
（ii）金融機関向け	33,686	1,347	7,254	290
（iii）法人等向け	90,006	3,600	85,542	3,421
（iv）中小企業向け及び個人向け	348,125	13,925	696,152	27,846
（v）抵当権付住宅ローン	69,345	2,774	59,918	2,396
（vi）不動産取得等事業向け	8,242	330	82,723	3,308
（vii）3ヵ月以上延滞	2,705	108	1,322	52
（viii）信用保証協会等による保証付	—	—	5	0
（ix）出資等	—	—	0	0
（x）その他	30,685	1,227	125,771	5,030
（xi）証券化エクスポージャー	4,435	177	267,555	10,702
（xii）経過措置によりリスク・アセットに算入される額	—	—	4,607	184
オフ・バランス取引等項目	—	—	82,830	3,313
（i）原契約期間が1年以下のコミットメント	—	—	2,632	105
（ii）原契約期間が1年超のコミットメント	—	—	3,728	149
（iii）信用供与に直接的に代替する偶発債務	—	—	35,800	1,432
（iv）買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等	—	—	40,000	1,600
（v）派生商品取引及び長期決済期間取引	—	—	670	26
CVAリスク	—	—	1,005	40
ロ オペレーショナル・リスク	38,453	1,538	154,990	6,199
ハ 合計（イ＋ロ）	630,021	25,201	1,572,556	62,902

（注）1. 所要自己資本額＝リスク・アセット×4%

2. 「ソブリン」とは中央政府、中央銀行、地方公共団体、我が国の政府関係機関等です。

■信用リスクに関する事項（証券化エクスポージャーを除く）

[種類別残高]

（単位：百万円）

	平成25年3月末			
	期末残高	うち貸出金	うち有価証券	3ヵ月以上延滞 エクスポージャー
現金	101,341	—	—	—
ソブリン向け	317,497	—	64,864	—
金融機関向け	61,479	—	31,665	—
法人等向け	99,763	11,325	86,867	—
中小企業等向け及び個人向け	475,738	364,096	—	—
抵当権付住宅ローン	198,129	182,076	—	2,440
不動産取得等事業向け	8,242	8,238	—	—
その他	43,897	5,841	4,807	—
合計	1,306,087	571,576	188,203	2,440

（単位：百万円）

	平成26年3月末				
	期末残高	うち貸出金	うち債券	うち派生商品 取引	3ヵ月以上延滞等 エクスポージャー
現金	127,918	—	—	—	—
ソブリン向け	291,052	—	58,760	—	—
金融機関向け	51,429	—	20,000	3,350	—
法人等向け	173,867	87,301	1,999	—	—
中小企業等向け及び個人向け	1,284,474	601,737	—	—	2,735
抵当権付住宅ローン	171,196	170,732	—	—	—
不動産取得等事業向け	94,845	94,217	—	—	16
信用保証協会等による保証付	56	56	—	—	—
その他	118,951	12,451	74,000	—	—
合計	2,313,793	966,497	154,760	3,350	2,752

（注）うち貸出金残高、うち有価証券残高には、未収利息を含んでいません。

国外におけるエクスポージャーはありません。

[主な与信の残存期間別残高]

①住宅ローン

（単位：百万円）

償還期間	平成25年3月末	平成26年3月末
1年以下	730	578
1年超3年以下	1,116	986
3年超5年以下	2,404	2,598
5年超7年以下	5,962	4,688
7年超	562,188	474,032

②市場性と信（金融機関向けコールローン）

(単位：百万円)

信用供与日から満期までの期間	平成25年3月末	平成26年3月末
3ヵ月以内	10,000	—
3ヵ月超	—	—

③債券

(単位：百万円)

償還期間	平成25年3月末	平成26年3月末
1年以下	34,429	17,032
1年超 3年以下	43,135	81,742
3年超 5年以下	57,481	28,748
5年超 7年以下	7,926	54,936
7年超	62,107	45,934

【貸倒引当金の期末残高】

(単位：百万円)

	平成25年3月末	平成26年3月末
一般貸倒引当金	1,117	787
個別貸倒引当金	2,002	2,560
合計	3,120	3,347

【貸倒引当金の期中増減額】

(単位：百万円)

	平成25年3月期	平成26年3月期
一般貸倒引当金	842	△330
個別貸倒引当金	1,457	557
合計	2,299	226

【貸出金償却の額】

(単位：百万円)

	平成25年3月期	平成26年3月期
貸出金償却の額	1	19
合計	1	19

【リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャー（信用リスク削減手法適用後）】

(単位：百万円)

リスク・ウェイト区分	平成25年3月末 エクスポージャー		平成26年3月末 期末残高	
		うち格付あり		うち格付あり
0%	375,436	21,497	391,352	4,000
10%	43,428	43,402	28,898	91
20%	50,633	18,079	23,300	12,350
35%	198,129	—	171,196	—
50%	26,048	25,687	1,082,504	1,080,239
70%	12,011	12,011	—	—
75%	475,738	—	316,793	16
100%	129,622	82,161	290,644	2,225
150%	5,665	4,943	3,329	3,000
250%	—	—	5,773	—
合計	1,316,708	207,780	2,313,793	1,178,922

(注) 上記エクスポージャーには、未収収益を含んでおります。

■信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

	平成25年3月期 エクスポージャー	平成26年3月期 エクスポージャー
適格金融資産担保が適用されたエクスポージャー	570	1,131
保証が適用されたエクスポージャー	8,103	941,272

■派生商品取引および長期決済期間取引に関する事項

該当事項ありません。

■証券化エクスポージャーに関する事項

イ. 連結グループがオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項

(1) 保有する証券化エクスポージャーの残高及び主な原資産の種類 (単位: 百万円)

原資産の種類	平成25年3月末	平成26年3月末
住宅ローン	—	42,653
合計	—	42,653

(2) 保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイト区分ごとの残高及び所要自己資本の額 (単位: 百万円)

リスク・ウェイト区分	平成25年3月末			平成26年3月末		
	リスク・アセット	所要自己資本額		リスク・アセット	所要自己資本額	
20%	—	—	—	19,000	3,800	152
50%	—	—	—	3,400	1,700	68
100%	—	—	—	2,000	2,000	80
1250%	—	—	—	18,253	228,173	9,126
合計	—	—	—	42,653	235,673	9,426

(注) 平成25年3月末は、改正前の自己資本比率告示の規定により資本控除した額、平成26年3月末は改正後の自己資本比率告示の規定によりリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーの額を計上しております。

(3) リスク・ウェイト1250%が適用された証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類 (単位: 百万円)

原資産の種類	平成25年3月末	平成26年3月末
住宅ローン	—	18,253
合計	—	18,253

(注) 平成25年3月末は、改正前の自己資本比率告示の規定により資本控除した額、平成26年3月末は改正後の自己資本比率告示の規定によりリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーの額を計上しております。

ロ. 連結グループが投資家である証券化エクスポージャーに関する事項

(1) 保有する証券化エクスポージャーの残高及び主な原資産の種類 (単位: 百万円)

原資産の種類	平成25年3月末	平成26年3月末
消費者向けローン	13,407	66,756
リース料債権	623	—
住宅ローン等	4,479	4,201
合計	18,509	70,958

(注) 再証券化エクスポージャーは保有しておりません。

(2) 保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイト区分ごとの残高及び所要自己資本の額 (単位: 百万円)

リスク・ウェイト区分	平成25年3月末			平成26年3月末		
	リスク・アセット	所要自己資本額		リスク・アセット	所要自己資本額	
20%	16,069	—	—	11,990	2,398	95
50%	2,439	—	—	58,968	29,484	1,179
合計	18,509	—	—	70,958	31,882	1,275

(注) 再証券化エクスポージャーは保有しておりません。

■マーケット・リスクに関する事項

連結グループは、自己資本比率告示第27条に基づき、自己資本比率の算定にマーケット・リスク相当額を算入していないため、該当事項ありません。

■銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

イ. 出資等又は株式等エクスポージャーの期末連結貸借対照表計上額等 (単位: 百万円)

	平成25年3月末		平成26年3月末	
	期末連結貸借対照表計上額	時価	期末連結貸借対照表計上額	時価
上場している出資等又は株式等エクスポージャーの期末連結貸借対照表計上額	—	—	—	—
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャーの期末連結貸借対照表計上額	4,807	—	4,840	—
合計	4,807	—	4,840	—

(注) ファンド内の出資等又は株式等エクスポージャーは除いております。

ロ. 子会社・関連会社株式の期末連結貸借対照表計上額等 (単位: 百万円)

	平成25年3月末	平成26年3月末
	連結貸借対照表計上額	連結貸借対照表計上額
子会社・子法人等	—	—
関連法人等	4,807	4,760
合計	4,807	4,760

■銀行勘定における金利リスクに関して連結グループが内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額 (単位: 百万円)

対象通貨	平成25年3月期	平成26年3月期
	損益額	損益額
日本円	△1,118	△83

自己資本の充実の状況等について・単体（自己資本の構成に関する開示項目）

■平成26年3月末から改正後の自己資本比率規制が国内基準行に対し適用されているため、平成26年3月末は改正後の自己資本比率告示に定められた算式に基づき、自己資本比率を算出しております。

■自己資本の構成に関する開示事項（単体）

（単位：百万円）

			平成25年3月末
基本的項目 (Tier1)			
資本金			51,250
うち非累積的永久優先株			—
新株式申込証拠金			—
資本準備金			48,750
その他資本剰余金			—
利益準備金			—
その他利益剰余金			△37,034
その他			—
自己株式 (△)			—
自己株式申込証拠金			—
社外流出予定額 (△)			—
その他有価証券の評価差損 (△)			—
新株予約権			—
営業権相当額 (△)			—
のれん相当額 (△)			—
企業結合により計上される無形固定資産相当額 (△)			—
証券化取引により増加した自己資本に相当する額 (△)			—
〔基本的項目〕 計 (A)			62,965
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券			—
補完的項目 (Tier2)			
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額			—
一般貸倒引当金			1,117
負債性資本調達手段等			—
うち永久劣後債務			—
うち期限付劣後債務及び期限付優先株			—
補完的項目不算入額 (△)			—
〔補完的項目〕 計 (B)			1,117
自己資本総額 (A) + (B)	(C)		64,083
他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額			
うち負債性資本調達手段及びこれに準ずるもの			—
うち期限付劣後債務及び期限付優先株並びにこれらに準ずるもの			—
うち短期劣後債務及びこれらに準ずるもの			—
非同時決済取引に係る控除額及び信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額			—
基本的項目からの控除分を除く、自己資本控除とされる証券化エクスポージャー及び信用補完機能を持つI/Oストリップス (告示第247条を準用する場合を含む)			—
控除項目不算入額 (△)			—
控除項目 計 (D)			—
自己資本額 (C) - (D)	(E)		64,083
リスク・アセット等			
資産（オン・バランス）項目			604,189
オフ・バランス取引等項目			5,392
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額			32,741
（参考）オペレーショナル・リスク相当額			2,619
リスク・アセット等 合計 (F)			642,323
単体自己資本比率 (E) / (F)			9.98%
参考：Tier1比率 (A) / (F)			9.80%

平成26年3月末

(単位：百万円、%)

項目	経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目 (1)	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	226,221
うち、資本金及び資本剰余金の額	252,784
うち、利益剰余金の額	△26,572
うち、自己株式の額(△)	—
うち、社外流出予定額(△)	—
うち、上記以外に該当するものの額	—
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	787
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	787
うち、適格引当金コア資本算入額	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	226,998
コア資本に係る調整項目 (2)	
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	— 2,220
うち、のれんに係るものの額	— —
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	— 2,220
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	— 2,162
適格引当金不足額	— —
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	9,307 —
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	— —
前払年金費用の額	— —
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	— —
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	— —
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	— —
特定項目に係る十パーセント基準超過額	— —
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	— —
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	— —
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	— —
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	— —
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	— —
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	— —
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	— —
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	9,307
自己資本	
自己資本の額((イ)－(ロ)) (ハ)	217,691
リスク・アセット等 (3)	
信用リスク・アセットの額の合計額	1,427,173
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△106,616
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	2,220
うち、繰延税金資産	2,162
うち、前払年金費用	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△111,000
うち、上記以外に該当するものの額	—
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	146,448
信用リスク・アセット調整額	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	1,573,621
自己資本比率	
自己資本比率((ハ)／(ニ))	13.83

自己資本の充実の状況等について・単体（定量的な開示項目）

■自己資本の充実度に関する事項

（単位：百万円）

	平成25年3月期		平成26年3月期	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ 信用リスク	604,187	24,167	1,427,173	57,086
資産（オン・バランス）項目	—	—	1,343,337	53,733
（i）ソブリン向け	4,340	174	2,875	115
（ii）金融機関向け	33,115	1,325	6,546	261
（iii）法人等向け	90,006	3,600	85,542	3,421
（iv）中小企業向け及び個人向け	348,125	13,925	696,152	27,846
（v）抵当権付住宅ローン	69,345	2,774	59,918	2,396
（vi）不動産取得等事業向け	8,242	330	82,723	3,308
（vii）3ヵ月以上延滞	2,705	108	1,322	52
（viii）信用保証協会等による保証付	—	—	5	0
（ix）出資等	—	—	—	—
（x）その他	43,874	1,755	136,310	5,452
（xi）証券化エクスポージャー	4,435	177	267,555	10,702
（xii）経過措置によりリスク・アセットに算入される額	—	—	4,383	175
オフ・バランス取引等項目	—	—	82,830	3,313
（i）原契約期間が1年以下のコミットメント	—	—	2,632	105
（ii）原契約期間が1年超のコミットメント	—	—	3,728	149
（iii）信用供与に直接的に代替する偶発債務	—	—	35,800	1,432
（iv）買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等	—	—	40,000	1,600
（v）派生商品取引及び長期決済期間取引	—	—	670	26
CVAリスク	—	—	1,005	40
ロ オペレーショナル・リスク	32,741	1,310	146,448	5,857
ハ 合計（イ＋ロ）	636,928	25,477	1,573,621	62,944

（注）1. 所要自己資本額＝リスク・アセット×4%
2. 「ソブリン」とは中央政府、中央銀行、地方公共団体、我が国の政府関係機関等です。

■信用リスクに関する事項（証券化エクスポージャーを除く）

【種類別残高】

（単位：百万円）

	平成25年3月末			
	期末残高	うち貸出金	うち有価証券	3ヵ月以上延滞 エクスポージャー
現金	101,341	—	—	—
ソブリン向け	317,497	—	64,864	—
金融機関向け	64,331	—	31,665	—
法人等向け	99,763	11,325	86,867	—
中小企業等向け及び個人向け	475,738	364,096	—	—
抵当権付住宅ローン	198,129	182,076	—	2,440
不動産取得等事業向け	8,242	8,238	—	—
その他	30,714	5,841	14,938	—
合計	1,295,755	571,576	198,333	2,440

（単位：百万円）

	平成26年3月末				
	期末残高	うち貸出金	うち債券	うち派生商品 取引	3ヵ月以上延滞等 エクスポージャー
現金	127,918	—	—	—	—
ソブリン向け	291,052	—	58,760	—	—
金融機関向け	47,888	—	20,000	3,350	—
法人等向け	173,867	87,301	1,999	—	—
中小企業等向け及び個人向け	1,284,474	601,737	—	—	2,735
抵当権付住宅ローン	171,196	170,732	—	—	—
不動産取得等事業向け	94,845	94,217	—	—	16
信用保証協会等による保証付	56	56	—	—	—
その他	128,482	12,451	74,000	—	—
合計	2,319,782	966,497	154,760	3,350	2,752

（注）うち貸出金残高、うち有価証券残高には、未収利息を含んでいません。
国外におけるエクスポージャーはありません。

【主な与信の残存期間別残高】

①住宅ローン

（単位：百万円）

償還期間	平成25年3月末	平成26年3月末
1年以下	730	578
1年超3年以下	1,116	986
3年超5年以下	2,404	2,598
5年超7年以下	5,962	4,688
7年超	562,188	474,032

②市場性と信（金融機関向けコールローン）

(単位：百万円)

信用供与日から満期までの期間	平成25年3月末	平成26年3月末
3ヵ月以内	10,000	—
3ヵ月超	—	—

③債券

(単位：百万円)

償還期間	平成25年3月末	平成26年3月末
1年以下	34,429	17,032
1年超3年以下	43,135	81,742
3年超5年以下	57,481	28,748
5年超7年以下	7,926	54,936
7年超	62,107	45,934

[貸倒引当金の期末残高]

(単位：百万円)

	平成25年3月末	平成26年3月末
一般貸倒引当金	1,117	787
個別貸倒引当金	2,002	2,560
合計	3,120	3,347

[貸倒引当金の期中増減額]

(単位：百万円)

	平成25年3月期	平成26年3月期
一般貸倒引当金	842	△330
個別貸倒引当金	1,457	557
合計	2,299	226

[貸出金償却の額]

(単位：百万円)

	平成25年3月期	平成26年3月期
貸出金償却の額	1	19
合計	1	19

[リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャー（信用リスク削減手法適用後）]

(単位：百万円)

リスク・ウェイトの区分	平成25年3月末 エクスポージャー		平成26年3月末 期末残高	
		うち格付あり		うち格付あり
0%	375,436	21,497	391,352	4,000
10%	43,428	43,402	28,898	91
20%	47,781	18,079	19,759	12,350
35%	198,129	—	171,196	—
50%	26,048	25,687	1,082,504	1,080,239
70%	12,011	12,011	—	—
75%	475,738	—	316,793	16
100%	142,805	82,161	299,502	2,225
150%	5,665	4,943	3,329	3,000
250%	—	—	6,446	—
合計	1,327,040	207,780	2,319,782	1,106,435

(注) 上記エクスポージャーには、未収収益を含んでおります。

■信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

	平成25年3月期 エクスポージャー	平成26年3月期 エクスポージャー
適格金融資産担保が適用されたエクスポージャー	570	1,131
保証が適用されたエクスポージャー	8,103	941,272

■派生商品取引および長期決済期間取引に関する事項

該当事項ありません。

■証券化エクスポージャーに関する事項

イ. 銀行がオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項

(1) 保有する証券化エクスポージャーの残高及び主な原資産の種類

(単位: 百万円)

原資産の種類	平成25年3月末	平成26年3月末
住宅ローン	—	42,653
合計	—	42,653

(2) 保有する証券化エクスポージャーの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

(単位: 百万円)

リスク・ウェイトの区分	平成25年3月末			平成26年3月末		
		リスク・アセット	所要自己資本額		リスク・アセット	所要自己資本額
20%	—	—	—	19,000	3,800	152
50%	—	—	—	3,400	1,700	68
100%	—	—	—	2,000	2,000	80
1250%	—	—	—	18,253	228,173	9,126
合計	—	—	—	42,653	235,673	9,426

(注) 平成25年3月末は、改正前の自己資本比率告示の規定により資本控除した額、平成26年3月末は改正後の自己資本比率告示の規定によりリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーの額を計上しております。

(3) リスク・ウェイト1250%が適用された証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類

(単位: 百万円)

原資産の種類	平成25年3月末	平成26年3月末
住宅ローン	—	18,253
合計	—	18,253

(注) 平成25年3月末は、改正前の自己資本比率告示の規定により資本控除した額、平成26年3月末は改正後の自己資本比率告示の規定によりリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーの額を計上しております。

ロ. 銀行が投資家である証券化エクスポージャーに関する事項

(1) 保有する証券化エクスポージャーの残高及び主な原資産の種類

(単位: 百万円)

原資産の種類	平成25年3月末	平成26年3月末
消費者向けローン	13,407	66,756
リース料債権	623	—
住宅ローン等	4,479	4,201
合計	18,509	70,958

(注) 再証券化エクスポージャーは保有しておりません。

(2) 保有する証券化エクスポージャーの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

(単位: 百万円)

リスク・ウェイトの区分	平成25年3月末			平成26年3月末		
		リスク・アセット	所要自己資本額		リスク・アセット	所要自己資本額
20%	16,069	—	—	11,990	2,398	95
50%	2,439	—	—	58,968	29,484	1,179
合計	18,509	—	—	70,958	31,882	1,275

(注) 再証券化エクスポージャーは保有しておりません。

■マーケット・リスクに関する事項

当行は、自己資本比率告示第39条に基づき、自己資本比率の算定にマーケット・リスク相当額を算入していないため、該当事項ありません。

■銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

イ. 出資等又は株式等エクスポージャーの期末貸借対照表計上額等

(単位: 百万円)

	平成25年3月末		平成26年3月末	
	期末貸借対照表計上額	時価	期末貸借対照表計上額	時価
上場している出資等又は株式等エクスポージャーの期末貸借対照表計上額	—	—	—	—
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャーの期末貸借対照表計上額	14,887	—	14,887	—
合計	14,887	—	14,887	—

(注) ファンド内に出資等又は株式等エクスポージャーは除いております。

ロ. 子会社・関連会社株式の期末貸借対照表計上額等

(単位: 百万円)

	平成25年3月末	平成26年3月末
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
子会社・子法人等	10,374	10,374
関連法人等	4,513	4,513
合計	14,887	14,887

■銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額

(単位: 百万円)

対象通貨	平成25年3月期	平成26年3月期
	損益額	損益額
日本円	△1,118	△83

報酬等に関する開示事項

1. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

(1) 「対象役職員」の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」及び「対象従業員等」（合わせて「対象役職員」）の範囲については、以下のとおりであります。

① 「対象役員」の範囲

対象役員は、当行の取締役及び監査役であります。なお、社外取締役及び社外監査役を除いております。

② 「対象従業員等」の範囲

当行では、対象役員以外の当行の役員及び従業員並びに主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額の報酬等を受ける者」で当行及びその主要な連結子法人等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として、開示の対象としております。

(ア) 「主要な連結子法人等」の範囲

「主要な連結子法人等」とは、当行の連結総資産に対する当該子法人等の総資産の割合が2%を超えるもの及びグループ経営に重要な影響を与える連結子法人等であり、具体的にはイオン保険サービス株式会社が該当します。

(イ) 「高額の報酬等を受ける者」の範囲

「高額の報酬等を受ける者」とは、当行の「役員区分ごとの報酬の総額」を「対象となる役員の員数」により除すことで算出される「対象役員の平均報酬額」以上の報酬等を受ける者を指します。退職一時金につきましては、報酬等の金額から退職一時金の全額を一旦控除したものに「退職一時金を在職年数で除した金額」を足し戻した金額をもって、その者の報酬等の金額とみなし、「高額の報酬等を受ける者」の判断を行っております。なお、「対象役員の平均報酬額」の算出にあたりましては、期中退職者・期中就任者等を除いて計算しております。

(ウ) 「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」の範囲

「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当行、当行グループ、主要な連結子法人等の業務の運営に相当程度の影響を与え、又は取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者であります。具体的には、当行の取締役及びこれに準じる者並びに当行グループ会社の取締役等を含んでおります。

(2) 対象役職員の報酬等の決定について

① 対象役員の報酬等の決定について

当行では、株主総会において役員報酬の総額（上限額）を決定しております。株主総会で決議された取締役の報酬の個人別の配分については、役員報酬規程に基づき取締役会において社長に一任されております。また、監査役の報酬の個人別の配分については、役員報酬規程に基づき監査役の協議に一任されております。

② 対象従業員等の報酬等の決定について

当行における従業員の報酬等は、当行及び主要な連結子法人等の取締役会等にて制定される給与規程に基づいて支払われております。当該規程は、業務推進部門から独立した当行及び主要な連結子法人等の人事総務部等においてその制度設計・文書化がなされております。

また、当行の主要な連結子法人等の給与規程等は、当行人事総務部が随時内容を確認できる体制としております。なお、対象従業員等に含まれる主要な連結子法人等の取締役の報酬等の決定については、上記①に準じております。

(3) 報酬委員会等の会議の開催回数

	開催回数（平成25年4月～平成26年3月）
取締役会（イオン銀行）	1回

（注）取締役会の職務執行に係る対価に相当する部分のみを切り離して算出することができないため、「報酬等の総額」は記載しておりません。

2. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項

報酬等に関する方針について

① 「対象役員」の報酬等に関する方針

当行は、中長期的な企業価値の向上を通じて、当行の経営方針に基づいて役員報酬制度を設計しております。具体的な役員報酬制度といたしましては、役員報酬規程に基づき役員の報酬等の構成を、

- ・基本報酬
- ・業績報酬

としております。

基本報酬は役員としての職務内容・人物評価・業務実績等を勘案し、業績報酬は、当行の業績を勘案して決定しております。

役員の報酬等は、株主総会において決議された役員報酬限度額の範囲内で役員報酬規程に基づき決定しております。

なお、監査役の報酬については、株主総会において決議された役員報酬限度額の範囲内で、社外監査役を含む監査役の協議により役員報酬規程に基づき決定しております。

② 「対象従業員等」の報酬等に関する方針

当行グループの役職員の報酬の決定については、業績に連動する部分の算出や、目標達成の評価において、業績への貢献度等を反映するために業績評価にもとづき決定されることになっております。なお、報酬等につき、各社人事総務部では、その体系、業績評価の状況並びに支払い実態を踏まえて、過度の成果主義となっていないことを確認しています。

3. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに報酬等と業績の連動に関する事項

対象役員の報酬等の決定に当たっては、株主総会で役員全体の報酬総額が決議され、決定される仕組みになっております。また、対象従業員等の報酬等の決定に当たっては、当行グループの財務状況等を勘案のうえ、予算措置を行う仕組みになっております。

4. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項

対象役員の報酬等の総額（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

区分	人数 (人)	報酬等の 総額 (百万円)	固定報酬 の総額	変動報酬		変動報酬 の総額	基本報酬	賞与	退職慰労金
				基本報酬	株式報酬型 ストックオプション				
対象役員 (除く社外役員)	17	203	159	159	—	31	31	—	12
対象従業員等	—	—	—	—	—	—	—	—	—

5. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

特段、前項までに掲げたもののほか、該当する事項はございません。

以上

主要株主 (平成26年3月31日現在)

(1) 普通株式

株主名	所有株式数	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合
イオンフィナンシャルサービス株式会社	1,200,000株	100.00%

(2) A種普通株式

株主名	所有株式数	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合
イオンフィナンシャルサービス株式会社	200,000株	100.00%

(3) B種普通株式

株主名	所有株式数	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合
イオンフィナンシャルサービス株式会社	600,000株	100.00%

役員の状況 (平成26年6月17日現在)

【取締役】

代表取締役社長	森山 高光	
代表取締役兼専務執行役員	渡邊 廣之	営業本部長
取締役相談役	片岡 正二	
取締役兼常務執行役員	三藤 智之	
取締役兼常務執行役員	鈴木 一嘉	経営管理本部長
取締役兼執行役員	新井 直弘	商品統括部長
取締役兼執行役員	小林 裕明	リテール事業部長
取締役	原口 恒和	
取締役	山下 昭典	
取締役	水野 雅夫	

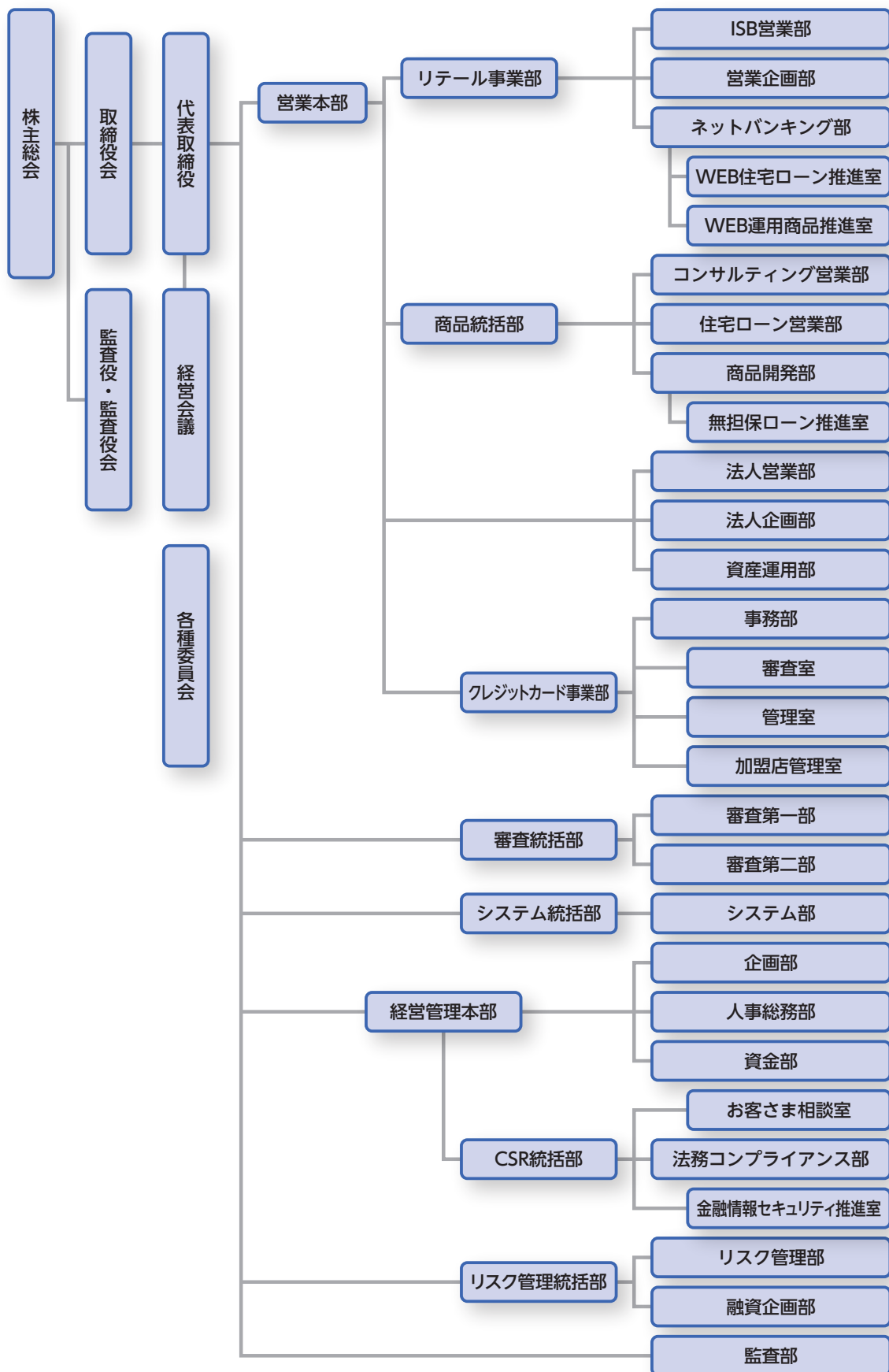
【監査役】

監査役	加藤 博
監査役	岩原 俊郎
監査役	平松 陽徳

【執行役員】

執行役員	小林 伸明	CSR統括部長
執行役員	中川 伸一	クレジットカード事業部長
執行役員	徳山 正彦	システム統括部長
執行役員	山本洋一郎	リスク管理統括部長
執行役員	田中 悟司	資産運用部長
執行役員	花尻隆一郎	審査統括部長

組織図 (平成26年6月17日現在)



営業店の名称及び所在地 (平成26年6月30日現在)

本店 所在地：東京都江東区枝川1-9-6
支店 所在地：東京都江東区枝川1-9-6

お誕生月	支店名	お誕生月	支店名	お誕生月	支店名
1月	ガーネット支店	5月	エメラルド支店	9月	サファイア支店
2月	アメシスト支店	6月	パール支店	10月	オパール支店
3月	アクアマリン支店	7月	ルビー支店	11月	トパーズ支店
4月	ダイヤモンド支店	8月	ペリドット支店	12月	ターコイズ支店

(注) 1. 上記12支店はバーチャル支店です。
2. 上記のほか、バーチャル支店である振込専用支店（2店）、ATM管理支店を設けています。

営業店

	店舗名	住所
北海道 (6)	イオンモール札幌苗穂店	北海道札幌市東区東苗穂2条3丁目1-1
	イオンモール札幌平岡店*	北海道札幌市清田区平岡3条5丁目3-1
	イオン札幌桑園店*	北海道札幌市中央区北8条西14丁目28
	イオンモール札幌発寒店*	北海道札幌市西区発寒8条12丁目1
	イオン旭川西店*	北海道旭川市緑町23丁目2161-3
	イオン千歳店*	北海道千歳市栄町6-51
東北 (9)	イオン青森店*	青森県青森市緑3-9-2
	イオンモール盛岡店*	岩手県盛岡市前潟4-7-1
	イオンモール盛岡南店*	岩手県盛岡市本宮7-1-1
	イオンモール利府店	宮城県宮城郡利府町利府字新屋田前22
	イオン仙台幸町店*	宮城県仙台市宮城野区幸町5丁目10-1
	イオンモール石巻店*	宮城県石巻市西平4-104
	イオンモール名取店*	宮城県名取市杜せきのした5丁目3-1
	イオン仙台中山店*	宮城県仙台市泉区南中山1-35-40
	イオンモール天童店*	山形県天童市芳賀土地区画整理事業地内34
関東 (49)	イオンモール土浦店*	茨城県土浦市上高津367
	イオンモール水戸内原店*	茨城県水戸市中原町字西135
	イオンタウン守谷店*	茨城県守谷市百合ヶ丘3丁目249-1
	イオンモールつくば店*	茨城県つくば市稲岡66-1
	イオンモール小山店	栃木県小山市中久喜1467-1
	イオンモール佐野新都心店*	栃木県佐野市高萩町1324-1
	イオンモール太田店	群馬県太田市石原町81
	イオンモール高崎店*	群馬県高崎市棟高町1400
	イオンモール川口前川店*	埼玉県川口市前川1丁目1-11
	イオンモール北戸田店*	埼玉県戸田市美女木東1-3-1
	イオンモール浦和美園店*	埼玉県さいたま市緑区大門3710
	イオンモール与野店*	埼玉県さいたま市中央区本町西5-2-9
	イオンレイクタウン (mori) 店	埼玉県越谷市東町2丁目8 (mori内)
	イオンレイクタウン (kaze) 店*	埼玉県越谷市東町4-21-1 イオンレイクタウンkaze1階
	イオンモール羽生店*	埼玉県羽生市川崎2丁目281-3
	イオン入間店*	埼玉県入間市上藤沢462-1
	イオンタウン上里店*	埼玉県児玉郡上里町大字金久保字蓮山359-1
	イオンモール春日部店*	埼玉県春日部市下柳420-1
	イオン大井店*	埼玉県ふじみ野市ふじみ野1-2-1
	イオン幕張店*	千葉県千葉市美浜区ひび野1-3
	マリンピア店*	千葉県千葉市美浜区高洲3-13-1
	イオンモール幕張新都心店*	千葉県千葉市美浜区豊砂1-1
	イオン稲毛店*	千葉県千葉市稲毛区小仲台1-4-20
	イオン鎌取店*	千葉県千葉市緑区おゆみ野3-16-1
	イオンモール千葉ニュータウン店*	千葉県印西市中央北3-2
	イオン市川妙典店*	千葉県市川市妙典5丁目3-1
	イオンモール船橋店*	千葉県船橋市山手1丁目1-8
	イオン鎌ヶ谷ショッピングセンター店*	千葉県鎌ヶ谷市新鎌ヶ谷2丁目7-1
	イオンタウン新船橋店*	千葉県船橋市北本町1丁目19-50
	イオンモール津田沼店	千葉県習志野市津田沼1丁目23-1
	イオンモール八千代緑が丘店*	千葉県八千代市緑が丘2丁目1-3
	イオンタウン松ヶ崎店*	千葉県柏市大山台1-6
	イオンモール柏店*	千葉県柏市豊町2-5-25
	イオンモール成田店*	千葉県成田市ウイング土屋24
	ボンベルタ成田店*	千葉県成田市赤坂2丁目1-10ボンベルタ成田本館1階
	イオン新百合ヶ丘店*	神奈川県川崎市麻生区上麻生1-19
	イオン横須賀久里浜ショッピングセンター店*	神奈川県横須賀市久里浜5-13-1
	イオンモール大和店	神奈川県大和市下鶴間1-2-1
	イオン相模原店*	神奈川県相模原市南区古淵2-10-1
	イオン茅ヶ崎中央店*	神奈川県茅ヶ崎市茅ヶ崎3-5-16
	イオン秦野店*	神奈川県秦野市入船町12-1
	イオン葛西店*	東京都江戸川区西葛西3-9-19
	イオン東雲ショッピングセンター店*	東京都江東区東雲1-9-10
	イオン南砂店*	東京都江東区南砂6-7-15
	イオン品川シーサイド店	東京都品川区東品川4丁目12-5
	イオンモール日の出店*	東京都西多摩郡日の出町大字平井字三吉野桜木237-3
	イオンモール東久留米店*	東京都東久留米市南沢5丁目17-62
	イオンモールむさし村山店*	東京都武蔵村山市榎1丁目1-3
	イオン板橋店*	東京都板橋区徳丸2丁目6-1

営業店

	店舗名	住所
東海・北陸・甲信越 (27)	イオンモール新潟南店*	新潟県新潟市江南区下早通柳田1丁目1-1
	イオン新潟青山店*	新潟県新潟市西区青山2-5-1
	イオンモール高岡店*	富山県高岡市下伏間江383
	イオンモール甲府昭和店*	山梨県中巨摩郡昭和町常永土地区画整理地内1街区番号1044
	イオンモール浜松市野店	静岡県浜松市東区天王町字諏訪1981-3
	イオン清水店*	静岡県静岡市清水区上原1-6-16
	岐阜マーサ21ショッピングセンター店*	岐阜県岐阜市正木中1丁目2-1
	イオンモール各務原店*	岐阜県各務原市那加萱場町3-8
	イオンモール岡崎店*	愛知県岡崎市戸崎町字外山38-5
	イオンタウン名古屋店*	愛知県名古屋市中区香呑町6-49-1
	mozoワンダーシティ店	愛知県名古屋市中区二方町40-5外
	イオンモール名古屋みなと店*	愛知県名古屋市中区品川町2-1-6
	イオンモール名古屋茶屋店*	愛知県名古屋市中区西茶屋2丁目11
	イオンモール新瑞橋店*	愛知県名古屋市中区菊住1-7-10
	イオンモール大高店*	愛知県名古屋市中区大高町字奥平子1-1
	イオンモールナゴヤドーム前店*	愛知県名古屋市中区矢田南4-102-3
	イオンタウン千種店*	愛知県名古屋市中区千種千種2丁目16-13
	イオンモール扶桑店*	愛知県丹羽郡扶桑町大字南山名字高塚5-1
	イオンモール木曽川店*	愛知県一宮市木曽川町黒田字南ハツケ池25-1
	イオンモール東浦店*	愛知県知多郡東浦町大字緒川字申新田2区67-8
	イオンタウン菰野店*	三重県三重郡菰野町大字菰野字神明田357
	イオンモール四日市北店	三重県四日市市富州原町2-40
	イオンモール東員店*	三重県員弁郡東員町大字長深字築田510-1
	イオン桑名店*	三重県桑名市新西方1丁目22
	イオンモール鈴鹿店*	三重県鈴鹿市庄野羽山4-1-2
	イオン津店*	三重県津市桜橋3丁目446
	イオン四日市尾平店*	三重県四日市市尾平町字天王川原1805
関西 (19)	イオンモール草津店*	滋賀県草津市新浜町193-2
	イオン洛南ショッピングセンター店*	京都府京都市南区吉祥院御池町31
	イオンモール久御山店*	京都府久世郡久御山町森南大内156-1
	イオンモール高の原店*	京都府木津川市相楽台1丁目1-1
	イオンモール橿原店*	奈良県橿原市曲川町7丁目20-1
	イオン茨木店*	大阪府茨木市松ヶ本町8-30-3
	イオンモール堺北花田店*	大阪府堺市北区東浅香山町4-1-12
	イオンモール大日店	大阪府守口市大日東町1-18
	イオンモールりんくう泉南店*	大阪府泉南市りんくう南浜3-12
	イオンモール大阪ドームシティ店*	大阪府大阪市西区千代崎3-13-1
	イオン高槻店*	大阪府高槻市萩之庄3-47-2
	イオン貝塚店*	大阪府貝塚市地藏堂74-2
	イオンモール神戸北店*	兵庫県神戸市北区上津台8-1-1
	イオンモール伊丹昆陽店*	兵庫県伊丹市池尻4-1-1
	イオンモール伊丹店	兵庫県伊丹市藤ノ木1丁目1-1
	イオンモール姫路大津店*	兵庫県姫路市大津区大津町2-5
	イオン明石店*	兵庫県明石市大久保町ゆりのき通り3丁目3-1
	イオンモール猪名川店*	兵庫県川辺郡猪名川町白金2-1
中国・四国 (5)	イオンモール和歌山店*	和歌山県和歌山市中字楠谷573
	イオン倉敷店*	岡山県倉敷市水江1
	イオン広島府中店*	広島県安芸郡府中町大須2丁目1-1
	イオンモール高松店*	香川県高松市香西本町1-1
	イオン松山店*	愛媛県松山市天山1-13-5
九州 (8)	イオンモール高知店*	高知県高知市秦南町1-4-8
	イオンモール福岡店	福岡県糟屋郡粕屋町大字酒殿字老ノ木192-1
	イオンモール福津店*	福岡県福津市793（福岡駅東地区100街区1画地）
	イオンモール八幡東店*	福岡県北九州市八幡東区東田3-2-102
	イオンモール香椎浜店*	福岡県福岡市東区香椎浜3丁目12-1
	イオンモール筑紫野店*	福岡県筑紫野市立明寺434-1
	イオンモール大牟田店*	福岡県大牟田市岬町3-4
	イオン小郡ショッピングセンター店*	福岡県小郡市大保字弓場110
	イオンモール鹿児島店*	鹿児島県鹿児島市東開町7
	新宿店*	東京都新宿区西新宿2丁目4-1 NSビル1階
	神田店*	東京都千代田区神田錦町1丁目2-1 ヒューリックビル1階
	横浜店*	神奈川県横浜市中区尾上町6-81ニッセイ横浜尾上町ビル1階

※銀行代理業者・イオンクレジットサービス株式会社が運営するインストアプランチです。

法人営業拠点である6店舗につきましては、P.7をご参照ください。

銀行代理業者一覧（平成26年6月30日現在）

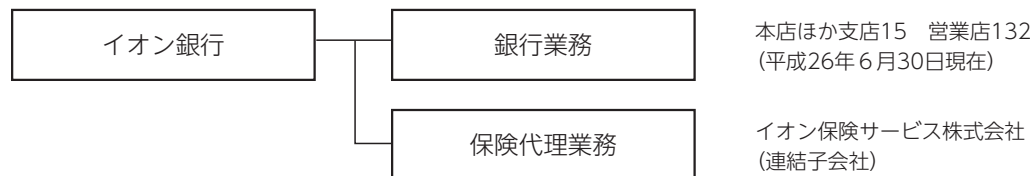
氏名又は名称	主たる営業所又は事務所の所在地
イオンクレジットサービス株式会社	東京都千代田区神田錦町一丁目1番地
イオン住宅ローンサービス株式会社	東京都新宿区西新宿六丁目5番1号

主要な事業の内容及び組織の構成

(1) 主要な事業の内容

当行グループは、当行及び連結子会社 1 社で構成され、銀行業務を中心に、保険代理業務などの金融サービスに係る事業を行っております。

(2) 事業系統図



子会社等に関する事項

子会社の概要

- | | |
|-------------|-------------------|
| (1) 名称 | イオン保険サービス株式会社 |
| (2) 本店所在地 | 千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目3番地 |
| (3) 資本金 | 250百万円 |
| (4) 事業の内容 | 保険代理業 |
| (5) 設立年月日 | 1990年（平成2年）1月16日 |
| (6) 議決権所有割合 | 99.01% |

グループ取引に関する事項（平成26年3月31日現在）

イオングループ企業に対する与信取引（注）

（単位：百万円）

企業名	取引の内容	取引金額
イオン住宅ローンサービス株式会社	出資	4,513
イオン住宅ローンサービス株式会社	融資	26,500
イオンリテール株式会社	融資	40,600
イオンプロダクトファイナンス株式会社	融資	10,000
合計		81,613

（注）与信取引とは、融資、出資、保証等をいいます。

財務諸表に係る確認書謄本

「財務諸表の正確性、内部監査の有効性についての経営者責任の明確化について（要請）」（平成17年10月7日付金監第2835号）に基づく、当行の財務諸表の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性に関する代表者の確認書は以下のとおりです。

確 認 書

平成26年5月13日

株式会社イオン銀行
代表取締役社長 森山 高光 ㊞

1. 私は、当行の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第7期事業年度に係る財務諸表に記載した内容が、「銀行法施行規則」等に準拠して、全ての重要な点において適正に表示されていることを確認いたしました。
2. 私は、財務諸表を適正に作成するため、以下の内部統制体制が整備され機能していることを確認いたしました。
 - (1) 財務諸表等の作成に当たり、業務分掌と責任部署が明確化されており、各責任部署において適切な業務体制が構築されていること
 - (2) 内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証し、取締役会等に適切に報告する体制が構築されていること
 - (3) 重要な経営情報が取締役会等へ適切に付議・報告されていること

以上

決算公告

第7期決算公告
平成26年6月29日

株式会社イオニ銀行

代表取締役社長 森山 高光

損益計算書

(平成26年3月31日現在)

(平成25年4月1日から)

(単位：百万円)

科 目 金 額		科 目 金 額		科 目 金 額	
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)		経 常 収 益	103,719
現金預け債権	363,550	預 金	1,715,781	資金運用収益	46,353
買入金証書	71,094	コーポレート	4,900	(うち貸出金利息)	42,405
有価証券	172,187	借 用 金	149,400	(うち有価証券利息配当金)	3,208
出売掛金	1,014,112	そ の 他 負 債	218,497	役務取引等収益	36,381
賦払資産	617,463	賞与引当金	526	その他業務収益	14,675
有形固定資産	75,770	役員業績報酬引当金	47	その他経常収益	6,308
無形固定資産	2,393	ポイント引当金	1,114	経 常 費 用	92,718
延滞金	3,449	偶発損失引当金	284	資金調達費用	8,366
繰上金	1,905	その他の引当金	103	(うち預金利息)	6,258
貸倒引当金	△3,347	負債の部合計	2,090,656	役務取引等費用	56,777
		(純資産の部)		その他業務費用	563
		資 本 金	51,250	営 業 経 費	26,571
		資 本 利 余 金	201,534	その他経常費用	440
		資本準備金	48,750	経 常 利 益	11,001
		その他資本剰余金	152,784	特 別 損 失	809
		利 益 剰 余 金	△26,572	税引前当期純利益	10,192
		その他利益剰余金	△26,572	法人税、住民税及び事業税	597
		株主資本剰余金	226,211	法人税等調整額	△866
		その他有価証券評価差額金	1,713	法人税等合計	△269
		評価・換算差額等合計	1,713	当 期 純 利 益	10,461
		純資産の部合計	227,925		
資産の部合計	2,318,581	負債及び純資産の部合計	2,318,581		
注記事項					

1. 貸出

1. 貸出金のうち、破綻先債権額は588百万円、延滞債権額は4,332百万円、貸出条件緩和債権額は2,445百万円、その合計額は7,366百万円であります。なお、上記の定義は銀行法施行規則第10条の2第1項第5号ロによります。
 2. 銀行法施行規則第19条の2第1項第3号ロ(10)に規定する単体自己資本比率(国内基準) 13.8%
 3. 有形固定資産の減価償却累計額 2,176百万円
 4. 担保に供している資産は次のとおりであります。
担保に供している資産 有価証券4,990百万円
担保資産に対応する債務 コールマネー4,900百万円
上記のほか、為替決済等の担保として、有価証券22,040百万円を差し入れております。
 5. 1株当たりの純資産額 91.170円3銭
 6. 1株当たりの当期純利益金額 4.184円65銭
- (備考)記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

(平成26年3月31日現在)

(平成20年3月31日現在)

(平成25年4月1日から)

(平成26年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目 金 額		科 目 金 額		科 目 金 額	
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)		資 常 益	108,588
現 預 け 金	367,092	預 金	1,715,361	資 金 運 用 収 益	45,315
買 入 金 銭 債 権	71,094	コ ー ル マ ネ	4,900	(う ち 貸 出 金 利 息)	42,405
有 価 証 券	162,140	借 用 金	149,400	(う ち 有 価 証 券 利 息 配 当 金)	2,170
出 売 掛 金	1,014,112	未 払 金	187,486	役 務 取 引 等 収 益	41,948
割 賦 売 掛 金	617,463	そ の 他 負 債 金	35,567	そ の 他 業 務 収 益	14,675
其 他 資 産	76,764	賞 与 引 当 金	616	そ の 他 経 常 収 益	6,648
有 形 定 資 産	2,917	役 員 兼 薪 酬 引 当 金	51	経 常 費 用	97,456
無 形 定 資 産	11,217	退 職 給 付 に 係 る 負 債	46	資 金 調 達 費 用	8,366
繰 延 税 引 当 金	2,260	ポ イ ン ト 引 当 金	1,114	(う ち 預 金 利 息)	6,258
貸 倒 引 当 金	△3,347	偶 発 損 失 引 当 金	284	役 務 取 引 等 費 用	56,997
		そ の 他 の 引 当 金	103	そ の 他 業 務 費 用	563
		負 債 の 部 合 計	2,094,933	営 業 経 費	31,087
		(純 資 産 の 部)		そ の 他 経 常 費 用	441
		資 本	51,250	経 常 利 益	11,132
		資 本 剰 余 金	201,534	特 別 損 失	853
		利 益 剰 余 金	△27,671	配 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益	10,278
		株 主 資 本 合 計	225,112	法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	1,036
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	1,713	法 人 税 等 調 整 額	△997
		退 職 給 付 に 係 る 調 整 差 額 金	△56	法 人 税 等 合 計	239
		そ の 他 の 包 括 利 益 差 額 合 計	1,657	少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益	10,040
		少 数 株 主 持 分	12	少 数 株 主 利 益	7
		純 資 産 の 部 合 計	226,782	当 期 純 利 益	10,033
資 産 の 部 合 計	2,321,715	負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	2,321,715		
注 記 事 項					

1. 貸出

1. 貸出金のうち、破綻先債権額は588百万円、延滞債権額は4,332百万円であり、貸出条件緩和債権額は2,445百万円、その合計額は7,366百万円でありま。なお、上記の定義は銀行法施行規則第19条の2第1項第5号ロによります。
2. 銀行法施行規則第17条の5第1項第3号ロに規定する連結自己資本比率（国内基準）13.2%
3. 有形固定資産の減価償却累計額 2,491百万円
4. 担保に供している資産は次のとおりであります。
担保に供している資産 有価証券4,990百万円
担保資産に対応する債務 コールマネー4,900百万円
上記のほか、為替決済等の担保として、有価証券22,040百万円を差し入れております。
5. 1株当たりの純資産額 90,707円80銭
6. 1株当たりの当期純利益金額 4,013円42銭
7. 連結包括利益計算書における当期包括利益の金額 10,704百万円
（備考）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

業務の適正を確保する体制

会社法及び会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」については次のとおりであります。なお、同体制の実効性については、毎期末に取締役会にて評価及び確認を行っております。

- (1) 取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制
イ. 「全国銀行協会 行動憲章」及び「イオン行動規範」を踏まえ「コンプライアンス方針」を定めるとともに、コンプライアンス関連の各規程を整備し、コンプライアンス体制の確立を図る。又、当行のコンプライアンス体制の推進のための組織として、「コンプライアンス統括管理者」及び「コンプライアンス委員会」を設置する。
ロ. 毎半期に「コンプライアンス・プログラム」を策定しこれを周知徹底する。又、役職員に対し配属前にコンプライアンス研修を実施し、配属後は各インストアブランチ及び法人営業部を対象に臨店指導を行い、コンプライアンス意識のさらなる向上を目指す。
ハ. コンプライアンスの状況・活動を定期的にコンプライアンス委員会及び取締役会に報告し分析・評価を行う。その結果は必要に応じて評価等に反映させ、又、結果に基づいてコンプライアンス状況の改善を実施する。
ニ. 法令等疑義ある行為等について従業員が直接情報提供を行う手段として、イオン株式会社の設置・運営するイオン行動規範110番相談窓口に加え、当行の設置・運営するコンプライアンス・ホットラインを活用し、同制度につき役員・従業員に対して周知する。また内部通報事案のうち、法令に抵触もしくは抵触するおそれのある事案と認識した際は、即時にイオンフィナンシャルサービス株式会社へ報告し、同社の指示により調査・監査を行う。
ホ. 市民生活に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした態度を貫き、関係を遮断する。
- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
イ. 取締役会等の主要な会議体の決議事項等は議事録を作成保管し職務執行の記録とする。又、個別取締役、執行役員の決裁は、稟議制度に則り記録・保存する。これら職務執行に係る情報は情報管理に関する規程等に従い保存管理を行う。
- (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
イ. リスク管理の基本的な方針として「リスク管理基本規程」を定め、リスク管理委員会においてリスク管理全般に関する事項の検討、審議及び取締役会の委嘱の範囲内での必要な決定を行う。又、分野別リスクを担当する各リスク管理所管部及びこれらの分野別リスク管理を統括するリスク管理部を設置し、全行的な総合的リスク管理を推進する。
ロ. 自己資本管理体制の確立のため「自己資本管理方針」を定め、適切な自己資本及び自己資本比率の確保を行う。
ハ. 「経営危機対策規程」を定め、災害等の危機管理について適切な体制整備を行い、災害やシステム障害等への迅速な対応及びリスク軽減措置等により業務の早期回復が図れる態勢とする。
- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
イ. 取締役会は、全役職員が共有する全社的な目標を定め、その目標達成のために経営計画の策定や経営資源の配分を適切に行うものとする。その上で、各規程に定める権限分配及び意思決定ルールに従い、効率的に職務を遂行する体制とする。
ロ. 業容及び組織規模の拡大により業務執行の効率性を損なわないよう経営計画や資源配分、及び権限分配や意思決定ルールの在り方を適宜見直すものとする。
- (5) 当会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
イ. 当行の内部統制を構築するとともに、イオングループ及び銀行持株会社グループ（以下あわせて「グループ」という。）の内部統制との整合性を図り、グループ全体として業務の適正性を確保できるよう内部統制を構築する。
ロ. グループ全体としての業務の適正性を確保するため、当行の経営管理上および内部統制上の重要な事項については、当行の各委員会および会議体での報告、承認を経て、速やかに親会社であるイオンフィナンシャルサービス株式会社に報告する体制とする。
ハ. 当行の子会社および関連会社（以下、「子会社等」という。）に関する業務の円滑化と管理の適正化を図り、子会社等を指導・育成することを目的として、当行にて「関連会社管理規程」を定め、同規程に基づき子会社等の適正な管理を行う。
当行は、子会社等から経営管理上および内部統制上の重要な事項については、当行の取締役会への承認、報告を求め、子会社等の業務の適正を確保するとともに、当行は、当行の「内部監査規程」に基づき子会社等と契約し、定期または臨時に監査を実施するものとする。
ニ. 銀行の公共性から設立母体からの独立性の要請があることに鑑み、グループ各社または子会社等との利益が実質的に相反するおそれのあるグループ各社または子会社等との取引その他の施策を実施するに当たっては、その決定の客観的公正性を担保するために、当業界における一般的な取引水準と比較を行った上で決定するなど、グループの事業リスクの遮断を図るとともに、グループ各社とその取引先等との取引の適切性を確保するものとする。
- (6) 監査役会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項
イ. 取締役会は、監査役会からの求めに応じ補助すべき使用人又は監査部に必要な内部監査又は調査を実施させる。
ロ. 当該監査又は調査業務に従事する使用人及び監査部の人事異動、懲戒処分等については、当該監査又は調査業務に関する限り、監査役会と協議するものとする。
- (7) 取締役及び従業員が監査役会に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
イ. 役職員が、監査役会に対して、法定の事項に加え、当行及びイオンに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、内部通報制度による通報状況及びその内容を速やかに報告する体制を整備する。
ロ. 取締役会は上記報告体制が有効に機能していることを定期的に検証し、適切に機能していない場合には速やかにその旨を報告し是正するものとする。
- (8) その他監査役会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
イ. 代表取締役等は監査役と定例的に会合を設けるとともに随時機会を設定し、当行が対処すべき課題、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見を交換し、監査役からの要請がある場合には、是正等の対応を行うものとする。

イオン銀行の倫理・行動規範

私たち役職員はイオン銀行の経営理念を実践するために、「倫理・行動規範」の遵守を日常の業務活動の根幹に位置付け、如何なる場合も公正かつ誠実に行動していきます

1. 信頼の確立

銀行の社会的責任と公共的使命の重みを十分に認識し、健全な業務運営を通じて社会からのゆるぎない信頼の確立を図ります

- ・公明正大で透明性の高い企業活動を実現するため一人ひとりが高い倫理観をもって職務を遂行します
- ・顧客情報や社内情報については社内規則を厳格に遵守し守秘義務・情報管理を徹底します
- ・事実を歪めたり隠したり虚偽の報告を行うなどしません
- ・常に公平かつ公正な立場から判断を行うように努めます
- ・正確で公正な会計処理に徹し不正確な処理や誤解を招くような処理はしません
- ・企業情報は事実に基づき公正かつ積極的に開示します

2. お客さま志向の徹底

常にお客さまを中心に考え、お客さまのニーズに適合する安全で質の高い金融サービスを提供します

- ・お客さまには常に親切・丁寧・誠実な対応に努めます
- ・お客さまのニーズや経験に応じて適切と考えられる商品・サービスを提供します
- ・お客さまにはメリットだけでなくデメリットやリスクなどを十分に説明します
- ・お客さまが取引や契約の内容をよく理解されているかを十分に確認します
- ・お客さまご本人の意思に基づいた取引や契約であることを十分に確認します
- ・お客さまの情報は厳格に取扱い守秘義務・情報管理を徹底します
- ・お客さまの情報は正当な理由やご本人の同意なく他に開示しません
- ・お客さまのご意見を幅広く伺い、サービスの質的向上に努めます

3. 法令等の厳格な遵守

あらゆる法令やルールを厳格に遵守し、社会規範にもとることのない公正で誠実な企業活動を遂行するとともに、高い倫理性の維持と法令やルールを守る企業風土の維持、向上を目指します

- ・お客さまに対して優越的な地位を利用して取引を勧誘しません
- ・自社の利益のためにお客さまの利益を損なうことのないよう行動します
- ・職務上知りえた情報をもとに自己の利益を図る行為をしません
- ・未公表の重要事実をもとに株式等の売買をしません
- ・重要事実に関連する情報を入手した場合は細心の注意を払って取扱いします
- ・第三者の知的財産権（商標権、著作権等）を尊重するとともに自社の知的財産権の保護に努めます
- ・公私のけじめをつけ会社の資産の私的流用はしません
- ・社会常識から判断して過度な接待・贈答は行いません

4. 人権および環境の尊重

- ・役職員は一人ひとりがお互いを仕事のパートナーとして、お互いの人格や個性を尊重し合います
- ・人種、国籍、信条、宗教、性別などによる差別や人権侵害を行いません
- ・人間としての尊厳を傷つける行為であるセクハラやパワハラなどは職場から排除します
- ・資源の無駄使いに気をつけ廃棄物の削減等に努めるなど環境の保護を重視します

5. 社会貢献活動への取組み

- ・「良き企業市民」として銀行の存続基盤である社会や地域の健全な発展に貢献するよう努めます
- ・地域社会を大切にし地域社会との連携を深めボランティア活動等に積極的に参加するよう努めます

6. 反社会的勢力との決別

- ・市民社会に脅威を与える反社会勢力に対しては毅然とした態度を貫きます
- ・銀行の取引が犯罪やテロ等に利用される可能性があることを認識し本人確認を徹底して行います
- ・マネーロンダリング等の犯罪性が疑われる取引を発見した場合は見過ごすことなく適切に対処します

私たち役職員はこの「倫理・行動規範」を遵守するとともに、イオンの一員として「イオン行動規範」を、また銀行業務に従事する者として「全銀協 行動憲章」を、当然遵守すべき規範として尊重し、公正かつ誠実に行動する企業風土を築きあげていきます

2007年10月12日制定

開示項目一覧

銀行法施行規則第34条の26に基づく開示項目 …ページ

経営の組織	76	連結貸借対照表、連結損益計算書および	
資本金および発行済株式の総数	74	連結株主資本等変動計算書	46-48
株主	74-75	リスク管理債権額(破綻先債権、延滞債権、3ヵ月以上	
役員の状況	75	延滞債権、貸出条件緩和債権)	45
主要な事業の内容及び組織の構成	77	自己資本の充実の状況等について	67-72
銀行持株会社の子会社等に関する状況	77	セグメント情報	43-45
事業の概況	41-42	会社法第396条第1項による会計監査人の監査	46
主要経営指標	43	金融商品取引法の規定に基づく監査証明に関する事項	46
		報酬等に関する開示事項	73-74

銀行法施行規則第19条の2に基づく開示項目 …ページ

経営の組織	118	貸出金の使途別残高	99
主要株主	117	貸出金の業種別残高および貸出金の総額に占める割合	100
役員の状況	117	中小企業等に対する貸出金残高および総貸出金に占める割合	100
営業所の名称および所在地	119-120	特定海外債権残高	100
銀行代理業者一覧	120	預貸率	100
主要な業務の内容	19-20	(有価証券に関する指標)	
事業の概況	90	商品有価証券の平均残高	101
主要経営指標	90	有価証券の種類別の残存期間別残高	101
(主要な業務の状況を示す指標)		有価証券の平均残高	101
業務粗利益および業務粗利益率	97	預証率	102
資金運用収支	97	リスク管理の体制	29-30
役務取引等収支	97	法令遵守の体制	28
特定取引収支	97	中小企業の経営の改善および地域の活性化のための	
その他業務収支	97	取組の状況	39
資金運用勘定の平均残高・利息・利回り・資金利鞘	97	指定紛争解決機関	28
資金調達勘定の平均残高・利息・利回り・資金利鞘	97	貸借対照表、損益計算書および株主資本等変動計算書	91-93
受取利息および支払利息の増減	98	リスク管理債権(破綻先債権、延滞債権、3ヵ月以上	
総資産経常利益率および資本経常利益率	98	延滞債権、貸出条件緩和債権)	100
総資産当期純利益率および資本当期純利益率	98	自己資本の充実の状況等について	104-115
(預金に関する指標)		有価証券、金銭の信託、デリバティブ取引の時価等	102
預金の平均残高	98	貸倒引当金の期末残高および期中の増減額	100
定期預金の残存期間別残高	98	貸出金償却額	100
(貸出金等に関する指標)		会社法第396条第1項による会計監査人の監査	91
貸出金の平均残高	99	報酬等に関する開示事項	116
貸出金の残存期間別残高	99		
貸出金および支払承諾見返の担保の種類別残高	99		

銀行法施行規則第19条の3に基づく開示項目 …ページ

主要な事業の内容及び組織の構成	121	リスク管理債権(破綻先債権、延滞債権、3ヵ月以上	
子会社等に関する状況	121	延滞債権、貸出条件緩和債権)	79
事業の概況	78-79	自己資本の充実の状況等について	104-115
主要経営指標	79	セグメント情報	79
連結貸借対照表、連結損益計算書および連結株主資本等		会社法第396条第1項による会計監査人の監査	80
変動計算書	80-82	報酬等に関する開示事項	116

金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則第6条に基づく開示項目 …ページ

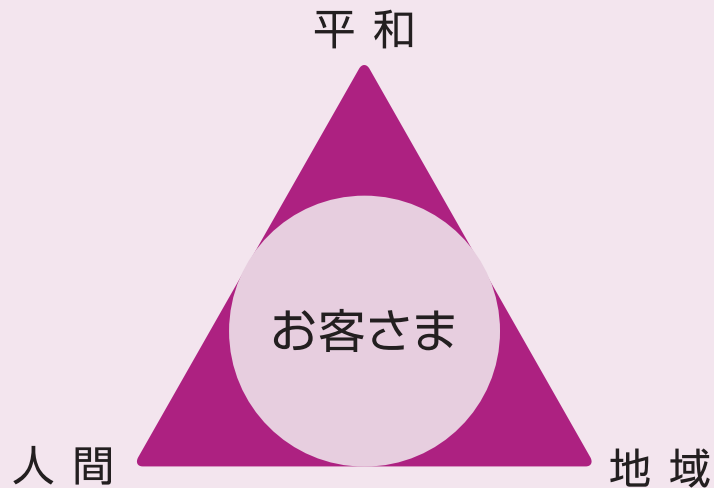
金融再生法ベースのカテゴリーによる開示	101
---------------------	-----

イオングループとして

イオンの基本理念



お客さまを原点に平和を追求し、人間を尊重し、地域社会に貢献する。



イオン(AEON)とは、ラテン語で「永遠」をあらわします。

私たちの理念の中心は「お客さま」：イオンは、お客さまへの貢献を永遠の使命とし、最もお客さま志向に徹する企業集団です。

「平和」：イオンは、事業の繁栄を通じて、平和を追求し続ける企業集団です。

「人間」：イオンは、人間を尊重し、人間的なつながりを重視する企業集団です。

「地域」：イオンは、地域のくらしに根ざし、地域社会に貢献し続ける企業集団です。

イオンは基本理念のもと、**絶えず革新し続ける企業集団**として、
「お客さま第一」を実践してまいります。

グループ主要企業一覧

※株式公開企業



(株) マルエツ
1977年、東証第2部に上場(1984年、東証第1部に指定)。首都圏を地盤とするスーパーマーケットチェーン



(株) いなげや
1978年、東証第2部に上場(1984年、第1部に指定)。東京西部多摩を中心に関東を地盤とするスーパーマーケットチェーン



ミニストップ(株)
1993年、東証第2部に上場(1996年、第1部に指定)。ファストフードを組み合わせたコンビニエンスストアチェーン



(株) CFSコーポレーション
1988年、名証第2部に上場。1996年、東証第2部に上場(1997年、2取引所第1部に指定。2005年より東証のみ上場)。神奈川県、静岡県を中心に関東・東海の1都10県で展開するドラッグストアチェーン



(株) ツルハホールディングス
1998年、店頭登録。2001年、東証第2部に上場(2002年、第1部に指定)。2005年11月に持株会社へ移行。北海道を中心に多店舗展開を進める日本有数のドラッグストアチェーン

● 純粋持株会社 イオン(株)

● GMS(総合スーパー)事業

- イオンリテール(株)
- (株)ダイエー
- イオン北海道(株)
- (株)サンデー
- イオン九州(株)
- イオン琉球(株)
- (株)ジョイ
- (株)ボンベルタ

● SM(スーパーマーケット)事業

- マックスバリュ中部(株)
- マックスバリュ西日本(株)
- マックスバリュ東北(株)
- マックスバリュ東海(株)
- マックスバリュ北海道(株)
- マックスバリュ九州(株)
- (株)マルエツ
- (株)いなげや
- (株)カスミ
- (株)ベルク
- イオンマーケット(株)
- (株)クリエイト
- (株)光洋
- (株)山陽マルナカ
- マックスバリュ関東(株)
- マックスバリュ長野(株)
- マックスバリュ北陸(株)
- マックスバリュ南東北(株)
- (株)マルナカ
- (株)いちまる

● DS(ディスカウントストア)事業

- イオンスーパーセンター(株)
- イオンビッグ(株)



(株) カスミ
1982年、東証第2部に上場(1984年、第1部に指定)。次城県を中心に北関東を地盤とするスーパーマーケットチェーン



(株) ベルク
1994年、店頭登録。2008年、東証第2部に上場(2009年、第1部に指定)。埼玉県、群馬県を中心に地域に密着したスーパーマーケットを展開



ウエルシアホールディングス(株)
2008年、東証第2部に上場(2012年、第1部に指定)。ウエルシア関東(株)と(株)高田薬局の株式移転による共同持株会社



(株) メディカルー光
2004年、ジャスダック市場に上場。三重県を中心に中部・近畿を地盤とする調剤薬局チェーン



(株) フスリのアオキ
2006年、東証第2部に上場(2011年、第1部に指定)。石川県を拠点として北陸・上越を中心に展開するドラッグストアチェーン

● 小型店事業

- ミニストップ(株)
- オリジン東秀(株)
- まいばすけっと(株)
- (株)れこっず

● ドラッグ・ファーマシー事業

- (株)CFS コーポレーション
- ウエルシアホールディングス(株)
- (株)メディカルー光
- (株)ツルハホールディングス
- (株)フスリのアオキ

- シミズ薬品(株)
- タキヤ(株)
- (株)ウェルバーク
- (株)ザグザグ
- ※ ドラッグストア・調剤薬局連合「ハピコム」構成メンバー

● 総合金融事業

- イオンフィナンシャルサービス(株)
- AEON CREDIT SERVICE (ASIA) CO., LTD.
- AEON THANA SINSAP (THAILAND) PLC.
- AEON CREDIT SERVICE (M) BERHAD
- イオンリート投資法人
- (株)イオン銀行
- イオンクレジットサービス(株)
- イオン住宅ローンサービス(株)
- イオンプロダクトファイナンス(株)
- イオン保険サービス(株)
- イオン・リートマネジメント(株)

● ディベロッパー事業

- イオンモール(株)
- イオンタウン(株)



マックスバリュ中部(株)
1987年、名証第2部に上場。中部を地盤とするスーパーマーケットチェーン

マックスバリュ西日本(株)
1997年、大証第2部に上場。西日本を地盤とするスーパーマーケットチェーン

マックスバリュ東北(株)
2000年、東証第2部に上場。東北を地盤とするスーパーマーケットチェーン

マックスバリュ東海(株)
2004年、東証第2部に上場。静岡県を中心に中部・西関東を地盤とするスーパーマーケットチェーン

マックスバリュ北海道(株)
1995年、店頭登録。北海道を地盤とするスーパーマーケットチェーン

マックスバリュ九州(株)
2012年、大証JASDAQに上場。九州を地盤とするスーパーマーケットチェーン



イオン北海道(株)
1996年、店頭登録。1998年、東証第2部、札証に同時上場(2000年、東証第1部に指定)。北海道を地盤とする総合小売業

イオン九州(株)
2000年、店頭登録。九州を地盤とする総合小売業



(株) サンデー
1995年、店頭登録。青森県を中心に東北を地盤とするホームセンターチェーン



イオン(株)
1974年、東証・大証・名証第2部に同時上場(1976年、3取引所第1部に指定。2004年より東証のみ上場)。2008年8月に純粋持株会社体制へ移行



イオンモール(株)
2002年、東証第1部に上場。多機能複合型商業施設を開発するSC専門ディベロッパー



イオンディライト(株)
1995年、大証第2部に上場。1999年、東証第2部に上場(2000年、両取引所第1部に指定)。企業の運営管理業務、施設管理、警備保安、清掃を一手に引き受ける総合ファシリティマネジメントサービス企業

● サービス事業

- イオンディライト(株)
- (株)イオンファンタジー
- (株)ツヴァイ
- (株)イオンイーハート
- イオンエンターテイメント(株)
- イオンカルチャー(株)
- イオンコンパス(株)
- (株)カジタク
- リフォームスタジオ(株)

● 専門店事業

- (株)ジーフット
- (株)コックス
- (株)タカキュー
- アビリティーズジャスコ(株)
- (株)イオンフォレスト
- イオンペット(株)
- (株)イオンボディ
- クリアーズ日本(株)
- コスメム(株)
- タルボットジャパン(株)
- ブランジェス(株)
- (株)未来屋書店
- (株)メガスポート
- メガベトロ(株)
- ローラアシュレイジャパン(株)
- AT ジャパン(株)

● E コマース事業

- イオンダイレクト(株)
- イオンリンク(株)



(株) ダイエー
1972年、東証第1部に上場。日本各地に店舗を展開する総合小売業



(株) コックス
1990年、店頭登録。カジュアルファッション専門店チェーン



(株) ジーフット
2000年、名証第2部に上場。(株)ツルヤ靴店に(株)ニューステップが統合。足元からのスタイルを提案する靴専門店チェーン



(株) タカキュー
1984年、店頭登録。1986年、東証第2部に上場(1989年、第1部に指定)。紳士衣料品を主軸に企画・販売する専門店チェーン



AEON Co. (M) Bhd. (マレーシア)

1996年、クアラルンプール証券取引所メインボードに上場。マレーシアを代表する総合小売業

AEON Stores (Hong Kong) Co., Limited (中国)
1994年、香港証券取引所に上場。香港を代表する総合小売業



(株) やまや
1994年、店頭登録。2002年、東証第2部に上場(2004年、第1部に指定)。酒類大型専門店チェーン

● アセアン事業

- AEON ASIA SDN. BHD.
- AEON Co. (M) Bhd.**
- AEON BIG (M) SDN. BHD.
- AEON INDEX LIVING SDN. BHD.
- AEON (CAMBODIA) Co., Ltd.
- AEON (Thailand) CO., LTD.
- AEON VIETNAM CO., LTD
- PT.AEON INDONESIA

● 中国事業

- AEON (CHINA) CO., LTD.
- AEON Stores (Hong Kong) Co., Limited**
- AEON EAST CHINA (SUZHOU) CO., LTD.
- AEON (HUBEI) CO., LTD.
- AEON South China Co., Limited
- BEIJING AEON CO., LTD.
- GUANGDONG AEON TEEM CO., LTD.
- QINGDAO AEON DONGTAI CO., LTD.

● 機能会社等

- (株)やまや
- イオンアイビス(株)
- イオンアグリ創造(株)
- イオングローバルSCM(株)
- イオン商品調達(株)
- イオントップバリュ(株)
- イオンフードサプライ(株)
- イオンマーケティング(株)
- コルドンヴェール(株)
- (株)生活品質科学研究所
- Tasmania Feedlot Pty. Ltd.
- イオンデモンストレーションサービス(有)

- (一財)イオンワンパーセントクラブ
- (公財)イオン環境財団
- (公財)岡田文化財団

【2014年3月1日現在】

太字は株式公開企業 ○は持分法適用関連会社 ●は友好提携会社



イオンフィナンシャルサービス

イオンフィナンシャルサービス株式会社

URL <http://www.aeonfinancial.co.jp/>

